

# 平成28年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第1号）

平成28年6月6日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 平成27年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 報第 2号 平成27年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 報第 3号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第 1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 8 議第 3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議員提出議案第1号 町長の専決事項の追加指定について
- 第10 意見書案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）

## 本日の会議に付した事件

第1から第10まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	福祉課長	濱田寛

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、平成28年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成28年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

報第1号につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第2号につきましては、介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第3号につきましては、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を早期に改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、多子世

帯及びひとり親所帯等の保護者負担の軽減に関する一部改正でございます。

議第2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）につきましては、5,700万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ71億9,907万4,000円とさせていただいております。

主な内容につきましては、総務費といたしまして、住民の方々に対する土、日、祝日の閉庁時において住民票、印鑑証明書等の交付の利便性を図るため、コンビニ交付システム導入業務2,819万4,000円、また本年度から実施しておりますLED防犯灯取りかえに対する自治会への補助で800万円増額計上させていただいております。

民生費といたしまして、上牧町立第一保育所の空調機の故障等により、682万9,000円増額計上させていただき、教育費では、上牧幼稚園の外部階段改修工事486万円を計上いたしております。

議第3号につきましては、平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）についてでございます。

以上のとおり案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議いただき、承認、議決賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。



### ◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。6月2日に開会されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員会は全委員出席で行われました。第2回定例議会に上程された議案は、報第1号 平成27年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第2号 平成27年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第3号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、議第2号 平成28

年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、議第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、意見書案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）、議員提出議案第1号といたしまして、町長の専決事項の追加指定について、以上が議会に上程された議案です。

初めに、上程された議案を本会議審議、各常任委員会に付託をするか審議いたしました結果、報第1号 平成27年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第2号 平成27年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第3号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、町長の専決事項の追加指定についての4議案を、本日、本会議審議と全委員異議なく決しました。

常任委員会への付託につきましては、総務建設委員会に、議第2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、文教厚生委員会に、議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、議第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、意見書案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）を付託することに、全委員異議なく決しました。

次に、議案日程について審議いたしました結果、6月6日、本会議、6月7日、総務建設委員会、6月8日、文教厚生委員会、6月9日、10日、11日、12日を委員長報告作成のための休会といたします。6月13日、一般質問、6月14日、一般質問、6月15日、本会議、会期時刻は、本会議、建設総務委員会、文教厚生委員会は午前10時から、一般質問につきましては午前9時から開会することに、全委員異議なく決しました。よって、平成28年第2回定例会の会期は、6月6日から6月15日までの10日間と決しました。

一般質問については、一般質問の提出者は議長を除く全議員が提出しており、提出順により、6月13日に遠山、堀内、辻、石丸、服部、牧浦議員の6名、6月14日に長岡、富木、康村、竹之内、東議員の5名が行い、一般質問の持ち時間につきましては、従来どおり、理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることに、全委員異議なく決しました。

その他におきまして、遠山委員より、議会運営委員会は議会基本条例について所管しており、条例第21条に基づき、平成27年度の条例目的達成について返答すべきとの発言があり、定例議会終了後に議会運営委員会を開催し、検討する、日程につきましては、委員長、副委員長が相談の上、委員に通知をすることに、全委員異議なく決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、富木議員、8番、服部議員を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの10日間をしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月15日までの10日間と決定いたしました。

---

◇

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 平成27年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第1号 平成27年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成27年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので、報告する。

平成28年6月6日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 報第1号 平成27年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成27年度上牧町一般会計補正予算（第4回）で計上いたしました、第2表繰越明許費の各事業につきまして繰越計算書を作成いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおりご報告させていただくものでございます。

繰越事業といたしましては、総務費で、防災行政無線デジタル化整備工事をはじめとする7件、衛生費で、ごみ中継施設整備事業1件、合わせて8件の事業を繰り越しさせていただいております。

繰越明許費繰越額は、総額7億6,232万7,000円で、財源内訳といたしましては、国・県支出金が1億779万4,000円、地方債が5億7,090万円、一般財源が8,363万3,000円となっております。

以上が報第1号の報告とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） おはようございます。1番、石丸典子です。

繰越明許費繰越計算書の中で、1点お伺いをおきたいと思ひます。

衛生費のごみ中継施設整備事業ということで、工事総額3億円ですけれども、これは平成28年10月31日までを工期として現在行われているところですが、工事の内容状況を確認させていただきたいと思ひます。これまでの説明では、本体工事は7月、8月というふうな予定になっていると思ひますけれども、現在の工事の状況のご説明をお願いいたしますと

ともに、安全に進められているかということを確認したいと思います。

2点お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ごみ中継施設の整備事業というところで、現在の進捗率でございますが、これにつきましては、5月31日現在で11%の進捗率でございます。それで、今、工事内容につきましては、現在、くい打ち工事と、それから土留め工事、それから基盤の地中ばりの掘削という部分を行っているところでございます。それと、あと今現状の問題点とございますか、これにつきましては、以前から小学生の通学路の問題がいろいろございましたが、そこについて確認しましたところ、通学時については時間をずらしているというところと、それから警備員を配置しております、今のところそういう問題はないと。それから、周辺地域につきましても、今のところそういう苦情等はないというところで、順調に進んでいるというところでございます。

○1番（石丸典子） 結構です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

堀内議員。

○9番（堀内英樹） 9番、堀内です。

款2総務費の項3戸籍住民基本台帳費、事業名としては、通知カード・個人番号カード関連事務の委託事業ということで繰り越しになっております。通知カードの送付状況と個人番号カードの発行状況、どこかのタイミングで区切っていただいて、どこまで済んでいるのか、数字を挙げて説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 通知カードの申請件数でございますけれども、4月末で1,906件、このうち町において交付いたしております件数は、5月末で1,120件でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、通知カードというお話だったんですが、例えば、4月1日、1,906件、5月末で、町が扱っているのは1,120というのは、これは通知カードじゃなくて個人番号カードのお話ですか。通知カードも先に送付されているんですが、これがどの程度届いているのか、それから、お尋ねしたのは個人番号カードの発行業務、こういうふうにお尋ねしたんですけれども、この数字の意味も含めて、もう一度お願いできませんか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先ほど申しました4月末の1,906件の数字ですけれども、この数字は、ご本人が個人番号カードの申請を行った件数でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 個人番号カードの申請数が1,906で、5月末現在での発行が1,120と、こういう説明でございました。それと、その前に通知カードの送付の対象と、それから既に送付済みというか、本人に届けられているものはどのぐらいなのか、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 通知カードの届けの件数でございますけれども、今ちょっと資料を持っておりませんので、後ほど報告させていただいてもよろしいでしょうか。

○9番（堀内英樹） 結構です。じゃ、以上で結構です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

辻議員。

○5番（辻 誠一） 確認のため、上から6番まで、現在の状況、それと見通し、問題点なんかがあれば、確認のためご説明願います、各項目。それから、衛生費のごみ中継施設整備事業に関しまして先ほどの議員からご質問がありましたが、私も非常に工事が気になっとなって見に行くんですが、さほど通学路は問題ないようにやっておられるように見えます。工程も、今、基礎工事にかかっているのかな。若干おくれているんじゃないかなというような気がいたしますが、まあまあ順調に進んでんじゃないか、その辺の工程のおくれはないんか。

もう1つ、最後に、あの工事で一番難しいのが、歩道からは推進で排水管か下水管かやる工事、あれが工程表に出ていないんだよね、前いただいたやつに。ですから、それがいつごろの目標なのか、できた壁に向かって到達するんか、恐らくそうなると思うんだけどいつごろやるんか。それで、やるとしたら、あそこ、歩道上が恐らく路面占有して非常に通りにくくなる。今、奈良交通さんが非常に協力的で、バスが何とかかろうじて入ってやっているんだけどね。あそこ、排水管工事をやると、少し住民さんにも影響があるので、事前にノータイスというか、いつからこういうのが始まりますよというのは立て看板を置いてあげたほうが、住民さんの協力が得られやすいんじゃないかと思われまますので、その辺のご答弁をください。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） まず最初に、防災行政無線のデジタル化整備工事でございます。この部分につきましては、3月議会で議案として工期の変更請負契約をさせていただきました。

それで、工期の変更の日にちなんですが、平成28年11月30日で議決をいただいたところでございます。今、鋭意努力をしながら現地調査をし進めているところでございます。

もう1点、先ほどご質問がありました問題点等でございます。これにつきましては、今、調査を進めておりますので、その調査の結果、再度確認をさせていただき、問題点がありましたら、その部分を改正しながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 結構でございます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 続いて、2番目の「すむ・奈良・ほっかつ」事業でございます。

今現在、事業を進めるべく協議会の立ち上げ、また業者の選定等、各町担当者が集まりまして進めているところでございます。この事業は今年度末までの事業ですので、おくれがないようしっかりやっていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 他町等もありますから、なかなか自分とこだけじゃ済まないから、恐らくずっと、今年度いっぱいいっばいかかるんじゃないかと思っておりますが、よろしくお進めください。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 子ども・子育て支援制度システム改修事業でございますけれども、この事業の完了予定は28年10月予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。結構でございます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 続きまして、幼稚園就園奨励事業システム改修事業についてでございますが、この事業につきましては3月31日付で、子ども・子育て支援法政令改正されております。これに伴う改修でございます。議会終了後、速やかに事業を進めたいと考えております。

○5番（辻 誠一） わかりました。結構でございます。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 次に、地方公共団体情報セキュリティ強化対策整備事業でございます。これの完了は来年3月をめどに行っているところでございます。これにつきましては、奈良県下の市町村が集結して行う予定の県のセキュリティークラウドの整備事業でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。今年度いっぱいということで、セキュリティー、非常に今問題になっておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次、お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 年金生活者等支援臨時給付金給付事業でございますけれども、この事業につきましては、4月から申請が始まっております。最終が7月29日まで受け付けを行って、10月の償還で終了でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 承知しました。結構でございます。

次。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 続きまして、通知カード・個人番号カード関連事務の委任事業でございますけれども、この事業に関しましては国庫債務負担行為に係る個人番号交付事業の確定によるものでございますので、平成29年3月末で完了予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。これはちょっとお聞きしていなかったんだけど、やっぱり町民さんのご意向もあるでしょうし、いっぱいいっぱいかかると思います。

では、最後に、ごみ中継処理施設お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ごみ中継施設の整備事業の工事スケジュールというところでございますが、これにつきましては、5月31日付で工事の打ち合わせ会議がございまして、それに基づいてタイムスケジュールはどうなのかというところで確認いたしましたところ、第2回のごみ処理問題特別委員会で資料、工程表を提出しております。それと、順調に進んでいるというところで、進捗率が11%というところでございます。

それともう1点、下水工事についてというところなんですが、それにつきましては別工事というところで、工事に要する期間、逆算して大体3カ月ぐらい要するというところを聞いております。それにつきましては、次回の工事の打ち合わせの中で下水道課も含めながら、今現在進行しておる工事と下水工事との関連を調査し、それで工事着手にかかっているなというところで、次回から下水に関する工事の打ち合わせも進めてまいりたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 進捗状況、順調に行っているなと思っています。これから梅雨に入りますし、影響もあるので、しっかりとやっていただきたいと思います。下水工事に関しまして3カ月かかるということで、これから打ち合わせされるんですが、恐らく路面占有がありますね、歩道。だから、車道はしないと思うんだけど。やはり、あれ、昼間工事ですね、夜間工事ですかね。昼間通行人はどこを通るんですかね。その辺の詳細もちょっとわからんもんだから、やっぱり住民さんに早く知らせた方がいいんじゃないかと思っているんですが。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、辻議員が申されていますようなことにつきましては、多分、昼の工事になると思うんですが、その辺も含めまして、次回からの下水道工事に関する問題点、下水道課も入れながら協議を行っていききたいなと。そういう周知等の問題につきましては、あらかじめそういう対処はしていきたいなというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。結構でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

服部議員。

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。

総務管理費の年金生活者等支援金臨時給付金給付事業について、4月から始まったということで、申請して年金受給者の方が受け取れるものだと思っているんですけども、今の状況、4月から、この権利を発生している受給者の方、どのぐらいの方が申請されているのか。それと、あと、せっかくの臨時給付金なんですから、全ての住民の方が、その給付される権利を持っている申請者にどのような形で、漏れがないようにしてほしいと思うんですけども、そういうことはどういう対策をとられているのか、その2点、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまのところ、対象者が2,285名、現在申請が出ておりますのは1,764名、大体77%の方が申請されております。今後の啓発で、漏れのなく啓発でございますけれども、前回は広報で啓発をしております。まだの方は、ぜひ申請していただきたいという旨の広報の啓発でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。できるだけ広報以外の方法も考えて、漏れないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。



#### ◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（吉中隆昭） 日程第4、報第2号 平成27年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第2号 平成27年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成27年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり作成したので、報告する。

平成28年6月6日報告 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、報告内容の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 報第2号 平成27年度上牧町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成27年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）で計上いたしました繰越明許費の計算書の報告でございます。よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

よって、本案の報告は終了いたしました。



### ◎報第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第5、報第3号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(脇屋良雄) 報第3号 専決処分報告について。

上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成28年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長(吉中隆昭) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長(藤岡季永子) 報第3号 専決処分報告について、説明いたします。専第5号、専決処分報告。上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、緊急に処理を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をするものでございます。

内容について説明いたします。

今回、改正する条例につきましては、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令が交付されたことに伴い、上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正させていただくものでございます。

改正の内容でございますが、特別避難階段に係る規制が合理化されたため、「階段室又は付室の構造が、通常の火災時に生ずる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効に防止できるものとして国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は認定を受けたものである」とされたため、同項を引用するものでございます。

条例の適用につきましては、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令の施行の日、平成28年6月1日からとさせていただくものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

今回専決処分の報告ということで、5月18日付で専決処分されているわけですが、冒頭で町長も、早期に改正する必要があるということで、議案の説明を簡単にとということでおっしゃられました。ただいまお聞きしました議案説明では、建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部の改正による今回の条例改正ということでありますけれども、この条例、建築基準法施行令と地方自治法施行令は本年1月12日閣議決定されており、1月15日公布であります。それで、6月1日施行ということで、ほかの条例でしたら公布即施行となっておりますけれども、この施行令に関しては公布から半年間の期間があったわけですが、今回、専決処分となった理由についてお伺いをしたいと思います。本来なら、議案として、例えば、3月議会であるとか、5月臨時議会で議案として上程できたものではなかったのかということがまず1点疑問に思いますので、まずその点でご説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本来であれば、5月の臨時議会上程すべきものでございましたけれども、その他の公共施設等、調査をしておりました。この建築基準法に該当するものかどうか、いろいろまとめて条例を上げるべく調査をしておいたその時間がたっておりまして、今回の専決処分に至った理由でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） やはり期間がありましたので、本来なら、議案として上程いただき、内容も小規模な保育事業のところに関するものですから、どのような影響があるかということも含めまして、しっかり議題として議論をする。町長の専決としていきなり、期限がないから、迫っているからということですのですべき問題ではないということ、まず、最初に厳しく指摘をしておきたいと思っておりますので、今後このような扱いのないようよろしくお願いいたします。議長に申し入れますが、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 担当課のほうにも十分申し出をしておきます。

石丸議員。

○1番（石丸典子） それで、内容で確認をさせていただきたいと思いますが、これ、建築基準法施行令ということで、この改正の概要の中には、特に防火であるとか、避難に関する規制の合理化という分野にかかわってくる基準変更だと思いますけれども、これ、なかなかこの新旧対照表でもわかりにくいんですけれども、保育児に対する影響、変更することによって危険が伴わないのか、非常用の侵入口の設置を要しない建築物の対象を拡大するというふうな、私は規制緩和というふうな観点で見たんですけれども、これはどのように変わるわけですか。煙の出入り口であるとか、多分こういう避難のときの避難口を対象にしたことが変わるということでありまして、わかりやすく説明いただくと、どのように変わるわけですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今回の改正でございますけれども、火災時の避難、煙が中に入っていないようにする、例えば、天井及び壁の室内に面する部分は不燃材料を使うとか、下地も不燃材料を使用すると。あと、耐火構造の壁で囲む。階段は耐火構造として、避難階まで直通することと、そういうような改正でございますので、火災時に対してのこういう耐火構造を用いるというふうな改正の内容であると認識しております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） お聞きしておきます。それで、上牧町において、現在、家庭的保育事業というのは、事業者は、まだ実施、参入はされていないというふうに思っていますけれども、これはどのようになっておりますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） おっしゃいますとおり、ただいま参入の事業者はございません。

○1番（石丸典子） わかりました。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 3番、遠山健太郎です。

今、さきの石丸議員が質問をされた内容と一部重複するところがありますが、私のほうからも2点伺いたいと思います。

今、石丸議員のほうで、専決処分をした理由について伺いましたけれども、私も実は、今回のことが専決処分に至ったということが、いささかちょっと疑問に感じていますので、その辺、もう一度、確認をしたいなと思います。

先の石丸議員から話がありましたが、これは1月12日に閣議決定され、1月15日に公布されて、6月1日施行ということで、約5カ月間ありました。私もいろいろ先進事例を調べさせてもらいますと、今回の施行令改正に伴う基準の定める条例の一部改正については、3月議会で上程をされている地方自治体も数多くあります。なおかつ、今回、緊急を要するということが話があるんですが、まず、先ほど家庭的保育事業については上牧町にないというお話があったんですが、それにもかかわらず、今回、緊急を要する改正にしなければいけない理由、教えていただきたいと思うんですけど。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今回の改正でございますけれども、早急に議論をしていただきたいとは考えておりましたが、上牧町内におきましてのほかの公共施設の、これが対象になるものかどうかというのを調査しておりました。その結果、だんだんずれていって専決処分に至ったということでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） その辺、もう一度詳しく伺いたいんですが、ほかの設備に、例えば、この建築基準法の施行令の、今回、先ほどの議員もありましたけれども、私は防火避難に関する規制の合理化という認識をしています。先ほど規制緩和というお話がありましたけれども、そういう認識をしているんですが、では、一步引きまして、その調査結果、上牧町内に今回に見合うような施設があったかどうか、その辺は教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 調査いたしました結果、上牧町内には、そのような施設はございませんでした。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、今回の家庭的保育事業の施設について限定してお話を伺いたいと思うんですが、家庭的保育事業、現在されているところがないというお話で、今回の改正については、第29条並びに第44条ということで、小規模保育事業A型、B型、C型の設備の基準の改正というふうに認識をしています。今回の改正の部分は、別表のところの4階以上の階の非常用階段の設備に関する付室に関することが変わっていると思うんですが、一般的

に考えて、4階以上の階の非常用階段のものということで、私なりに家庭的保育事業が上牧町にないという以前で、4階以上の建物の家庭的保育事業の設備というのは見るからにないという認識があるんですが、それなのに、今回、緊急に改正をしなければいけなかった理由、6月1日に施行令が施行されるということに合わせなきゃいけなかった理由がどうしてもわからないんです。というのは、もとを戻すと、179条1項の専決処分というのは、先ほどの議員もありましたけれども、議会の議決は要しないで条例改正できてしまうという大変重要な処分内容ですので、この辺はちょっといま一度、本当になぜ緊急を要しなきゃいけなかったのか、どうしても私自身、理解ができないので、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先ほども申しあげましたように、調査に時間を要しておりました。今後につきましては、慎重に議論、審議していただきますように、議案として提出していきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、聞いておきます。

次に、具体的な中の基準の改正についてなんですけども、今回は、建築基準法施行令改正に伴う改正であったんですが、実は私の認識の中で、今回の家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準、これ、国の基準なんですけど、この国の基準自体が実は今年に入って改正されている、この辺は認識されていると思うんですが、その基準の改正の内容というのが、家庭的保育事業等における保育士の確保が困難な状況に対処するべく、当面の間の措置として、保育士の配置要件の弾力化が図られたものと認識しています。

今回の上牧町の条例でいうと、45条以下などで、例えば、保育士にかわって看護師をできるというのを、基準の簡素化によって准看護師ができるようになったり、そういう基準の改正がありまして、これも先進事例の話ばかりで申しわけないんですが、他の地方公共団体の条例改正を見ますと、今回の施行令とあわせて、基準の改正に伴う改正もされているところが多いと思います。保育士というのは、なかなか人数、人の確保が難しいという理由から、保育士にかわる者として基準をすごい合理化していると思うんですが、その基準の改正に伴う改正を今回の条例の改正に入れなかった理由は、何かあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 合理化基準でございますけれども、本町の場合は、あえてその基準を改正しておりません。理由といたしましては、慎重に保育を行いたい、大事な子ども

もを預かっておりますので、その条文は引用しておりません。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、答弁をいただいたこと、私自身はすごいうれしいことだと思います。ほかの市町村の中で、保育士にかわる者として看護師に准看護師を加えたり、幅を広げている中で、上牧町はより慎重に保育をするという観点から、あえてその基準の改正に伴う改正はしなかったという認識はすばらしいなと思います。その中で、家庭的保育事業、今は現在、運用しているところはないと思うんですが、保育士の確保の問題とかは大丈夫なんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまの現状でございますけれども、保育士は足りております。特に定員オーバーとか、そういう現状ではございませんので、待機児童も出ておらない状況でございますので、保育士は足りております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） わかりました。2番目の質問の基準の改正に伴う条例改正はしなかったということについては理解をしましたが、先ほどのどうしても、私、専決処分に至った理由、今回は専決処分をすべきではなくて、やはり調査に時間がかかったとはいえ条例改正のことなので議会に出してほしかった、先ほどの石丸議員と同意見なんですけども、そのあたりを申し添えて、私の質疑は終わります。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

辻議員。

○5番（辻 誠一） 5番、辻です。

先ほどの議員が内容に関しまして質疑されましたが、ちょっと私、確認のために、この上牧町内に、A型、B型、C型、それぞれ幾つずつあるんですか。4階以上のA型がないという認識なんですけど、現在、何カ所ぐらいあるんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在は、小規模保育事業と致しまして家庭的保育事業のA型、B型、C型でございますけれども、現在は存在いたしておりません。施設はございません。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） A型なしですか。B型、C型は。

- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） A、B、C、存在いたしておりません。
- 議長（吉中隆昭） 辻議員。
- 5番（辻 誠一） ゼロということなんですね、全て。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） はい。
- 5番（辻 誠一） わかりました。そういう認識であります。
- 議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

- 議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

- 議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認されることに決定いたしました。



#### ◎議第1号の上程、説明

- 議長（吉中隆昭） 日程第6、議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（脇屋良雄） 議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について。

上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

- 教育部長（藤岡達也） 議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例に

ついて、説明いたします。

今回の条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が公布されたのに伴う条例改正です。

改正内容につきましては、低所得者世帯や多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、利用者負担の上限額に係る特例措置を拡充するものでございます。

附則。この条例は公布の日から施行し、改正後の上牧町立幼稚園保育料徴収条例の規定は、平成28年4月1日から適用する。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第7、議第2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について。

平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成28年6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（西山義憲） 議第2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、ご説明いたします。

補正予算（第1回）につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,700万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億9,907万4,000円とするものでございます。今回の補正の予算には、平成29年度から予定しております住民票、一般証明等のコンビニ交付サービス導入システムの構築委託料や、本年度から実施しております、LED防犯灯切りかえに対する自治会への補助金で、各自治会が制定した補助金の交付要領の

趣旨をご理解していただき、積極的にLED防犯灯に切りかえを予定されていることから、予定されているLED防犯灯切りかえに対応する省エネLED防犯灯推進事業補助金の増額をさせていただきました。

また、上牧町第一保育所におきましては、3機ある空調機のうち1機が壊れていることから、当初予算に1機の設置工事費を計上させていただいておりましたが、残る2機のうち1機が壊れ、他の1機も同時期の設置で老朽化が進んでおりまして、故障時の緊急対応が困難な状況と考えられることから、保育所に通われておられます園児の体調管理を第一に考えまして、2機分の空調機設置工事費用を今回計上させていただいたものでございます。

また、当初予算に計上させていただいておりました上牧幼稚園の外部階段改修工事に係る設計ができ上がりましたので、その改修工事費用などを計上させていただいたものでございます。

次に、補正予算に関する説明書で、主な内容についてご説明させていただきます。

まず、歳入では、未熟児養育医療費の増額に伴いまして対応する自己負担金、国庫負担金、及び県負担金をそれぞれ増額計上しております。

県補助金につきましては、地籍調査費の増額に係る県補助金を増額計上しております。

次に、寄附に係るまちづくり条例に基づく寄附を1件いただきましたので、寄附金23万8,000円を計上させていただきました。

繰入金では、今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金から5,499万円を繰り入れしております。なお、繰り入れ後の基金残高は9億5,343万6,000円となっております。

続きまして、歳出でございますが、総務費では、先ほどご説明いたしましたコンビニ交付システム導入業務の委託料2,819万4,000円、省エネLED防犯灯推進事業の補助金800万円を増額計上させていただいております。

民生費では、町立第一保育所の空調設備工事費用といたしまして682万9,000円を増額計上し、衛生費では、未熟児養育医療費150万円を計上させていただきました。

農林商工費では、地籍調査の追加費用といたしまして81万9,000円を増額計上、土木費では、明け渡しのあった町営第一住宅の除去工事費用150万円を計上させていただき、教育費では、上牧幼稚園、上牧第二小学校の講師賃金360万7,000円と上牧幼稚園の外部階段改修工事486万円を計上させていただいております。

諸支出では、ふるさとまちづくり基金へ、先ほど申し上げました寄附金23万9,000円を積み立てさせていただき、積み立て後の基金残高は57万2,000円となっております。

以上が、補正予算の概略を説明させていただきました。議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎議第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第8、議第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成28年 6月6日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,030万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,376万8,000円とする。

内容について説明いたします。

説明書3ページの歳入、款5県支出金、施設開設準備経費等支援事業補助金で1,030万円を計上いたしております。これにつきましては、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の新規開設に係る補助金でございます。本事業の新規開設に伴い、民間事業所への補助金といたしまして、歳出の4ページ、款1総務費、目1一般管理費、負担金補助及び交付金で1,030万円を計上するものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第9、議員提出議案第1号 町長の専決事項の追加指定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議員提出議案第1号 町長の専決事項の追加指定について。

地方自治法（昭和22年法律67号）第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を、下記のとおり追加指定することについて、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

2016年、平成28年6月6日提出。

上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 東 充洋。

賛成者 上牧町議会議員 遠山健太郎、上牧町議会議員、竹之内剛、上牧町議会議員、富木つや子、上牧町議会議員、堀内英樹、上牧町議会議員、康村昌史。

記。町長の専決事項の追加指定。

地方自治法（昭和22年法律67号）第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができる事項を、次のとおり追加指定する。

2、上牧町債権管理条例（平成28年3月条例）第8号に基づく、少額訴訟または支払督促から移行した訴えの提起、和解及び調停に関すること。

3、上牧町営住宅及び上牧町小集落改良住宅の管理上、必要な訴えへの提起、和解及び調停に関すること。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

東議員。

○11番（東 充洋） ただいま議題とされました議員提出議案第1号 町長の専決事項の追加指定について、提案理由の説明をいたします。

本案は行政執行迅速化及び議会運営の合理化を図るため、町長の専決事項の指定を追加するものです。

1つ目は、上牧町債権管理条例に基づく少額訴訟または支払督促から移行した訴えの提起、和解及び調停に関すること。

2つ目は、上牧町営住宅及び上牧町小集落改良住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停に関すること。

以上の2項目を追加するものです。何とぞ議員各位のご賛同を賜り、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



#### ◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第10、意見書案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 2016年、平成28年6月6日。

上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 長岡照美。

賛成者 上牧町議会議員 富木つや子。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提出者の趣旨弁明を求めます。

6番 長岡議員。

○6番（長岡照美） 6番、公明党、長岡照美でございます。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）について、朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成27年6月30日に閣議決定された骨太の方針の中で、次期介護保険制度改正に向けて軽度者要介護2以下に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るといふ、きわめて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ、おくらせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に、ひとり暮らしの高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に、軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等、弱者の切り捨てになりかねず、また福祉用具、住宅改修の利用が抑制され、重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して、高齢者の自立的な生活を阻害し、給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から、時期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

2016年、平成28年6月6日。奈良県上牧町議会。

各議員におかれましては、ご賛同賜り、採決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

ここでご報告申し上げます。町長から平成27年度上牧町寄附によるまちづくり条例の運用状況が提出されておりますので、ご報告いたします。



◎議第1号から議第3号、意見書案第1号の委員会付託

○議長（吉中隆昭） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第3号、意見書案第1号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

散会 午前11時13分

# 平成28年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第2号）

平成28年6月13日（月）午前9時開議

### 第1 一般質問について

3番 遠山 健太郎

9番 堀内 英樹

5番 辻 誠一

1番 石丸 典子

8番 服部 公英

4番 牧浦 秀俊

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	まちづくり推進課長	杉浦俊行
住宅土地管理課長	山本敏光	福祉課長	濱田寛
生き生き対策課長	高田健一	上下水道課長	中村真
教育総務課長	中川恵友	社会教育課長	塩野哲也

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願い申し上げます。



◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） それでは、3番、遠山議員の発言を許します。

3番、遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） おはようございます。3番、遠山健太郎です。議長の許可をいただきましたので、通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、少しだけお話をさせていただきたいと思います。去る4月14日、ちょうど2カ月前になりますが、熊本地方にて大きな地震が発生し、多くの方が被災をし、今なおたくさんの方が避難生活を余儀なくされています。私自身、何を隠そう、この奈良県に

引っ越してくる前、数年間、熊本県の阿蘇市に住んでいたことがありました。当時、よく通って目にしていた阿蘇大橋が崩落をしたこと、毎日のように走っていた国道57号線に隣を走る豊肥本線の線路が覆いかぶさっていること、いまだにとても信じることができません。また、当時より懇意にさせていただいた方が、何人もの方が今なお避難生活を余儀なくされていることに、本当に心を痛めています。改めて、被害に遭われた方々に対しお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く誰からも好かれる魅力ある熊本、魅力ある阿蘇に戻っていただけるよう、遠い奈良の地からではありますが祈っています。

今回の熊本地震の復興に向けて、住宅に大きな被害を受けた住民が、公的な支援を受けるために必要となる罹災証明書の発行手続きのおくれが報道されたことがありました。罹災証明書の発行は役所窓口で実施するものですが、災害発生時には役所の方々は救援物資の受け付けやボランティアの受け付け、その他の業務で大変多忙であり、なかなか罹災証明の発行手続きまで手が回らなかったことが一因のようです。そこで、行政手続きの専門家である行政書士の団体である熊本県行政書士会そして九州全県の行政書士会が立ち上がり、罹災証明書の発行手続きの支援をすることで、随分、罹災証明書発行作業が早まったと聞きました。

我が上牧町は、昨年、奈良県行政書士会と災害協定を締結し、罹災証明書の発行手続きについても支援を受けるという、奈良県下の町村では初めて、そして唯一、締結を結んでいます。災害が起こらないことにこしたことはないですが、いま一度、災害発生時の対応について、役場内におきましても具体的な作業手順や分担等を確認の上、構築していただきたいと思えます。

それでは、順次、質問に入らせていただきます。

私の一般質問は大きく2項目。1つ目は、「すむ・奈良・ほっかつ」事業について、2つ目は、まちづくり基本条例による取り組み状況及び評価についてです。

まず1つ目、「すむ・奈良・ほっかつ」事業について。北葛4町、上牧町、王寺町、河合町、広陵町で実施するプロジェクト、「すむ・奈良・ほっかつ」事業については、平成28年度当初予算にも主要事業として幾つか事業化による予算計上がなされ、事業推進をされています。

新たな地域ブランドの創出や地域資源をつないだネットワーク形成の意味においても、そして、今後の北葛4町の育成を占う意味においても、「すむ・奈良・ほっかつ」事業はとて重要な政策であると思えます。そこで、下記の点について伺います。

- (1) 「すむ・奈良・ほっかつ」事業計画の経緯について。
- (2) 「すむ・奈良・ほっかつ」事業について。①北葛4町が抱える現段階での課題について。

て、②具体的な取り組み内容と展開、平成28年3月策定の上牧町まち・ひと・仕事創成総合戦略に掲げる事業との整合性もあわせて伺います。

(3) 将来的な展望について。①「すむ・奈良・ほっかつ」事業の継続性、②「すむ・奈良・ほっかつ」事業による上牧町の将来像について。

次に、大きな2つ目、まちづくり基本条例による取り組み状況及び評価について。

上牧町まちづくり基本条例が施行され、はや2年が経過をしました。同条例第37条に基づき、毎年定期的に取り組み状況の評価されていますが、平成27年度の実績状況の評価について伺います。

(1) 評価の内容と公表について。平成26年度は5項目、平成27年度は6項目となっていますが、その内容と公表方法について。

(2) 平成27年度の実績状況の評価について。①成果と課題について、②実施項目の実績めど、その評価について。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、まず最初の質問、「すむ・奈良・ほっかつ」事業計画の経緯について、そもそも「すむ・奈良・ほっかつ」事業という計画がなぜ実施されることになったのか、背景を教えてくださいませんか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 「すむ・奈良・ほっかつ」事業についての背景と伺いますか、計画の背景ですね。本年1月に地方創成加速化交付金が設立され、27年度補正で予算措置が国から求められていました。限られた時間の中で交付申請を行わなければならない、そういう状況の中、北葛城郡町村会長の本町の今中町長のリーダーシップのもと、北葛4町の各企画担当部長、課長が集まって、北葛としてどういうことができるのかを検討してみてもどうかということで北葛4町が集まり、いろいろと意見を出し合い、まとめ上げたものです。

この補助金としては、連携も1つの、この補助金の創設された連携も求められていましたので、そういうことになったということでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、答弁いただいた1月に交付金という話があったんですが、恐らくそれは総合戦略にかかわることだと思うんですが、「すむ・奈良・ほっかつ」事業と総合戦略との関連性について伺いたいと思います。総合戦略については、上牧町だけではなくて、

その他の3町も個別に策定をして、ことし3月にそれぞれ公表しています。私も各役場に行って総合戦略をいただきましたし、ホームページにもほかの町も公開をされていますが、その前に、上牧町でも総合戦略を策定されましたが、策定段階で、「すむ・奈良・ほっかつ」事業という4町合同でさまざまな実施をしていこうという形というのは持っていたんでしょうか、イメージですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 北葛4町においては、どこの町も大体平成17年ごろをピークに人口減少があり、人口減少問題に対し各町それぞれ対策を講じる必要があるとの共通の認識を持っていたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 質問がわかりにくかったんで、端的に伺いますと、上牧町で総合戦略を策定するためにいろいろ議論を重ねたと思うんですけど、その中で「すむ・奈良・ほっかつ」事業とリンクをさせていこうというような、そんな話はあったんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） この話がありましてからはそういう話がございます。リンクをさせていこうということがございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ということは、上牧町の総合戦略の策定の段階では、策定委員会、それから、それに続く審議会、審議委員会があったと思うんですけど、審議会でもそのような話というのはあったんでしょうかね。あったとしたら、そのときに審議委員会は、何か、本「すむ・奈良・ほっかつ」事業について話とかはありませんでしたか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まだ、その時点では北葛のやつも何をどう、何をやるかというものははっきりと決まっていなかった段階でしたので、審議会の方ではそういう詳しい話まではやっておりません。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ということは、具体的なことは決まっていなくても、「すむ・奈良・ほっかつ」事業として漠然とというか、4町でやっていこうと、そういう認識でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのとおりでございます。北葛としてこういう事業を考えていますという程度であったと思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） わかりました。それでは、「すむ・奈良・ほっかつ」事業と総合戦略という関係性よりも、むしろ伺いたいののが、上牧町以外の3つの町の総合戦略、当然、理事もごらんになっていると思うんですが、私も一通り拝見したんですが、様式も違うし内容もばらばらだったりするんですが、中身、私なりに余り整合性がとれていないような思いがあるんですけども、4町が総合戦略を個々に策定していると思うんですが、その中で、4町で総合戦略を策定するに当たって打ち合わせをしたりとか、そういうことはしてはいないんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 先ほど言いました、部課長が集まったときには、この補助金は100%の補助やということで、1町ではできないような事業をやろうではないかというのもありました。また、各町の魅力と申しますか、それを集約してやっていこうというのもありました。また、人口の方では、大阪圏、大阪をターゲットとしてPRを進めていこう、また、北葛というのをブランドとして宣伝していこうという話がありました。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今の答弁を伺いまして、恐らくイメージはあったけれども、具体的に総合戦略には反映はされていないのではないかなと思います。総合戦略については、見直しは随時することが可能なので、これから「すむ・奈良・ほっかつ」事業を推進していくに当たって、随時見直しなども検討していただきたいと思います。

次に行きたいんですが、4町合同でいろいろ不足分を補いながらという中で、荒井県知事が推奨している奈良モデルという話がありますね。奈良モデルというのは名前を聞いたことがありますけれどもわかりにくいので、僕、県のホームページで見てみたんですが、読み上げますと、県と市町村、市町村間の連携・協働により県全体の人的資源、さまざまな公共施設・財政資源を有効活用し、市町村が自立して質の高い行政サービスを提供していく仕組み。奈良県では合併が進まず行財政基盤が脆弱な市町村が多く存在する状況を踏まえ、この仕組みを構築したとあります。この後半部分、今、理事が言われた、まさに行財政基盤が脆弱なという、脆弱という言葉が正しいかどうかはともかくとして、北葛4町が集っているいろいろ意

見を出し合いながら今後この政策を進めていく。「すむ・奈良・ほっかつ」事業というのはそういう認識でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひ進めていっていただきたいと思うんですが、では、「すむ・奈良・ほっかつ」事業における上牧町、4つ町があるんですが、上牧町の役割というのはどういう役割なんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 上牧町は、初めに言いましたように、北葛、北葛城郡の町村会長を持って、また、事務局も上牧町にありますので、上牧町が事務局となって、中心となって、まとめて補助申請とかの方をやったわけです。

また、この事業は今年度やるんですけども、この事業をするに当たっても上牧町が中心になってやっていこうということを考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 事務局というお話と、あと、今中町長が町村会の会長ということで、今、理事の答弁の中でも、中心的に、中心的にという言葉が何度も出てきました。ぜひ中心的にやってもらいたいと思います。

では、具体的な内容について伺いますが、先ほどよりある、4町が連携・協働して問題解決に当たるということですが、北葛4町が現在抱えている問題は各町が策定した総合戦略などを見るとよくわかります。個々の町が町によってそれぞれ少しずつ違えど共通する課題もあると思いますが、「すむ・奈良・ほっかつ」事業で解決しようと考えている4町の主な課題というのは具体的にどんなものがあるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 「すむ・奈良・ほっかつ」事業については、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち、基本目標2の若者世帯を中心とした転入世帯が住みやすい住環境整備の実現に向け、北葛城郡4町が抱える共通の課題の中から、空き家問題、人口減少、情報発信力の弱さの3点に焦点を当て進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、空き家問題、人口減少、情報発信力の弱さ、そんなお話があった

と思うんですが、ちょうどよかったです。人口減少、情報発信については次の総合戦略との整合性のところで伺いますが、今伺った空き家問題についてなんですが、平成28年度一般会計予算で住環境整備費委託料として、空き家等抽出調査委託料1,000万円予算化されていると思います。予算審議でも伺ったんですが、空き家等抽出調査と「すむ・奈良・ほっかつ」事業における空き家問題対策との関連性について教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 空き家問題については、北葛城郡4町だけでなく全国の自治体の課題となっているところがございますが、近年、居住者の高齢化が進み、死亡、あるいは要介護になり施設へ入所されているケースが見られます。また、少子化に加え核家族化が進み、就職等を機会に親元を離れ出ていった先で家族ができて定住してしまうという状況にあります。

上牧町においては、ピーク時と比較し10年間で3,000人ほど減少しており、昨年度作成した人口ビジョンに基づく総合計画の総合戦略の推進に当たり、今、子どもが産みやすい環境を整備するというところがございますけれども、空き家問題についてなんですけれども、まず、町の予算化は、空き家の数とか空き家のところを調べるという形で、本庁のまちづくり推進課がやっております、その予算でございます。それが終わりますと、意向調査を、空き家の意向調査を、北葛の方で、北葛のこの事業の方で意向調査を進めていきたい。また、北葛の方でやるのは、空き家の状況を調べるといいますか、診断をしてもらうということも考えているところがございます。診断といえますのは、例えば耐震性とかがどうなっているとかという空き家の状態を業者に調べてもらうと。それは住民が空き家で調べて、空き家の状態になるというようなお家に対してこちらから聞いて、そういうふうにはそういう診断をするということを考えているところがございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、答弁いただいた内容を整頓したいんですが、要するに、空き家問題というのはいろんな段階があると思うんですね。まず、空き家の調査をする。調査は2種類あると思います。所有者の調査と所有者の意向調査ですね。それと、空き家の現状調査。これ、3つの調査ですけど、現状調査を別にして。それと、その空き家をどうしていこうかという管理の問題であるとか、そういうのが空き家問題の解決していく道筋だと思うんですが、私の中では、空き家等抽出調査が上牧町独自でやっていることなので、所有者の調査と意向調査は上牧町でやって、その他の耐震の話であるとか今後の方針とかは4町でデータベ

ース化していくお話だと思っていたんですが、今のお話を聞くと、意向調査とかその辺も北葛の方でというお話があったと思うんですが、その辺だけ、もう1回整頓をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 大変失礼しました。そうですね。意向調査までが町でやると。それで、その以降は北葛の事業でやるということでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） わかりました。なんで、もう1回整頓します。所有者調査と意向調査は今回の予算化を通じて町でやっていく、そのデータベース化を4町でやっていく、そういう認識だと思うんですが、1つだけ、これは河合町、隣の話なんですけども、河合町は実は空き家対策等の関係で民間の住宅メーカーと業務提携を結んでいますね。なんで、河合町はもしかすると比較的其他意向調査であるとか所有者調査とかは、その辺が済む可能性が高いと思うんですが、その辺、きちっとリンクをしてやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 北葛の会議の中で、河合町はそういう連携はもう先に進んでいるんだという話も聞いております。だから、普通でしたら委託料として全部を組むんですけども、組むというか予算を。それで、各町、空き家対策のスピード感がちょっと違ったので、先ほど言いました、委託、意向調査までは各町がやると、それ以降は北葛にしようということと決まったわけでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） わかりました。時間の関係上、次に行きますが、しっかり中心的な役割ということなので、進めていっていただきたいと思います。

では、次に、上牧町の総合戦略との整合性の中で、多岐にわたってしまうと論点がぶれるので、先ほどありました人口減少、情報発信について絞って伺います。

まず、人口減少、情報発信ですが、それぞれ上牧町の総合戦略のどこに示されているものなのか、端的に教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 北葛でやる事業といたしまして、空き家活用プロジェクトとか各上牧町の魅力発信ツアー、イベント等における町のPRの実施、広域連携による観光プログラムの企画、周知、運営、近隣自治体との空き家バンクの共同運営、空き家への事業者入居

及び町民雇用の促進として、総合戦略にうたっているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、わっと言われたのでメモを余りとれていないんですが、2点だけちょっと気になった点があって、上牧町魅力発信ツアーやイベントなどによる町のPRの実施とありますけども、こういうことも踏まえて北葛4町全体でやっていただく、そんなニュアンスですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そうですね。この事業は、主な取り組み内容といたしましては、プロモーション、魅力体験イベント、空き家ストックファイリングでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） どうしても上牧町独自のものも入っているような気がして、例えば、UR住宅の活用による若者世代の定住促進とあるんですけども、先ほど言われましたけど、これを「すむ・奈良・ほっかつ」事業でできるのかなというのが少し疑問だったりするんですが、いずれにしても、4町全体で進めていくという中で、ほかの4町の総合戦略にも恐らく含まれていることもあると思うんですが、いま一度、きっちり管理をしながら、上牧町主体となって「すむ・奈良・ほっかつ」事業を進めていただきたいと思うんですが、少なくとも、今お話を聞いた中では、「すむ・奈良・ほっかつ」事業の内容は上牧町の総合戦略に反映されているという認識は受けました。単発的な、「すむ・奈良・ほっかつ」事業は単発的な事業としてではなくて、総合戦略ともかかわってくるので、少なくとも総合戦略に掲げる2020年度まではしっかり「すむ・奈良・ほっかつ」事業として進めていく、そんな認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 「すむ・奈良・ほっかつ」事業は、地方創生加速化交付金を活用して単年度で実施していく事業でございますが、次年度以降、自主自立した事業展開を継続するために、特に、官民共同、地域活性化の好循環が重要な要素となると考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、次の継続性の話とリンクをして伺いたいんですが、今、冒頭で少し気になる点というか、「すむ・奈良・ほっかつ」事業は単年度な事業であると言われましたね。「すむ・奈良・ほっかつ」事業自体は単年度で終わってしまうんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 補助事業としては単年度ということでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、補助事業として単年度で終わってしまう。でも、「すむ・奈良・ほっかつ」事業は継続してやっていくという中で、財源的な面も踏まえて伺いたいんですが、今年度は補助対象事業として、先ほどの空き家等調査も踏まえていろいろ実施されると思うんですが、来年度以降の「すむ・奈良・ほっかつ」事業の継続性について、いま一度、先ほど後半部分少し言われましたけども、財源的な面も含めて、次年度以降、どういう形で「すむ・奈良・ほっかつ」事業をしていくのか教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 事業を継続していくためには、民間事業者の協力や双方の連携を構築しながら事業の自立化を目指したいと思っています。

また、次に、地域活性化の好循環ですが、「すむ・奈良・ほっかつ」の事業の継続性を担保しながら各町の特色を考慮しつつ、北葛全体として、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立していきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、すごくとてもきれいな答弁をいただいたんですが、すごくきれいな言葉で言っていただいて、冒頭に今の民間の方にもお願いしながらというお話があったんですが、よくよく今聞いてみると、間違いやったら申しわけないんですけど、どうしても縮小傾向に次年度以降あるように聞こえるんです。先ほどまで中心となってやっていくという話がありながら、何かトーンダウンしているような気がしてならないんです。財源的に厳しい話は理解できるんですが、それは今に始まった話ではなくて、「すむ・奈良・ほっかつ」事業をやっていこうと決めた段階でも、財源的に単年度の単発事業というか、交付金は単年度で終わりということはわかっていたと思うので、私のいつもの口癖ではないんですが、まさに今きれいな言葉を述べられた、絵に描いた餅、私、口癖になって申しわけないですが、絵に描いた餅にならないように、この事業とそこに控える上牧町の総合戦略の基本目標達成のためにも、財源ということを言いわけにせずに、お金がないのであれば、ないなりの計画や事業を考え、きちんと継続性をもって対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 初めに、一番冒頭、私が言いました、この事業は約1億円近いお金がかかっております。まだ、北葛の会の中には、なかなか自分、各町ではできないよう

な事業をまず1年目にはやっっていこうということで、今回、花火を打ち上げたというような感じでやったと。

今後につきましては、各町の事情もありますので、いろいろと話し合っって継続を進めていきたいと思って、できる範囲でやっていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひとも「すむ・奈良・ほっかつ」事業の中心が上牧町、上牧町の「すむ・奈良・ほっかつ」事業の中心は恐らく理事になられると思うので、ぜひ主体的にお願いしたいなと思います。

では、この項目の最後に、恐れ入ります、今中町長にお願いしたいんですが、今お話がありました北葛4町の町会長のトップでもあります町長に、「すむ・奈良・ほっかつ」事業にかける意気込み、そして、この事業より見据える上牧町の将来像、その辺を踏まえて伺いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、遠山議員の質問に対して為本理事がお答えをさせていただきました。

まず、しょっぱなは国からの交付金をいただきながら計画をつくっていくと。金額が、案外ボリュームがありますので、空き家の調査でございますとか北葛の4町のそれぞれの魅力のあるところ、これを、プロモーションビデオをつくって、人口の転入転出の転出先の北葛4町、一番多いのは大阪でございますので、これは数字としてそれぞれ各町の転出先は大阪がトップでございます。この辺は大阪からそれぞれの4町に転入して長年住んでこられた。いろんな事情で大阪へ戻られるというのがこの4町の特徴ではないのかなと。そういうことから考えますと、大阪に対して「すむ・奈良・ほっかつ」の魅力をしっかりPR、アピールしていくということが大事なのではないかという考え方でございます。

それと、今年度事業でございますので、そうしたら、来年度から、交付金がもらえたから今やって、計画ができ上がりましたよと。遠山議員がおっしゃる絵に描いた餅と。もう来年度から何もしない、財源がないのでやりませんというのでは、基本的な考え方、人口増をどうするのかという解決には1つもつながらないわけでございますので、その部分は4町しっかりと引き続きやっていくと。これは一番、それぞれの町長も一番頭の抱えている問題でございますので、まず人口をふやしていく。若い人たちにそれぞれの町に来ていただく。そのためにいろんなPRをしていく。その1つの空き家の対策でございます。遠山議員が先ほど自分なりに説明をいただきましたが、空き家もいろんな空き家があるわけでございますの

で、空き家だからすぐにそれが利用できるということもないわけですので、意向調査もしっかりとやりながら、実際、貸していただけるのかどうか、家族のために、親のために売却してそのお金で両親を施設に入れるんだというようなことであれば空き家にならないわけですので、そういう意向もしっかりと調査しながら、それぞれ4町が取り組んでいこうという、まず、ことでございます。

あわせて総合計画、それぞれいろんな計画があるわけですが、あわせて、それだけでは人口がふえないわけですので、各町それぞれ魅力のあるまちづくり、例えば、子育て支援に特化したような施策、高齢者に特化したような施策、こういうものもそれぞれ各町で打ち出す必要がございますし、上牧町も今、子育て支援に中心的に軸足を置いているということでございます。

こういうこともあわせて並行してやっていないと、ただ空き家があるからそれだけやということではなしに、やっぱり住んでよかった、安全安心だというまちづくりをしっかりとあわせてやらなくては、幾らいい計画をつくって大阪に対してPRをしても誰も来ないということでは、何のためにやったのかということになりますので、我々としては、それと並行して、まちづくり、子育て支援、高齢者対策、安全安心のまちづくり、これをしっかりと我々としては打ち出していかなくてはならないし、その一つずつでも確実にそういう施策を実行していく、また、現実味を帯びさせていくと、これが一番大事なのではないのかなというふうに考えております。

それと、私、今、北葛の町村会長をさせていただいておりますが、これも一応、1期2年というふうに決まっておりますので、今ちょうど2年目を迎えておりまして、来年の3月末で一応任期が切れるということでもございます。その後、また、どうなるかわかりませんが、北葛4町は同じような状況の町でございますので、悩みは同じでございます。そういうことでもございますので、4町、それぞれ、町の状況も財政状況も違うわけですが、それぞれの町が、お金がなかったらならないような施策、こういう、同じ、勝ち負けはないんですが、負けたらいかんというだけで施策を進めていって、また財政難に陥るということもあるわけですので、我々としてはしっかり自分の町に合った、そういうものの考え方でまちづくりを進めていく、それが、今、質問をさせていただいているそういう計画に、つながっていくのではないのかなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 町長、ありがとうございました。

先ほど、理事主体となつてとありましたが、その上に当然町長がいらっしゃるわけで、町長がそこまで思っていたらいるのであれば、それ以下、しっかり頑張っていたらいいと思います。

私、少し聞いたところによると、これを担当している政策調整課、理事、補佐以下10名しかいらっしゃらない。10名もいるという。その中で政策調整係は3名、その中でこういうもの、ほかの総合戦略、総合計画、いろんなことをされていると思うので、その辺も、次年度以降、お金がないのであれば人の知識を吸収する、そういう形の体制づくりも考えていただきたいなと思います。ありがとうございました。

では、大きな2番目の項目に移りたいと思います。

上牧町まちづくり基本条例による取り組み状況及び評価についてです。

同条例第37条の規定に基づき、毎年きちんと評価、検証している点については一定の評価をしたいと思います。

さきに出ました6月の広報かんまきでもトップページの記事として大きく見開き2ページにわたって評価が記載されています。こちらの評価の内容、方法について、まず伺いたいんですが、どのような組織でいつ評価をしているのか、その辺をまず教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 評価の仕方といいますか、そういうことのご質問だったと思うんですけども、当課の方でこの事業についてはどうかということで検証をしてまとめ上げたものでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今いる政策調整課の中でということは、課、10名いらっしゃると思うんですけども、その中でされたという認識だと思います。いつされたんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 毎年、年度末に行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですね。年度末、昨年度の検証結果欄外には3月下旬に実施をしますと書いてあって、ことはなかったもので、いつされたのかなと思ったんですが、毎年3月下旬にされるということで、3月下旬に政策調整課の中で評価をされるということだと思うんですが、その時期はいいと思うんですが、評価の方法、政策調整課という限られた課の中だけで評価をする、このあたりは理事自体十分だという認識でしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） また、項目によっては担当課に意見を聞くということをしておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 恐らくといいますか、いろんな条例の話とかも、関連条例の改正とかもあるので、恐らく総務部とかも関係してくると思うんで、もちろん当然相談はし合っていると思うんですけども、政策調整課だけでやっているというふうに言わないで、課全体でやっていただいて、庁全体でやっているということは、その中での窓口が政策調整課という認識をしっかりとっていただきたいなと思います。

では、次の評価項目について伺いますが、今年度は6項目、列記する、言うところがないので、平成、去年は5項目でした。上牧町のまちづくり基本条例には、今申し上げた、昨年度、今年度において検証した項目以外にも評価、検証しなければいけない項目というのが幾つかあると思います。例えば、基本条例の第20条の応答責任に関する事、同第35条のまちづくり協議会に関する事などです。35条のまちづくり協議会については、お昼からの辻議員の一般質問項目に記載があるので、ここでは詳細については問いません。記載のない項目についてなんですけど、評価、検証していないのか。それともしたんだけど、大したというかならぬ成果がないので記載をしていないのか。この辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そうですね。検証はしましたけども結果がなかったといいますか、そういう結果がなかったということでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） なかなか大した成果がないものについて検証結果を公表することは、ためらいもあると思います。ただ、基本条例の37条に規定する取り組み状況の評価というのは、いいものも悪いものも、していることもしていないことも、しっかり検証して次につなげていくという趣旨です。これは策定段階で、私も委員長をしていましたので、そういう趣旨だったんです。なので、ぜひとも、今後はその辺も踏まえて公表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 次年度からそのようにしたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そんな中で提案なんですけど、実施状況の評価、検証結果の公表については、実は、議会のまちづくり、議会基本条例の中でも規定をしまして、規定に基づいて、議会の議会運営委員会にて検証し、結果をホームページで公開しています。きょう、持ってきたんですが、それがこの一部で、こういう形で、規定に基づき全ての条文を表にして、どの項目は実施して、正直していないものはバツと書いています。こういう形で明らかにしています。手前みそではあるんですが、ぜひ、これも参考にさせていただいて、こういうふうな額に入れろとは言わないんですが、次年度の検証結果の公表の参考にさせていただきたいと思います。いま一度、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） これにつきましては、広報かんまき、また、ホームページ等で行っておるところでございますが、議会の方のこういうもの、今ちょっと案を見せていただきましたので、それを参考にしながらやっていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 少し、順番が前後しますが、私の一般質問項目の最後のところの（2）②の話で、未実施項目の実施めどとその評価については、今お話しした表による説明などを参考に、来年度に公表する検証結果に未実施項目もきちっと列挙する。取り組み状況や実施するめどなども記載していただく。そういうことを約束していただければ十分かと思っておりますので、その辺いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） わかりました。そのとおりにさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） では、最後に、今年度の検証結果の内容について伺います。

今回、評価、検証した6項目においても、さまざまな成果と課題が明示されています。その中でも私が特に目をつけたのは、今までの委員会などでの私の質疑でもおわかりのとおり、パブリックコメントに関する課題の欄です。これで、理事、しまったと思われるかもしれませんがご容赦ください。

今年度の評価、検証のところのパブリックコメントの課題の部分、これはホームページにあるやつなんですけども、課題のところの末尾にこう書かれています。そのまま読み上げます。意見提出件数の多寡が直接的な問題になるわけではありませんが、案件に対する関心が一般的に低いことが意見の少なさにあらわれていることも考えられるので、当該手続に関す

る情報についても改善の余地はあると考えます。こう書いてありますね。おととしの、違う、昨年度のパブリックコメントの課題、平成26年度の課題のところの中段部分に書かれている内容、これもそのまま読み上げます。意見提出件数の多寡が直接的な問題になるわけではありませんが、案件に対する関心が一般的に低いことが意見の少なさにあらわれていることも考えられるので、当該手続に関する情報についても改善の余地はあると考えます。私の言いたいこと、わかりますでしょうか。2年続けて一字一句全く同じ文言で課題を上げているということ自体が、そもそものパブリックコメント手続に対する意識の薄さを示しているのではないかなと思って、これ、本当に残念でならないんです。いま一度、住民の方々の意見を幅広く聞く。また、広報的な意味合いも含めたパブリックコメント手続について意識改革もあわせてしっかり対策を講じていただきたい。こうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今言われた分、しっかりと反省をして対策を講じていきたいと思っています。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひ、何が何でもパブリックコメントというわけではなくて、委員会でも、私、お話をしましたけども、住民の方に意見を聞こうと思うと、それなりに職員の方も理解をしなければいけないし、どういうふうに説明をしたらわかりやすくなるんではないかという目線が下がるといいます、下がると言ったら語弊があるんですが、住民の方々に目線を合わせるができるんですね。結果的にパブリックコメントをしなくてもそれは構わないと思うんですが、そういう形で住民の人だったらどうやって考えるんだろうということをもっともっとしっかり考えていただかないと、いつまでたっても、協働、協働と言いながら、行政と住民、議会も含めてですけども、溝が埋まらない、その辺をしっかりと考えていただきたいなと思います。ぜひとも上牧町は広報が下手、宣伝が下手という汚名を払しょくしていただくのは、まさに、総務部理事、政策調整課の仕事だと思いますので、ぜひともお願いしたい、このように思いまして、きょう、私の一般質問はこれにて終わりにしたいと思います。

長い時間にわたり個々の質問に対し丁寧に答弁いただきありがとうございました。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、午前10時再開いたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇堀内英樹

○議長（吉中隆昭） 次に、9番、堀内議員の発言を許します。

9番、堀内議員。

（9番 堀内英樹 登壇）

○9番（堀内英樹） 9番、堀内英樹です。

きょうは、皆さん方の貴重な時間を拝借して、財政とどう向き合うのか、町政運営の基本にかかわるテーマでございますが、お尋ねしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

北海道夕張市が旧法による準用財政再建団体に転落してから10年が経過しました。上牧町においても、土地開発公社が経営危機に陥り、集中改革プランに着手した時期と重なります。この機会に、夕張市の先例を教訓として、町財政の状況判断と今後の行財政運営の諸課題についてお伺いします。

大きな項目の1であります。町財政の状況判断について。①夕張市の財政破綻と財政再生から何を学ぶのか。②であります。町財政の現況と今後の課題をどう判断しているのか。③（上牧町財政は夕張市の3分の1）これをどう受けとめるのか。

大きな項目の2であります。今後の財政運営の使命について。①地域活性化と財政再建との同時進行にどう取り組むのか。②基幹となる計画への財政状況の反映をいかに図るのか。③事務事業の見直しと行政機構の再編を進めてはどうか。

以上が私の一般質問項目です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから、順次、答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、最初のお尋ねでございます。

夕張市の財政破綻につきましては、全国的にも大きく報道されまして、財政再建についても、取り組み状況など広く紹介されているところでございます。

上牧町におきましては、平成20年度決算におきまして、財政状況の健全化判断比率、財政4指標のうち、標準財政規模に占めます公債費の償還割合を示します実質公債費比率が健全化基準25.0を上回ります26.4となりまして、地方公共団体健全化法によります早期健全化団体に陥ったところでございます。町は財政再建化計画を作成いたしまして、住民、議会のご協力、また、ご理解を得ながら取り組みを進めまして、平成22年度決算におきまして、早期健全化団体から脱却したという経緯がございます。その経緯から、現在は、財政運営は将来も見据えた中長期の財政計画を作成いたしまして、また、その計画も随時見直すという形をとりまして財政運営に当たっているというところでございます。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、総務部長から上牧町の取り組みを説明いただいたんですが、10年早いですね。ちょうど夕張市が財政再建団体になったのが平成18年でございます。負債総額は353億円ということで財政破綻して、旧法唯一の財政、現在では財政再生団体ということになっておりますが、毎年26億円ずつ返済するという大変厳しい再建計画でございます。ここには、鈴木市長という大変若い市長が、東京都から派遣された市長が現在2期目、まだ35歳になったばかりでございますが、この間も書物を出しております。その中で、夕張の姿は50年後の日本の姿だというふうに言っております。それから、人口減少社会のフロントランナーというか、それを先駆的に行くという意味だと思います。夕張の特徴なんですけども、今どういうふうにやっているかということをご紹介します。夕張市のホームページには借金時計がございます。これはどこまでいっても財政破綻の失敗を二度と繰り返さないと、そういう決意だと思います。それと、もう1つは、地域活性化のモデルケースにもなり、地域再生に、財政だけではなくて、財政の立て直しだけではなくて、地域の再生に懸命に取り組んでいるという姿が見てとれます。

そこから私どもが教訓としたいところは、ない物ねだりよりもある物探しをやる。それがときによったらゼロから有を生むという取り組みがあります。皆さん、ご存じのとおり、夕張は炭鉱地帯です。かつての炭鉱地帯です。こういうことから今メタンガスを開発しようと

している。リニアがたくさんあります。バイオマス発電に取り組もうとしている。それから、皆さんもご存じのとおり、高倉健の幸せの黄色いハンカチのロケ地でございます。そういうことから、映画祭を、大変有名な映画祭をやっている。それからもう1つ、ここが大事なんですが、財政破綻から何をやったか。住民意識の変革を厳しくやりました。かなり成果が出てきております。

こういうことから、上牧町、何をやらないかのかということをもう一度整理して、どのように考えておられるのか、簡潔で結構です。よろしくお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ご質問の夕張市の財政再生から何を学ぶのかということでございます。

上牧町と夕張市、これを比較いたしますと、行政面積や人口の分布状況、また、資源、特産物など、比較すると異なった部分、これも数多く、一概に地域再生の取り組みが全て参考になるかということではございませんですけれども、取り組みを進める上において、今、議員がおっしゃいましたように、数多く参考にさせていただくこと、これはあると考えております。財政、具体的に申された中で、具体的に申しますと、財政の再建化、これを図るだけではなく、同時に地域の発展、住民福祉の増進を考えていくこと、また、新しい事務事業、これを進める上においてはその財源となりますものをあらゆる手法を講じて模索し、また、財源確保に努めること、それから、今申されましたように、地域の特性を分析しその活用方法を見出して有効利用などが上げられます。上牧町の場合、今、議員が申されましたように、上牧町には豊富な人材がございます。その住民の方々のお知恵をおかりして、上牧町、また、先ほどからも出ております共同参画、それを重視しながら進めていきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 私が通告させていただいた②の話にもう既に入っておりますが、町財政の現況を、部長、どのように分析し位置づけしておられますか。

その中から、また、あわせて今後の課題、既に述べられたんですけれども、財政の現況と課題というこの項目についてご答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 上牧町の財政状況の現状でございますが、先ほど申しましたように、平成22年度の決算で早期健全化団体から脱却して以降、現在、黒字が続きまして、現在は財

政の調整や、それから、災害時の備えとする財政調整基金、これも10億円程度積むことができておるといところが今の現状でございます。

今後の財政状況の見通しなどにつきましては、人口減少、それから、歳入財源が減少することも予想されております。役場庁舎、学校などの耐震化工事はほぼ完了しておりますが、住民福祉に係る扶助費の増加やこれから道路補修などのインフラ整備なども歳出の増加が見込まれるところでございます。このことから、今後の財政運営に当たりましては、歳入財源の確保、計画性を重視した歳出の精査、中長期的な展望を見据えた財政計画を立てまして財政運営に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、部長から答弁いただきましたが、町財政の現況をどう見るかというのはいろんな見方があるんです。既に最悪期を脱したと、上牧町の財政は、例えば、財政調整基金が、町長が常におっしゃっている10億円何がしかが積み上がってきている状況、それから、そのほかの指標もかなり下がってきたと、こういうことから、最悪期は脱したというのが一般的な受けとめ方かなと思いますが、私は決して楽観できないと思っています。健康管理でよく例えて、人間の体に例えて申し上げますが、まだまだ経過観察、つまり定期的に診断して必要とする治療を行う、まだこの段階であるだろうと思っています。その証拠に、26年度の経常収支比率97.2%、一挙にはね上がりました。これは、全国自治体1,741ありますが、そのうちの1,626、びりから数えた方が早い。将来負担比率にいたっては188.9、これは同じく1,718。ほとんどびりのグループです。隣にも大変厳しい将来負担比率の町がございますが、まあまあ300から比べたらかなり減ったけれども、まだまだまだまだね将来負担比率、相当長期にわたって返済していかなければいけない、こういう数字であります。

それから、今、部長もおっしゃったように、人口減少、かなり押し寄せています。こういうことから、当然、財政規模の縮小というのはあり得るわけです。そうですね。しかも、高齢化していく。そうなってくると1人当たりの所得は減るし、町民税の負担も、町税の負担も減ってくる可能性は十分あります。それだけに、より慎重な財政運営が私は必須であろうと。これが、財政運営をしっかりと基盤にしてほかの施策を組み立てていくと、こういうことが上牧町には求められているというふうに判断していますが、この点に関しては、町長、煩わしますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 町長。

○町長（今中富夫） 今、堀内議員がおっしゃられるとおり、少しずつよくなっております。

ますが、今おっしゃるように人口の減少問題がございます。高齢者はふえる、若い人たちはふえない、特に税金を払っていただく、もしくは、日本の国を支えていただく生産者年齢の人口、これが減少してまいりますと税収はふえていかないのは、これはもうそのとおりでございますので、決して楽観はできないと。そのために、先ほど遠山議員のときにも質問がございました、人口をふやしていく努力、これをあわせてしっかりしていく必要があると。そのためには、小さなことではございますが、子育て支援であったり高齢者の対策であったり、こういう施策は引き続きしっかりやっていく必要がございますので、そういう財源をどのように捻出をしていくのか、これがこれから一番重要な課題になってくるのではないかとこのように考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 町長、ありがとうございます。

③に行かせていただきますが、財政の深刻度で上牧町財政は夕張市の3分の1、これをどう受けとめるかという通告を申し上げました。上牧町財政は夕張市の3分の1という意味についてお尋ねする前にちょっと申し上げたいと思います。夕張もそうですが、上牧町もちょうど健全化団体になったときの将来負担比率、これは22年度の将来負担比率ですが、上牧町はまだ当時245%ございました。一時300%を超えていたんですが、大分減ってここへ落ちつきました。夕張市はこのときに922%であります。この比率が1.37、1対3.76倍、つまり、財政の深刻度には定義はございませんが、長期の財政健全度を図る上では将来負担比率というのは一番適切かと考えます。当然、町長も今触れられましたように、住宅市としての高齢化、人口減少、少しずつ広がっております。特に高齢化はかなりピッチが早い。そういったことから、夕張市の、最初に申し上げたように、先例とか教訓に学ばない手はないと思います。したがって、申し上げたいのは、財政運営の心構えとして、心構え、基本的な考え方として、上牧町は夕張市の3分の1というのは大変わかりやすいと思います。こういうヒントをいただいたのは、5月に、私、総務省へお邪魔してまいりました。地方財政の担当のかなり上席の方ともいろいろと意見交換もさせていただきました。その中で、何人かの総務省の方々から、上牧町は夕張市の3分の1ですよと。まだ、そういう心構えでぜひ頑張ってもらいたいという声をいただいてまいりました。そういう意味でございます。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 将来負担比率につきましては、議員が申されましたように、平成27年度におきまして245.9、22年度におきまして245.9あったものが、平成26年におきましては

188.9まで改善しております。ただ、申されましたように、188.9という数値は県下でも上位から3番目と、非常に高い数字でございます。このことから、さらなる改善に向け取り組んでいかなければならないというふうには十分考えておる次第でございます。今後といたしましては、各種事業、この部分についての財源の平準化をするために地方債の発行も行っていくわけではございますが、これまで発行した地方債の償還、これも随時償還期限を迎えるものもございます。そのことから、将来負担比率は若干減少してまいるとは考えておりますが、それにつきましても、財政を運営する上におきましては注視すべき指標の1つというふうには十分認識しております。これまでの取り組みで行ってまいりました低利への借りかえ、また、繰り上げ償還など、今後も積極的にそういうふうな財政運営に取り組ましまして、将来負担比率、これは重要な要素と位置づけまして、これからも財政の健全化に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、大きな項目の2の今後の財政運営の使命についてと。わざわざ使命という言葉を使わせていただきました。最初の地域活性化と財政再建との同時進行にどう取り組むのか。ここのご答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 少子高齢化、人口減少の対策、まずこれが重要であるというふうには考えております。このことから、町は、本年3月に、上牧町人口ビジョン、上牧町まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしまして、今後の5年間で取り組むべき重点施策を今まとめております。今後はこの総合戦略をもとにどういう形で進んでいくのかと、項目、重点項目等はまとめておりますが、具体的に連携を図りながらどういうふうに進めていくのかと、当然、町だけではなく、官民学、こういうふうなものもお知恵をおかりして進めていきたいと、現在そのように考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 先日来、町長あるいはまた各部長方、町幹部がそろって出席されて、各地区でタウンミーティングが行われております。きのう、おとといも夜遅くまで大変熱心な住民の方々とやりとりがございました。その中で、町長も、当然、少子高齢化の問題、人口減少の問題、これを少しでも食いとめて、できるだけ安全安心の町を目指していきたい、こういうことを基本に、町長、お話ししておられます。そのところを言うのは簡単なんですけれども、きょう、財政とどう向き合うかというテーマでお尋ねしておりますが、当然、

長期的には財政規模の縮小、先ほど申し上げました、あり得ます。既にそういうことが始まっているかと思えます。当然、安定した財政運営をやらなければいけないし、確実な財源確保というのも前提になろうかと思えます。しかし、現実にはかなり弱い財政力、決して財政力は強くありません。考えれば、町長、ご答弁をお願いしたいんですが、今さらハード事業を、公共事業的なハード事業を新たにというのはもう基本的に無理です。維持管理がやっとならぬ、その維持管理も、道路にしろ、それから、建物にしろ、施設にしろ、維持管理がままならない。しかし、維持管理はこれもやらなければいけない。当然、ハード事業というのは新たなものは無理です。したがって、ソフト事業を中心に、制度、それから運営、そういったものを中止に、しかも特色の、上牧町でなければできないような特色のある事業をいかに進めていくかと、ここが大事なかなと思えますが、町長、どのように考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今後の行政運営のお話でございますが、おっしゃるように、今の上牧町の財政状況、それとあわせて将来の状況を考えますと、ハード事業についてはもう不可能に近いというふうに考えております。ただし、やらなければならないものがございますので、それは計画を立てながら行っていくと。それよりも、人口減少の問題でございますとか、今国でやかましく言われております地方創生、ひと・まち・しごと、特に石破大臣が積極的にいろんな報道の番組で説明をしておられます。上牧町の場合は、「ひと・まち」というのは当然でございますが、「しごと」ということになると、例えば企業誘致をして雇用を発生させる、そういうことになるわけでございますが、上牧町の場合、こういう土地柄でございますし、大きな企業が来るというようなことは、なかなか立地条件もございますので、私は、厳しい状況ではないのかなと。それであれば、先ほどから説明をいたしております安全安心なまちづくり、これを特化したような形で特色を持って上牧町がやっていくと、これがこれからの上牧町の、私は、進んでいく道ではないのかなというふうに考えております。そのためには、今おっしゃっていただいたソフト事業、これが中心になってくるわけでございますが、特に、子育て支援、それと、高齢者の対策、これが弱者対策といえますのか、こういうことがしっかりと上牧町の町の中でやれている、また、やっていくという考え方が一番ふさわしいのではないのかなというふうに考えております。それとあわせて、協働と参画、まちづくり基本条例、遠山議員から厳しい指摘もいただいておりますが、しっかりとそれがかみ合っているのか、今うまくギアがかみ合っていない状況であるんですが、これもしっかりと、我々としては住民とかみ合うようにやっていく必要もございますので、協働

と参画そして安全で安心なまちづくり、これを上牧町は目指していくのが上牧町の生きていく最善の道筋ではないのかなど。そのためには、税収をしっかりと確保する必要がございますので、人口をしっかりと呼び寄せる。そのためには、並行して今のような施策をしっかりと進めていく、これが大事なのではないのかなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 町長、ありがとうございました。

それでは、次にまいります。基幹となる計画への財政状況の反映をいかに図るのか、お尋ねしております。今、総合計画もそうですし、それまでの人口ビジョン、地域創生の戦略、そのほかいろんな計画がめじろ押しにこの何年かに取り組まれております。もちろん、介護保険事業計画もその中にはございます。そこへの財政状況の反映なんです。どういうスタンスで財政状況をいろんな計画の中へ盛り込んでいく、あるいは、反映させていく、その取り組みはどのような状況なのか。どのような考えなのか。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、現在、町では今後の町政運営の羅針盤とも言えます上牧町の総合計画を作成しているところでございます。総合計画に沿った施策で、今後、各施策の実施をしていかなければならないと。そのことに対して今後どのように財政に反映するのかということでございます。各事業については、今後、総合計画の中で、また、実施計画等も作成していくわけではございますが、その部分につきましては今後精査していきたいというふうには考えておりますが、ただ、事務事業で、現在、行っている事業がたくさんございます。その部分につきましては、総合計画ができました暁には、現在の事務事業がどうなのかという関連性を整理するとともに、考え方が重複する部分、この分については廃止もしくは見直すというところの検討も十分加えていかなければならないなというふうにも考えております。今申したような形を全て見直して、新しい部分についても十分精査すると。そうした上において、今現在、作成しております中長期財政計画、これについても随時そういうふうなでき上がった段階で見直しをかけていきたいと。また、財政計画、中長期の財政計画に沿って、十分収支の見通し等も踏まえながら進めていきたいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、総合計画審議会が4回目まで終わりましたか、行われております。

ここでお断りしておきますが、審議会には議会から5名の委員が出ております。私もその1

人です。審議会の議論に圧力をかけるとか誘導するとかそういうつもりはございません。ただ、この総合計画を例にとりますと、地方自治法で義務づけ廃止されました。当然、その制定根拠は、まちづくり基本条例で総合計画を策定し議会の議決を経ると、こういうことになっております。先ほど来、町長あるいはまた総務部長から答弁をいただきましたように、町が置かれている状況とか地域が抱える問題というのは山積しております。きのう、おとこのタウンミーティングでも本当にその地域でなければ出てこないようなお話がわんさと出まして、一昨日、米山台あたりは9時半、終わったのが9時半でしたか、7時から2時間半にわたって熱心な議論が行われた、要望も行われたという状況です。財政の観点から言いますと、厳しい財政状況の中でどのように財源あるいは町の資源を配分していくのかということが大変大事な話であります。何度もこの席から、私、申し上げた1つの財政運営の基本的な考えとして、いるをはかりていづるを制すということをもう4回目ぐらいになろうかと思えます、申し上げました、この席から。気をつけなくてはいけないのは、歳入を、財源を考えずに総花的は施策、つまり、これは歳出が伴いますが、列記されていいのかという疑問を感じるんです。その点は、これもやっぱり財政に基づいた計画というものを、あるいは、財政を基盤とした計画、つまり、家を建てようと思えば基礎をつくりますよね、その基礎に当たるのがこの財政です。表からは見えないけれども、財政をきちっと踏まえてそれを基礎にして建物を建てていくと、建物は施策であり、いろんな事業です。その辺を使い分けて、理解して進めていかないことには、上牧町の将来は大変だなという懸念を持っていますが、部長、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今おっしゃられたとおり、何をやろうといたしましても歳入財源、これが必要でございます。限られた歳入財源をいかに住民福祉の方に取り組んでいくかというところが非常に大事ではございます。今申されましたように、総合計画それから基本構想を策定して基本実施計画を策定するわけでございますが、全てそれをやれるのかということ、なかなか非常に難しいところはございます。先ほど、議員が少し触れられましたが、経常収支比率、この部分についても、今、非常に高くなっておるところでございます。ここ近年は高い数字で推移するとも認識しております。その後、数値については若干下がっていくわけではございますが、今から策定される総合戦略につきまして、財政の中の許される歳入財源、これを十分精査した上で、先ほども申しましたように、今後やるべきことはたくさんございます。それと、今までやってきた事務事業、この部分についても整合性を図って、

縮小する部分、また、考え方を変えて取り組む部分等を十分精査しながら進めていきたいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） さきの議員、遠山議員から、まちづくり基本条例の話も出ておりました。

まちづくり基本条例の前文にどう書かれているか。幾つかの柱がありますが、1つは同じ過ちを二度と繰り返さず過去を忘れるのではなく学ぶことによりと前文にあります。これは何を言っているかといったら、私の解釈では、過去の上牧町の財政運営の失敗と、それから大変ゆがんだ行政運営、ここを言っていると思います。それから、先ほど、経営戦略として、町の町政運営の財政の位置づけというのは、施策、事業、建物を建てる上でのそれを支える基礎、土台であると申し上げましたが、まちづくり基本条例の中には、第18条に、総合的かつ計画的に町政運営を図るといふふうに規定しております。つまり、このいろんな計画を立てるにしても、策定過程で肝心の財政が抜け落ちてはいないか。あるいは、基礎工事抜きで建築にかかっていないか。こここのところをやはり厳しくチェックしていく、あるいは、見きわめていくという作業が必要ではないかなと私は考えております。この点は、副町長、大変、突然のご指名で恐縮ですけれども、ご答弁いただければありがたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今のご意見に対してですけれども、過去、上牧町、財政が破綻した内容は、まず身の丈に合わない事業をやっていたということでございます。住民の要望があったからすぐにします、何でもやりますということで、こういう事情になったわけなんですけれども、今おっしゃるように、これからはできない、できる。できないのはどういう理由でできないのかというふうな形を住民に十分理解していただいて行財政をやっていくのがいいのかなと思っておりますので、やはり住民さんの理解なしではいけませんので、これから、いろんな要望もますます出てきますので、できない理由をしっかりと、いつできるのかという形も説明させていただきながら、ご理解を求めながら、行財政をやっていかなければならないと思っております。

○9番（堀内英樹） 答弁ありがとうございます。

それでは、最後の③、事務事業の見直しと行政機構の再編を進めてはどうかというお話ですが、これは財政と関係ないように一見見えるのですが、大変つながっております。つまり、先ほど来、議論してきた1つの過程というのは、例えば人口減少、高齢化に伴う財政が厳しい点がある。それから、たびたびタウンミーティングのお話を引用して恐縮ですが、例えば

高齢化に伴ういろんな足の確保の問題、これは米山台で集中的に出ておりました。こういった状況を受けて、ここは事務事業の見直しと行政機構の再編を何としてでもやらないことには、財源の問題とか住民に対する行政サービスの確保、あるいは、時代に合った行政サービス、どういうふうにやっていくかということは大変難しくなっています。そのところはぜひ取り組んでいただきたい。財政の土台にしっかり据えてということとあわせてお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、近年、国の制度の改革やIT社会の変貌など、上牧町のように基礎自治体となる事務事業については多種多様に増加しているというのが現状でございます。事務量の増加で、今限られた人員でその処理をしているわけですが、議員が申されましたように、そのふえる事務を最大限發揮できる、効果が上げられると、そのような組織をつくっていかねばならないというのは十分感じております。そのことから、今の業務、それから今後、今後と申しますか、今作成しております総合戦略、それにも十分かかわってくると考えております。総合戦略を行う上においてもどのような形のものでいいのかということも考慮いたしまして、組織づくりにも今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） もう一度、上牧町まちづくり基本条例から申し上げたいと思います。行政評価に関して、第25条では、客観的行政評価を実施し町政運営の改善に努めとなっております。これも取り組まれた形跡はちょっと見えません。これは26年の3月に制定されておりますが、もう2年余りたっておりますが、行政評価らしいことをおやりになったかなというのは余り記憶にないんです。

それから、組織の編成、これに関して第16条でこのように言っています。社会情勢の変化に対応し、町民にわかりやすく、最小の経費で最大の効果を上げるよう組織づくりをと、こういうふうに書かれています。そういう点から言うと、上牧町の皆さん、大変ご苦勞をかけているんですけども、過去のなれで仕事をしていませんかという感じもしないでもない。それから、これから50歳代の職員の方々が大量に、ここ何年かのうちに退職していかれます。当然、世代交代も図らなければいけない。そういう中で、基礎自治体として普遍的な業務と、それから、変遷する業務、時代とともに、あります。ここの業務もしっかり使い分けて、ふるい分けて、そして、事務事業の見直しと行政機構の再編、これは何としても進めてほしい。

そういう思いです。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、上牧町の職員、私を含め高齢者もたくさんおります。ここ近年で私どもが退職するわけですが、現在、上牧町、若い職員、それから、社会人枠として30歳前後の職員も雇用しているところでございます。職員自体、取り組むべき姿勢も、日ごろの町長の取り組み姿勢等を踏まえまして、非常に変わってきたようには思っております。ただ、申されましたように、今後は、若い職員、中堅職員のいかに育成を図っていくかということも非常に大事ではないかというふうにも考えております。その中では、そういった職員の中の研修、また、研修に参加させるというところも踏まえまして、先ほど申されました、組織自体のあり方、それから、今申しました職員の意識改革と成長を促す部分も十分これから取り組んでいきたいというふうにも考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 最後のお尋ねになりますが、この項目の関連として、副町長に、最後、答弁をお願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

皆さんも新聞報道等でご承知のとおり、元町幹部職員による不適切な公金の扱い、それから、事務処理が発覚しました。新聞報道もされました。その結果、年度単位での決算ということに関しては正確な処理を欠く結果になっております。ここは、いろんな背景とか事情とか、どういう、なぜ起こったのかという問題もあろうかと思いますが、私は、一番大事なものは、こういうことが二度と起こらないように、町として、当然議会もしかるべき責任があります、務めがあります。そこが大事です。公金の扱いと業務管理の基本的な見直しが避けて通れないだろうと思いますが、副町長、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今回の事象については大変残念に思っております。公金の扱いにつきましても、以前、町長が委員会の中でも申していますように、支出のものに対しては、それなりの知識を持って、経験を持ってやっているんですけども、収入の分については、まだ欠如している部分があるかもわかりませんので、意識を持って、経験と知識だけで処理をするのではなしに、意識を持って対処するというところでございますので、今後、何らかの形でその辺の整理した形を議員等にお示しして、再発のないように努力いたします。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 確かに、この件は、町それから私どもの想定を超えた場所で、あるいは

場面で行われたということは大変残念です。しかし、とは言いながら、どういう形であるにしろ、こういうことが二度と起こってはなりませんので、再発防止への取り組みについては全庁を挙げて、我々もいろんな意見も議会としても申し上げたいと思いますので、取り組んでいただきたいということを最後に強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。長い時間おつき合いいただきまして、ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午前11時より行います。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇辻 誠一

○議長（吉中隆昭） 次に、5番、辻議員の発言を許します。

5番、辻議員。

（5番 辻 誠一 登壇）

○5番（辻 誠一） 5番、辻 誠一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

最初に、資料請求をさせていただいたところ、多くの資料、ご苦勞をおかけいたしました。まことにありがとうございました。ただ1つだけ、空き家対策の調査項目につきまして項目を請求したんだけど、まだいただいております。また、追って今議会中にお示してください。

冒頭に、まず一言申し上げさせていただきます。それは、最新の広報かんまき6月号に、上牧第二中学校生徒が負傷者を救護するという記事が載っておりました。ご承知だと思います。自転車で乗って女性が転倒したのを目撃し、膝から出血していたためタオルで止血し、近くの店に119番通報を依頼し、負傷者救護を行ったというものです。よくやったと心からエールを送りたいと思います。ところで、このメンバー7名ほどは大半が子どもサバイバルキ

キャンプの卒業生で、かつてからAEDを含む災害救助訓練を実際に実行してくれたと、そのとっさの判断に敬意を表するものであります。我々、自主防災組織の中ではよく話します。それは、昼間に大地震が発生すれば町内に大人はいない。でも中学生はいます。たくましく育った中学生が災害時に強力な助っ人になってくれるのではないかと、まさしく今回はその前兆のようでした。桜ヶ丘2丁目自治会で始めた子どもサバイバルキャンプはことしで11年目です。最初の卒業生はもう大学生、4回生。高校生もいます。道で会うたびお互いに声をかけ、たくましく成長してくれたと内心喜んでおります。

さて、この事業は3年前より発展的に拡張し、災害避難所開設訓練子どもサバイバルキャンプと称し、町と小学校のご協力を得て実行しています。その目的は2つ。1つは、実際に避難所で1泊してみて体験し、どうやったか問題点を抽出すること。2つ目は、向こう20年から30年以内に発生する確率が高いと昔から久しく言われております南海トラフ地震に対し、その矢面に立つのは今の子どもたちであると。彼らがやがて父親、母親となり家族を守り、そして、ご近所も守っていただくようになるでしょう。将来の地域の担い手の育成です。

今年度は上小で行う予定で、2小、3小、上小と一巡したこの事業は、次年度は町の事業として運営されることを実行委員会では望んでいます。現在、町は防災活動に対し支援促進という立場をとっています。しかし、これをもう一步踏み出し、町みずからが主体となり各種団体、町民の協力を得るという積極性が望まれます。町と町民との協働まちづくりであり、上牧町のユニークな子育て支援の一事業であると思います。ぜひご検討いただきたいと思っております。

それでは本題に戻ります。まず、通告書に誤字、脱落がございました。おわびして訂正させていただきますと思います。それは、一番下、4番目、創生総合戦略の本文中2行目ですが、今後、3年後、2022度というのは、ことしも含め5年後の2020年と訂正させていただきます。

それで、今回、私の質問は4つの項目からなっておりますが、皆共通して、上牧町が取り組むべきさまざまな重要課題を、将来をにらみつつ、今年度どのように進めていくのかお聞きするものです。先ほど来、財政のお話も出ておりましたが、特に、国の懐も消費税アップの見送りなどから昨年のアドバルーンもなりを静めているようです。すなわち、期待したほどの財政支援もないまま項目だけは提案していかなければならない。町の担当者の方また財政担当者の方も大変頭の痛いところでしょう。

それでは、通告書に従って、まず、1、インフラ整備。公共施設等総合管理計画の策定に

ついて、1年前にお聞きしました。今年度、委託料993万6,000円の予算で執行し、期限ぎりぎりまで策定されようとしています。大変重要な課題であり、長期的な視点で、更新、統廃合、長寿命化を検討しなければなりません。ところが、上牧町総合計画はまだ完成しておらず、今年度、この総合管理計画と同時進行になります。上牧町の位相をどのように決定しコンサルタントに伝えるのか、上牧町の体制について、また現在の進捗状況と予定についてお聞きします。例えば、校区の統廃合はあるのか。

2、協働のまちづくり。上牧町まちづくり基本条例について、その取り組み状況及び評価が最近公表されました。先ほどの議員のとおりでございます。そこには成果のあった報告がありました。手のついていない部分、例えば、第35条、まちづくり協議会についてはコメントがありません。現在、町民からまちづくりの提案があっても、町は検討するだけに終わっています。何ら議論がない。上牧町の活性化のためには、町民からの提案を町と一緒に審議、検討する組織が必要かと思えます。それが、まちづくり協議会に当たるのか。また、この条文では、自治会や諸団体からの提案を扱うが、町民個々の意見、提案が吸収されないように思えます。

3、防災。再生可能なエネルギー等導入推進基金事業は、国・県から100%助成で、再生可能な資源を災害時に明かりや暖をとるのに利用されるものです。上牧町も応募されたかと思いますが、どのようなものを申請したのか、その内容と現在の状況をお聞きします。

4、創成総合戦略。上牧町人口ビジョン、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。ことしも含めて5年後、2020年度の目標も設定されています。その中で、28年度の取り組みについて、各項目とその予算措置の考え方をお聞きします。

なお、再質問は質問者席で行い、理事者の方々には端的なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 1番、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、1番のインフラ整備の方について申し上げます。

公共施設等総合管理計画の策定につきましては、この計画の策定に当たるべく、昨年度に全ての公共施設等を対象とする公共施設等の固定資産台帳の整備を行っております。本年度は、整備した固定資産台帳を活用し、総務省の公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針、この指針に基づきまして、お尋ねの公共施設等総合管理計画を作成すべく、現在、作

業を進めているところでございます。

進捗状況につきましては、委託した、委託業務の契約は終わっております。業者とも打ち合わせを第1回終わりました、現在、公共施設の把握に向けまして作業に着手しているというところでございます。その後、各担当課にヒアリング等を行いまして、現況把握を取りまとめ、将来見通しのデータの分析、管理に関する基本的な考え方、この基本的な考え方と申しますと、維持管理、修繕、更新、安全確保、耐震化をどうするのか、長寿命化計画をどうするのかなどを、実施方針、統合や廃止についての推進計画なども整理するというふうな形で今進めておるというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） この事業と総合計画との関連性。今、担当課でいろいろ検討していただいてまとめている最中だと申されましたが、総合計画、まだ確定しておりません。この辺の整合性といいますか、それについてもお考えをお示してください。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 総合計画につきましては、基本構想、それから、それを実施する実施計画、この二本立ての部分、それで総合的な計画の総合計画となっております。

その中で、今、総合計画の策定に当たりましては、1つ目の基本、1つ目のところを当たっているわけでございますが、一方で、総合管理計画につきましても今着手していくところでございます。先ほど申しましたように、公共施設等の総合管理計画につきましては、どのような形で今後管理していくのかと。それから、少し後にも触れられるかわかりませんが、施設の統廃合なりどういうふうな考えでもっていくのかというところでございます。これは、この部分につきましては、今後30年をめどと申しますか、人口ビジョンでも長期的な人口を想定しております。その部分の中で、今後人口が減ってまいりますその部分について施設の有効利用を図る上におきましては、統廃合を含めて基本的な方針をつくるというところでございます。そういうことから、総合計画には、この公共施設の総合管理計画の考え方を、随時、総合計画は政策調整課で行っておりますし、公共施設総合管理計画等は総務課財政係の方で行っております。連絡を密にして総合計画に反映させるよう、連携を密にしたいと、そのように考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。それで、お金のことで恐縮なんですけど、これをやるに当たり、助成金、あるいは、これと同時に、後から出たんですか、公共施設最適化事業債とか、

何せ縮小したらお金をつけましょうというような都合勝手のいい、たしか去年の4月ぐらいに出たと思うんですけど、異様にお金の部分で見えにくい部分があるんですが、助成とかその予算措置についてお聞きします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） このことについては、以前にもお尋ねしていただいたように今思っております。この部分につきましては、施設の統廃合、また、例えば1つの施設につきまして部分的に利用がほかの施設でも可能ではないかというところで使用する、そういうふうなところ、それから、1つは統合したことによりまして、その施設が不必要ではないんですけども、それを解体するとか、そういうふうなところになったときに、今申しあげました総合施設の管理計画の中でそういうものを実施するのであれば、また、地方債も対象になるよと。その地方債に対しまして、今申されましたように、ある程度の国の方の補助がつくというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 結構でございます。

最後に、これ、でき上がったら、計画、議会に提出し、あるいは、パブリックコメント、町民にお示しするかどうか、ここ。たしか、そういうぐあいが望ましいというようなことが、通達があったかと思うんですけど、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 先ほど申しましたように、将来的な展望ではございますが、施設の統廃合の考え方もこの中でお示しさせていただきたいと思っておりますので、計画の今委託しております部分についての住民のご意見をお伺いする、要はパブリックコメントでございます、この部分についても、今の予定でございましたら、年末ぐらいにまで何とか作成したものを住民さん方にパブリックコメントとしてご意見を伺いたいと、今このような計画でおるというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。結構でございます。お願いします。

では、次、2番、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 2番のまちづくり協議会についてのご質問であったと思います。

まちづくり協議会の設立についてのコメントがなかったのではないかと、評価のところ、と

いう質問だと思うんですけども、まちづくり協議会については、現在、先進地の事例等の調査、研究を行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 検討中ですが、まちづくり協議会とはどんなもんか、具体的にわかりやすくご説明願いたいんですけど、こういう組織でもってこういうことをやる場所なんだと、これはまた何か委員会みたいにつくるんですか。まちづくり協議会というのは、これはなんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まちづくり協議会というのは、地域住民の相互の親睦及び交流を深め、地域の環境をよくすることを協議し、自律的なコミュニティー活動を通してまちづくりを進めるものです。イメージといたしましては、一昔前といたしますか、の自治会です。現在は地域における子育てにPTA、防災に消防団、福祉に民生委員と細分化されていますが、再度、小学校区に地域における人材や団体等が集まり、町民の皆さんの暮らしや地域などをよりよいものにするため、地域における課題の解決に向けての話し合いの場、活動組織です。小学校校区でというのが一般的なところでございます。今先ほど、立ち上げにはどういふことをするのかというご質問だったと思うんですけど、立ち上げるに当たってはきっちりとした協議会をつくりたいというふうには考えております。それには行政と町民の方が共同でつくり立ち上げたいとは思っております。また、そのために、勉強会、準備会を行い進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） いろいろ今申されましたPTAとか地域の消防団、いろんな方々、そういう方々に集まっていただいて、政策調整課がコーディネートすると、こういうことでございますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そうですね。立ち上げ前にそういう人たちと勉強会、準備を、準備会といたしますか、そういうのを進めていって、また、先進地の視察といたしますか、そこへ行って一緒に研修にも参加したいなということを考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 概略はわかりました。ここで1つ申し上げたいんですけど、みんなで寄ってたかって、寄ってたかっては失礼だけど、やりますと、どうも中央的な発想しか出てこな

い。独創的なものがでないですよ。誰かがちょっとマイナーなことを言うとそれがぼしゅってしまったり。今、上牧町に必要なのは、上牧町にあるものを使ってお金を余りかけんと独創的なものが要求される。これは個人のレベルでないと出てこないのではないかと。その受け皿があればいいなと思っているんですが、どんなもんですか。これは前からお尋ねしていますが。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 個々の意見、提案につきましては、担当課の用意でできること、できないことを適切に判断して、さまざまな事業を実施していることがございます。また、今行っておりますタウンミーティングを実施することにより、町民の方々のご意見に耳を傾ける機会を創出し、よりよいまちづくりを推進しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひ取り入れてください。応答ですが、25条でしたか、提案があったら応答しますよと。そこは提案したら返事が返ってくるだけで、そこで議論をしていないのね。だから、そういうときは呼んでヒアリングして、なぜあかんのか、なぜこれは却下されたかとか、そういうような議論をしていただけると提案された方も納得するであろうし、そういう応答がないと、本当に一生懸命提案しても、しても仕方がないなど、後は何をすこっちやわかりませんので。そういう積極的な、ちょっと無理がある意見であっても意見を聞かせてくださいよと、なぜいいんだか悪いんだかとか、内容を議論するような場があるといいなと思いますが、いかが。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今後、そういう応答がありましたら、そのようにしていきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくご検討ください。

次、3番をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） それでは、質問事項3の防災についてということでご説明させていただきます。

質問の要旨といたしまして、再生可能エネルギー等導入推進基金事業の応募について、それ以降がどうなっているかということのご質問だと思えますが、これにつきましては大変お

いしい話でございます。補助事業100%ということで町の持ち出しがゼロ事業ということで、早速飛びつきましたんですが、これにつきましては、太陽光発電設備についてノウハウが豊富な大手企業に導入に向けての技術提案をお願いいたし、その資料をもとに数度の協議をいたしました。その結果、2点の理由で最終的には応募いたしませんでした。1点につきましては、当初のハード事業につきましては持ち出しがゼロでございますが、初年度からメンテナンス費用及び保証期間が過ぎたときには多額の費用がかかるということで1つ目の事項です。もう1つにつきましては、既に保健福祉センターにおきましては自家発電機が備えつけられておりますので、災害時には十分今の状態でも対応できるのではないかとということで断念いたしました結果でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ということは、おいしい話だったんだけど応募しなかった。非常に残念ですね。よそ、すごいですね。途中だったけど平群が1億5,100万、三郷町が7,000万、三宅町が6,600万でしょう、王寺町が200万、広陵町が4,800万も、100%いただいて、いろいろ災害時の対策に応募された。確かにおっしゃるように、メンテナンス、例えば何とかストーブを買ったら燃料とかを買わないかと。それは確かにメンテナンスが必要ですよね。しかし、太陽光発電とか、それはもうほとんどメンテナンスがないかと思うんだけど、これは非常に残念であったなとしか言いようがないんだけど、そういう判断をされて手を挙げられなかったら、これで結構でございますが、何かあります。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） 議員がおっしゃるように、100%の補助の分をなぜほかしたのかということで大変疑問だと思いますので、少しでも詳細をお話しさせていただきます。

まず、この再生可能エネルギー等導入推進基金事業、別名グリーンニューディール基金という大層な名前がついておりますが、これに策定される、選定される場所につきましては、避難所や防災拠点ということで指定されております。上牧町の場合、庁舎及び保健福祉センターということで、今回につきましては保健福祉センターを採択いたしております。もちろん補助率100%で、奈良県においては平成26年度から事業をされているということで、最終年度28年度ということで、約2億少しの、28年度につきましては2億少しの予算がまだ残っておるといって上牧町の方にもお話がありました。27年度までには、既に、奈良県、県と18市町村それと三室園、南和広域医療組合の41施設がこの採択に乗って募集して応募されて

いるということです。

まず、上牧町で検討いたしました再生エネルギーの種類につきましては太陽光発電、これを再生エネルギーの利用ということで考えました。概算事業費、これはもちろん当初ですの  
で負担はゼロでございますが、約3,600万程度かかるということです。ここからの問題なんです  
が、まずランニングコスト、1年目から10年目、電気代削減分につきましては、月大体1  
万少しということで、10年分で約180万円削減できるということです。さらに、ほかには、今  
説明しましたように、保守メンテナンス費用、これが約130万弱かかるということです。差し  
引き約50万、初年度から10年度にかけては歳出の削減は50万程度できると考えておりま  
す。大変いい話ではないかと思いましたが、企業の、そこが落とし穴で、続きまして、それ  
以後どうやねんと、メンテ費用以外に保証期間を過ぎたらどうやねんという話をさせていただ  
きました。それにつきましては、11年後、パワーコンディショナー、パワコン、これの更新が  
必要です。要は蓄電池にためるやつですね。これ1台当たり210万、工事費を抜いて210万。  
これを3台予定しております。630万かかります。ここへ工事費用が100万から200万かかる  
ということです。この年度、11年後には差し引き700万減、要するに歳出がふえてきます。そし  
て、さらに21年、もう10年たちましたら、今度はパネルの更新の費用がかかるということ  
です。パネル費用は全て変えなければなりません。これは600万程度かかると。これは工事費を  
含んでおります。そのとき、21年後には歳出の持ち出しが約1,300万から1,400万かかります。  
その他に、毎年交換部品及び修理費用がかかってきます。こういう理由と、太陽光発電を利用  
した場合、災害が起こらない場合は日々これを利用して使うという程度なんです、5時  
間程度しか使えない、本当のパソコン二、三台程度、電話機ということで5時間程度しか使  
えない。これであれば十分、上牧町であれば、太陽、自家発電が大体4時間ぐらいいけます。  
これは軽油ですので、さらに継ぎ足しをすればさらに10時間、12時間可能ということで、こ  
ういう2つの理由から、今後、太陽光発電等につきましては、需要度に伴い導入コストが下  
がる可能性が考えられます。このタイミングを見計らって考えるとして当面は今の現状の機  
器で十分災害はいけるんじゃないかという結論で断念いたしました。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 少し補足になりますけれども、この事業につきましては議員からも  
こういう事業があるよという形でご紹介もいただきました。そのことから、町といたしまし  
ては、福祉避難所をまず考えまして、今、担当部長の方からいろいろな分析をしたわけでご  
ざいますが、町といたしましては、専門なる業者をシステム導入に当たりましてより詳しく

検討していただいて、何とかこれをご利用、ご利用でなしに利用したいなという形で当初も考えておりました。その中で、今、部長が申しましたように、いろいろ検討をさせていただきまして、当然、初期投資費用については100%、大変ありがたいお話でございます。ただ、現状と、今、部長が申しましたように、これからの費用等をも勘案いたしまして、この補助金、基金、この利用については今回断念したというところでございます。何とか利用もしたかったわけではございますが、総合的に判断してその結果に至ったということでございます。ちょっと補足の説明になりますが、そういうことでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。賢明な判断だったかもしれませんね。それだけメンテナンスでかかるのであれば。しかし、2つ目の理由で、各避難所とか福祉何ちゃらですか、完全ではないですよ。そういう、まだまだこれから問題となって取りつけないかんでしょう。もうありますよ、もうできて完成していますよというんではないですよ。いかが。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） やはりこの事業につきましては100%補助ということでかなりの市町村がぶら下がってきております。となれば、ここでまた採択、要するに一番いい施設から順番にということが考えられます。上牧町の場合は保健福祉センターでしたんで、かなり有利だったんですが、そのほかの施設になればよその施設に持っていかれる可能性が高いということでお聞きしております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 福祉避難所、今回の熊本もそうなんだけど、非常に大切であって、発電機が幾つあっても足りないぐらいだな。現状では今の意見でお聞きしておきます。これ以上申し上げてもしょうがないし。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、今後、防災については大変大事なところでございます。これからも日々研究して、議員につきましても、いい案がございましたらお教えいただきまして、研究を重ねてまいりたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。よろしく願います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 4番目でございますが、人口ビジョン、上牧町まち・ひと・しごと創生

戦略につきまして、町民から非常に多大な関心が寄せられています。その項目は多種多岐にわたって盛りだくさんですね。先ほど来の財政の話もあるけど、担当課の仕事も多く、大変だと思っております。例えば、全部で63件あって、そのうち16件をことし推進しようと。63件の中に政策調整課が19件抱えておられる。福祉課が12件、まちづくり推進課7件と。あと、4つか6つでございますが、非常にご多忙であろうと。ことし16件を進めるんだけど、その中で、あと、4年、5年後のことも考えて同時にやらないかんで、大変な仕事だと思います。どのように取り組んでいかれるのか、長期的に。その後、あと、個々に各担当課でおやりになる。当初予算でもご説明があつて大体頭には入っているんですが、特に、新規の風につきましてセールスポイント、ここはぜひこういうもんだからやりたいというのは、意気込みとかPRの部分を各担当課から簡単にご説明願いたいなと思うんですが、よろしくお願ひします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まず、上牧町人口ビジョン、上牧町まち・ひと・しごとの創成総合戦略に記載されています平成28年度事業の取り組みについては、予算措置されている分についてはICTを利用した教育支援、学習支援教室の開催、英語教育、体育教師の充実、乳児、幼児健診の実施、不妊治療制度、不育治療助成制度の創設、防災訓練の定期的な実施支援、上牧町協働まちづくり公募型補助金の見直しなどがあります。

また、まだ今年度実施しない事業につきましても、次年度以降、国の交付金の動向を見据えた財源措置のもと、各事業を着実に実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） いろいろおっしゃられたんですが、まず大きく、ことしの初めでしたか、去年、新型補助金制度、国がたしか1,000億、結局1,200億、千百何億か数字が出たかと思うんですが、その後、このことに関しまして助成金の動きは何かあるんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今、私の方から国の交付金の動向を見据えた財源措置と言いました。というのは、初めは100%つくのかなというような思惑があったんですけども、今年度につきましては、もしくは、この助成を充てることは2分の1ということになっております。

また、今後についても、なかなか今、国の交付の動向が送ってきませんので、どうなるかまだ見据えている、待っている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 大変だと思いますね。そうでしょう。わかりました。そういうことで慎重に進められると思います。次年度に関しましてPRというか、各課でこれはこうだということをお聞かせ願えたら。例えば、教育委員会はICTを利用した教育支援なんていうのがございしますが、具体的にもう一度各担当課の新規に取り組むやつをPRして町民にお伝えしたいと思いますが。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、教育委員会からお答えさせていただきます。

今、議員からおっしゃられましたICTにつきましては、今、総務部理事からもご説明があったように、当初100%の補助の予定で進めておりましたが、補助金が2分の1になったということもあり、財政的な状況ということもあり、金額的に1個が高額な金額になりますので、国の動向を見ながら進めたいと考えております。

それと、教育委員会、この総合戦略、子ども学力向上支援ということで全国的な傾向ではございますが、今、子どもの学力が低下しているという状況もございます。上牧町においても、応用につきましては県平均よりもちょっと下がっているという状況でございますので、その辺を支援するということから、学習支援を実施する予定をしております。教育委員会の目玉といたしましてはこのような状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 何回も同じようなことをお聞きしまして済みません。

ICTというのは、もう一度説明、どんな機械で、これは各小学校とか中学校でしたっけ、忘れてしまったもんで。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、国が申しますICTというのは、新聞でもご存じやと思いますけど、2020年代に教科書が簡単に言うとタブレットと今の本のバージョンと2つの系列でいけますよというふうに変わっていくとされております。もしタブレットを全部入れるとなりますと、今の想定で1個5,000万、6,000万かかってきます。LAN整備もございますが、個々に1台ずつ充てるとなりますとちょっと、いろんな面で支障も出てくるし、教師の研修等々も進めていかなければならないということになってはいますが、先ほど説明させていただいたように、子どもの支援と同時にICTを進めるという教師側の研修というのも予定はしております。上牧町におきましても、予算が許す範囲で、国が言うてるICTというところまではなかなか届かないですが、タブレット等を使った授業等を少しでもできるように進めてい

きたいという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 何台か買うて先生たちにまず勉強していただくということ。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今進めておるのは、議員がおっしゃっておるように、先生方にタブレットを持っていただいて、タブレットでスクリーンに映しながら授業を進めているというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） スクリーン。わかりました。ありがとうございます。

次、社会教育課に聞いていいですかね。久渡古墳群で整備されるんだけど、具体的にはどういうことをされるんでしたっけ。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 28年度最終調査、第6次調査、もう間もなく始まります。11月末の予定で今進めておりますが、昨年度公有化したという状況もございます。国の指定を受けたということもございます。29年から公園化に向けて進めていきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 今、埋め戻してしまって見えませんね。それもまた掘り起こして調査するということと、前に申し上げた囲いというのはやらないんですか。例えば、西側のところが民家すれすれで山がこう来ていますね。その2点をもう1回教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 公園化の進め方でございますが、町だけで進めるということもあれですんで、協議会的なものを立ち上げて、どういうふうな形で自然を大事にするのかどうなのかという方向性も考えながら進めていきたいとは考えています。

それと、目隠しをおっしゃっておると思うんですが、今のところ、現状で進めさせていただければありがたいかなとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。

次、生き生き対策課の新しいので、マタニティ教室と新米ママの訪問カウンセリング、それから、不妊治療ですか、不育児治療。生き生き対策課も非常に忙しくて、よく承知しているんですが、また新しい取り組みにどんどん取り組まないかんということで大変だと思うん

ですけど、中身は、この特徴を端的にお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、福祉部の生き活き対策課の事業でございますけれども、以前から、新米ママカウンセリング、子育てに関する健診事業は随分以前から事業を行っております。28年度の新規事業といたしまして、不妊に悩んでおられるご家庭、それと、不育に悩んでおられるご家庭のために、助成、一部助成を行っております。生き活き対策課の事業でございますけれども、新米ママ、出産された後に全戸訪問、一、二カ月の間に全戸訪問、100%に近い数字で訪問させていただいております。そのときに、お母さんの悩みの相談、それと、各関係機関につなぐようなご指導をさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） あと、不妊とか不育は、これはお医者さんへの紹介とか何かそんなんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろんいろいろなご相談があるかと思うんですけれども、不妊治療、不育治療の医療機関、もちろん紹介もさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 最後に、今年度で、乳児・幼児健診の実施、これは継続ですね。250万ほどの。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 乳児、幼児の健診につきましては、もう大分以前から行っております。毎月行っておる事業でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 何回も繰り返して同じような質問をさせていただきまして申しわけなかったですが、予算のときに大体お聞きしますし、それから、私も、人口ビジョンの審査会の一員でもありましたし、同じようなことをお聞きして恐縮でございましたが、わかりました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、5番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） 次に、1番、石丸議員の発言を許します。

1番、石丸議員。

（1番 石丸典子 登壇）

○1番（石丸典子） 1番、日本共産党の石丸典子です。それでは、一般質問の通告書の内容に従って、質問を行わせていただきます。

今回、私は2項目であります。まず1つ目は子どもの虐待防止と対応について、2つ目は町道と県道の交差点の交通安全対策についてです。

まず、1点目ですけれども、子どもの虐待防止と対応について。子どもの虐待を防ぐには、初めての出産による不安や貧困など、さまざまな問題を抱えた家庭に対し、町のきめ細かな相談体制や個別の訪問事業が重要だと考えているところです。

政府が発表しました2012年の最新数値によりますと、17歳以下の子どもの貧困率は16.3%ということで、これは6人に1人というふうな割合になっております。ちなみに、1985年、27年前は、子どもの貧困率が10.9%でありましたので、年々増加をしている、こういう状況が明らかにされています。アベノミクスによって貧困と格差がさらに広がっている、この影響が大変大きいと思います。

10年前の児童虐待の実態調査でありますけれども、これは名古屋市において行われているものですけれども、10年前ということで古いというふうな調査結果ということでなく、大変参考になると思いましたので、ここで紹介をさせていただきます。この名古屋市での児童虐待の実態調査によりますと、低所得層に事例が多いことが示されております。就労状態で非正規であったというのが47%、正規の雇用状態が22%です。また、相談者の72%が経済的に不安を訴えておられた、こういうふうな状況になっております。このように、貧困、子どもの貧困状態が虐待の防止、子どもの虐待に大きく影響しているということが言えると思いま

す。親の労働環境の改善がまず第一だと考えますけれども、これは、国の政策、方針が大きいことでもありますので、この数年間で非正規の雇用が大きく広がってきています。派遣労働の範囲も広がり、非正規労働者が広がってきており、貧困世帯がふえているということのあらわれだと思います。この改善については国の政策でありますので、この辺では今回は触れませんが、そのほかに、町として児童虐待を防ぐには、妊娠、出産時からの子育て支援、これが重要です。そして、子どもの貧困対策法の中で自治体の責務が第4条でうたわれておりますけれども、地域の状況に応じた施策を策定し実施する、このことが子どもの貧困対策の中の自治体の責務となっています。奈良県では、児童虐待防止アクションプランが作成され、平成26年度の取り組み状況が公開されています。そこで、次の項目について、町の取り組み状況をお伺いいたします。

まず、1つ目は、乳幼児健診の受診状況です。早期発見また相談にもこの健診時が大変重要だと思われるので、受診状況についてお伺いいたします。

2つ目は、訪問事業についてお伺いいたします。

そして、3つ目は、保育所、幼稚園、学校での対応をお伺いいたします。

4つ目は、児童虐待に関する事象の通報時の対応をお伺いします。

5つ目は、相談体制をお聞きしたいと思います。職員の専門的な研修であるとか、保健師の増員等が必要ではないかと思っておりますので、この点についての体制をお伺いいたします。

2つ目ですけれども、町道と県道の交差点の交通安全対策についてです。

1つ目は、下牧高田線と中筋出作河合線、この役場下の上牧交差点の地点ですけれども、歩道の傾斜の改善策についてお伺いいたします。この関連する歩道の傾斜の問題は、3月議会で質問させていただきましたけれども、平成27年度事業として既に終わっているところでございますけれども、今回は特に交差点のところで改善策をお伺いしたいと思います。

2つ目は、服部台明星線と中筋出作河合線、これは服部記念病院前の交差点です。ここは信号機がなく交通量が多く危険です。

3つ目は、桜ヶ丘新町線と田原本王寺桜井線、これはアピタから桜ヶ丘3丁目方面への交差点、T字路であります。住宅側に横断は危険ですの看板が最近2枚設置をされておりますけれども、車両の立場から質問させていただきますと、夜間は大変暗く危険です。この地点での対応についてお伺いをしたいと思います。

以上の項目ですが、再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

- 議長（吉中隆昭） 石丸議員。
- 1番（石丸典子） それでは、順次お願いいたします。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） それでは、①番、乳幼児健診の受診状況でございますけれども、平成27年度の受診状況でございますけれども、3カ月健診で99%、10カ月健診で95.1%、1歳6カ月健診で93.1%、3歳児健診につきましては88.1%となっております。受診されておらない方につきましては、家庭訪問、また、関係の保育所に通っておられる場合などでしたら保育所に連絡をとりまして、現認の確認をさせていただいているところでございます。
- 議長（吉中隆昭） 石丸議員。
- 1番（石丸典子） 3カ月健診から順次お答えをいただきましたけれども、健診が必要な方については漏れなく受けていただいているなり、当日見えなかった方については訪問であるとか保育所、幼稚園等で対応がされているというふうな理解でよろしいですか。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） 受診されていない場合は現認、必ず現認をさせていただいております。
- 議長（吉中隆昭） 石丸議員。
- 1番（石丸典子） 県の奈良県児童虐待防止アクションプランということで、平成26年度の取り組み状況がインターネットでも公表されておりますけれども、この資料では、上牧町の対象の児童はゼロ歳から17歳で3,563人ということで、妊婦の届け出は102人、それとあと、3歳児健診未受診時現認率ということで、これは少し、10.5%ということで、他町に比べて、平成26年度は高かったわけですがけれども、これは、保育所、幼稚園等でしっかり確認されているというふうな理解でよろしいですね。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） はい。しっかりと確認をさせていただいております。
- 議長（吉中隆昭） 石丸議員。
- 1番（石丸典子） 続いてお願いいたします。
- 議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（藤岡季永子） 続きまして、訪問事業でございますけれども、出産されたお母さんでございますが、その方につきましては必ず窓口で出生のアンケートを記入していただきまして、生後1カ月から2カ月の間に保健師によります全戸訪問を行っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） これ、午前中の辻議員の質問の中でも、人口ビジョンの中で、平成28年度事業で新米ママへの訪問カウンセリングの拡充ということで、平成28年度予算ということで上がっておりますけれども、これは、これまでの事業がどのように拡充されるのですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 訪問でございますけれども、ほぼ100%行っておりますけれども、長期の里帰り出産とか等ございますので、その方につきましては必ず3カ月健診でフォローしたり、その後の健診でフォローを行ってまいりたいと。今もやっておりますけれども、より充実したフォローをしていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） わかりました。それと、そのほかには、人口ビジョンの中では、健診ということも上げられておりますけれども、これは従来やっておられる乳幼児健診ということでよろしいですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） はい。従来からやっております乳幼児健診でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） そうしましたら、保育所、幼稚園、学校での対応というところでお願いをしたいと思います。

先ほどの質問と関連するところもありますので、通報時の対応、相談体制というところ、まとめてお答えいただいてもいいですので、答えやすい形でお答えをお願いいたします。連携すると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、保育所の対応でございますけれども、児童福祉法第25条及び児童虐待防止法第6条によりまして、全ての国民に対して虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は速やかに市町村または子ども家庭センターに通告することが、今、義務づけられております。疑われる場合でしたら必ず保育所の所長なり主任なりから、要対協、福祉課で事務局を持っておりますので、要対協に必ず通告があるということでございます。

それから、通報時の対応でございますけれども、通報を受けた場合は初期調査及び児童の安全確認を48時間以内に必ず速やかに行うというふうになっております。緊急度、重症度に応じまして、高田子ども家庭センター、また、連携をとりまして直ちに個別ケース検討会議

を開催いたしております。その中で、各関係部局の情報を共有いたしまして、そのケースに見合った見守り支援を行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 学校の方と相談体制をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 幼稚園、学校の対応でございますが、児童虐待防止法15条で、学校の教職員は日常的に子どもにかかわる時間も長く、虐待を発見しやすいという立場もございますので、早期発見に努めるということになっております。実際に虐待等の通報、学校からの通報、近所の方からの通報、ございます。まず、その子どもの状況、学校教育委員会で調査、まずしまして、福祉課の方へ連携ということで報告させていただくと同時に、児童家庭相談所の方へも学校の方から通知しております。その後につきましては、要対協の方でその子の一番いいという対応を協議していただきまして進めているというような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それぞれ、保育所、幼稚園、学校での対応をお聞きしましたけれども、相談、児童虐待に関する相談というのは、平成26年度で上牧町27件あったというふうな資料で出ておりましたけれども、これも近隣に比べると少し数が多かったように思いますけれども、現在はどのような状況になっていますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 27年度の件数でございますけれども、26件が相談件数でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 私、壇上で申し上げたとおり、貧困層の広がりや児童虐待というのは影響してきていると思いますけれども、必ずそうであるというわけではありませんけれども、上牧町では特に近年ひとり親世帯が大変ふえてきておりますので、その辺からすると、1世帯当たりの収入が少ないわけですから、子どもの貧困率というところに大変かかわっていると思います。

それで、いろんなところで対応があるんですけども、特に相談体制というところでは職員の体制が大変重要だと思いますけれども、平成26年度の取り組み状況から伺いますと、相談件数が27人ということで、職員1人当たりの児童虐待対応件数が67.5人というふうになるの

は、実質、対応の職員数が0.4というふうに出ているんですね。多分、兼務でされているということであると思いますけれども、これは福祉課の方で担任、担当というふうなことですか。相談体制、相談には保健師であるとか生き生き対策課の職員も相談に乗ったり、また、訪問時のいろんな対応があると思いますけれども、職員の対応というところでは専門には置いていच्छゃらない、その辺を、市と町とそれぞれ対応が違いますけれども、この辺についても十分研修を受けた専門職が必要である、また、保健師の増員というところにかかわって来るとは思いますけれども、この辺の体制についてはどうなっています。今後の課題等は感じておられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん、さまざまな分野で相談を受けております。妊娠から出産までのご相談、保健師が受けております。実質、福祉課の方で通告等がありますので、専任の職員はおりません。1人の職員が兼任をしている状態でございます。通告がありましたら最優先で動かなくてはならないので、専任、兼任1人でございますけれども、補佐も課長もおりますので、1人では動かないと。まとまって、管理職、職員体制、万全な体制で整っております。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 学校につきましては、まず通報がございします。状況によってはスクールカウンセラーの先生もいच्छゃいますし、なるべく早急に実態を調査して進めるというのが一番大事なのかなと、虐待の場合、ということもございしますんで、教育委員会、学校、また福祉課、連携させていただいて、スムーズに連携して、その子どもに対しまして一番いい方法というのを考えさせていただきまして対応させていただいておるといような状況でございします。人的な不足というのは今のところ感じてはおりません。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 相談体制においては今の現状で十分対応していただけるというふうな認識をしましたがけれども、子どもの貧困層が広がっているというところにかかわりますと、上牧町でも、例えば、子ども食堂というのも提案があり一部試験的に行われているというのもお聞きしておりますけれども、そのほかに、子どもの学習支援であるとか、いろんな分野で、貧困対策というか、子ども、子育て支援というところを広げた形で行われていると思いますけれども、根本のところは親の世帯の労働環境の改善がまず必要だと思います。子どもたちにゆとりを持って接していけるような状況というのも、まず、大事だと思いますので、その



ありという回答を得ておりますので、町といたしましては、そのときに要望いたしたいというふうを考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 今、説明いただきましたけれども、平成28年度の事業というのはどの事業が行われるんですか、県道の整備。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 28年度につきましては、今、その交差点の南側、福祉センター側の歩道の部分が拡幅されるというところで、そこに着手されまして、それが全体的にされますと交差点の中の整備というのは一応完了になりますので、その交差点全体としての、今、この間、高田土木に要望いたしました改正点というところで、町としても改修要望はしていきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 3月議会で取り上げたのは、交差点のところと、あと、農協側のところも一緒に取り上げていたわけですけど、既に平成27年度事業として終了しているというところでは一部お聞きをしまして、この質問項目については、最後の東議員の質問でも触れられておりますので、私は交差点の部分だけで取り上げていきたいと思っておりますけれども、そうしましたら、役場の両側の歩道、役場から交差点までの両側の整備が28年度、こととして行われて整備されるということですね。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 済みません。言い方があれでした。平成27年度事業は役場側の農協前から上牧の交差点までの歩道整備で、28年度は逆の上牧中学校側、上牧小学校、小学校側の歩道整備が行われるということで、それと同時に交差点の修正も一部できるように要望をしていくと。していただけるという確定ではありませんね。一緒にしていただけるように検討いただけるというふうなことでよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 私どもとしては、その部分を検討いただけるというふうに認識しております。それと、28年度のその部分の事業の打ち合わせというところで、今年に入りまして高田土木の方もちょっと町の方にお見えになりました。そのときに、今おっしゃっている交差点の部分の歩道部分につきまして、町長の方も今の現状等も高田土木の方に強くこういう状況であるというのは訴えていただきまして、何とぞ28年度のときにできるだけそ

この歩道の拡幅も県として協力いただけるようにという強く要望もしていただいたところで、すので、町といたしましても、それにあわせて、28年度の中で、先ほども言いましたように、交差点全体の中の改修というところで高田土木の方に再度要望していきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） わかりました。

では、2つ目をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） まず最初に、信号機がないということについてのご説明をいたします。この場所につきましては大変危険な箇所であるということで、一般質問、それから住民の方々のご要望でも多数伺っているというところがございます。この部分につきましては、町といたしましても、大変危険な箇所であるというところから、公安委員会の方に毎年上申しているというのが実情ではございますが、なかなか設置についてはしていただけないというのが実情です。そこで、町といたしましては、交差点部分の付近に不法駐車と申しますか、駐車車両もたくさんとまっております。この部分につきましても大変危険であることから、警察当局をお願いいたしまして、巡回パトロールで対処をお願いするようにしているというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 信号機の設置は要望していただいていると。信号機がつかないということではないんですね。つかない場所であるということではないんですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 要望しておりまして、早期につかないという理由の1つに、今現在、その道、服部台明星線が引き続き服部台の下牧高田線までの工事を今行っております。その理由といたしましては、その工事が開通いたしまして、そこの交差点部分と今ご質問であります県道との部分、これが全て開通した段階で設置が基準と申しますか、なるのではないかなど。ただ、信号機につきましては町自体でつけることはできないということになっておりますので、開通時点におきまして強く申し上げて、その時点ですべてつけていただくような形にも強く上申したいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 今のお答えでは服部台明星線が開通すればということですがけれども、工

事完了、開通の見込みは何年先ですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 服部台明星線が都市計画道路下牧高田線に接続予定といいますが、私、32年ぐらいの開通予定であったというふうに、年度は明確でないんですが、そのように記憶しておるわけなんですけど、ただ、それは計画上の問題でして、今、用地買収云々につきましては、国の事業費それから補助等が大変削減されているという状況の中で、その開通の部分に、先ほど計画につきましては31年で接続という計画をしておいたわけなんですけど、そこにつきましては、私、今申し上げます国の補助それから用地対策等、用地買収等の補助金が減額されているような状況の中で、その部分については若干おくれる見通しであるというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） めどは三十何年、31年というふうに立てられておりますけれども、私はこれより早まることはないと思います。それで、15年も何年も先まであの状態であるということは大変危険ですので、現在のところ、服部台明星線から県道に交差するあたりはとまれの標識がありましたね。ありましたか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、信号機の件につきましては総務部長がお答えしたとおりでございます。ただ、今、石丸議員がおっしゃっております服部台濁明星線につきましては若干下牧高田線に接続する時期がおくれるというところで、やはり中筋出作河合線については大変交通量が多いというのは、朝夕の通勤それから帰宅時には通行量がふえるというのは、庁舎からもそれは確認できるような状況です。主流が中筋出作河合線であるというところから、服部台明星線から中筋出作河合線に出られる部分については、これも若干多い方が使用されますので、そこにつきましては、町道部分におきましても注意喚起等の看板、気をつけてくださいよという看板については設置ができるのかなというふうには認識しております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 私が言いたいのは、信号機をすぐつけてほしいというのは皆さんの要望でありますけれども、それはなかなか大変であるというのであれば、県なり町として危険地域であるということがわかるような標識、例えば、T字路、こちら道路がありますかどうか、そういうところが、特にここはT字路でありますので、そういう看板なり注意を促すような標示が必要であると思いますので、それでしたらできるのではないかとということで提案

をしているんですが、それはそういうふうな理解でよろしいですか。交差点注意であるとか脇道ありますよということで、県道側はかなり、あそこ、スピードを出していますし、カーブになっていますので、大変危険ですので、どちらから行っても脇道がありとかいうふうな、そういう標示があつていいところだと思います。この件は、次の3つ目もそういう箇所なんです。あそこも信号があればいいと思いますけれども、T字路で県道がカーブになっているところということで、おまけに暗いところですので、その辺のあたりで、県の対応になるのか町での対応になるのかわかりませんが、どちらにしても、車での通行者、また歩行者、横断者の安全対策として工夫が要ると思いますので、その辺をここではお聞きしているところなんです。2、3、一緒に、そういう観点ですので、ぜひよろしく願いいたします。特に、3番目のところの桜ヶ丘新町線と田原本王寺桜井線のところは暗いです。交差点になっていますし、信号がなく暗いところですので、ぜひ、そのあたり、町なり県なり対応いただけるようお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 2、3を含めてなんですが、今おっしゃっている部分については危険であるというところから、県道に設置するというのであれば県、高田土木管内になりますし、町道に設置する場合には町の対応ということになります。ただ、県道に設置する場合には、高田土木に要望して若干期間を要するという部分も考えられますので、今おっしゃっている部分につきましては、町道でそういう注意喚起の看板等を設置することについては若干期間も短縮できるのではないかなというところで、町の方で、町道の方でそういうふうな部分を設置していきたいというふうには考えております。

それと、次の3番目の部分で、桜ヶ丘新町線から北、桜ヶ丘3丁目に向かってのところなんです。実際、夜に私どもも実際現場の方を調査いたしましたら、桜ヶ丘新町線のゆりが丘の住宅地までは街灯が設置されて明るい状況です。それから、その4差路から北側については民家がないというところで大変暗いという部分は確認しております。それにつきまして、まず冒頭で車の運転手の立場からというところをおっしゃっていただきましたが、そこにつきましては、一応、歩道部分につきまして歩道であるということが明確にできるような、夜になるとそういうライトアップとか光るものは今後設置等も考えまして、運行者からはそこが歩道であるというふうな部分の対処はしていきたいと。それから、歩行者につきましては、現状、東部分ですか、が設置されていない状況です。西側については、今、歩道、街灯が2とか3と設置されているというところがございますので、東側の部分につきましては、今後、

歩行者の安全を考えた上では、夜間、設置する方向で検討させていただきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 夜、見ていただいたようで、ありがとうございます。ふだん通っている者でも、なかなか、消防署の方からゆりが丘の方へ曲がる場合、道の位置がわかりづらいということで、多分、県道を真っすぐ走られる方が多いと思いますが、そういうところに交差点になっているというふうにはなかなか気づきませんので、まず交差点があるというふうな、わかるようにということもですけども、明るくしていただくということで、よろしく願いいたします。

あと、ちょっと細かいところですけども、県道のところで、路肩にはみ出すような草木もすっきり伐採をしていただけるように、以前も1回担当課の方で言わせていただいたのもありますけれども、木が生い茂っていると、町有地であると思います、南側、植樹、住宅側、ゆりが丘側の県道沿いのところで、あれは町有地のところであると思いますけども、道路沿いに大きな木が生い茂ってきて路肩にまではみ出しているというところがありますので、あの辺はしっかり伐採もしていただいて、よろしく願いしたいと思います。

交差点の事故というのは多いです。確かに信号がある交差点でも交通事故、最近でも起こっております。信号があるから安全だということはありませんけれども、このようなT字路の交差点については特に危険を伴いますので、まず信号機をなるべくつけていただくということと、安全なような、信号機にかわる形とはいきませんが、夜間は明るくする、道路がT型になっているところをわかりやすくしていただいて、安全対策をしっかりとっていただけるようによろしく願いしたいと思います。

細かいところまで申し上げましたけれども、答弁いただきましてありがとうございます。よろしく願いします。終わります。

○議長（吉中隆昭） 以上で、1番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後2時。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 2時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇服部公英

○議長（吉中隆昭） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

8番、服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。

このたびの熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。避難者の方々が平穏な日常生活を一日も早く取り戻されることを祈念しています。また、国に対しては、素早い対応と手厚い支援対策をお願いし、私たち、日本国民としては困ったときは相身互いの気持ちで応援していきたいと思えます。本当につらいでしょうけれども頑張って復興に向けて取り組んでください。

それでは、一般質問通告書に従い進めてまいります。

私の質問は大きな項目で2点になっております。

まず、1点目の住環境整備について。北上牧地区内の住環境整備について。夏場の高池に生活排水が入るため、近くの住民の皆様から臭いと苦情が出ています。高池周辺の下水道整備について今後の予定を聞かせてください。この質問については先月も同じ質問を通告していますので、また、違った角度で答弁をいただきたいと思えます。

次に、説明しにくいんですけれども、次に、名阪側道沿いの柳原商店の前から西名阪側道の溝の汚泥の処理を自治会要望として出してくださいとの要望があり、今回、自治会要望を出しますが、北上牧地区内は下水道が整備されていないため定期的な溝の掃除が必要です。自治会としては、浅い溝は自分で掃除できますが、深い溝については、これまでも町で事業計画を立てて掃除をしていると思えます。今後の対応を聞かせてください。

次に、町営住宅現代化計画の報告及び住環境整備事業について説明をお願いします。

大きな項目の2つ目、防災対策について。

4月14日に熊本で大地震が発生して以降、熊本、大分県両県にまたがる地域に大きな揺れが継続的に発生し深刻な被害をもたらしています。現地では多くの人々が避難生活を余儀なくされ、水や食料品が十分に行き届かず、これまで経験をしたことのない長く続く地震の災

害となりました。上牧町としては、この災害が起きてどのような支援策をとられましたか。また、この災害の経験から、今後の防災対策に備えるにはどのように考えているのか。また、現在の災害時における備蓄状況と災害時における体制を聞かせてください。

再質問につきましては、質問者席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、最初の質問、3月の答弁と重なるところもあっても結構ですので、答弁いただけますか。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） それでは、北上牧地区内の下水道事業、高池周辺の下水道整備についての事業計画でございます。

平成27年度事業で、高池下部分におきまして、延長60メートルの汚水管渠の布設工事を実施いたしました。また、今年度におきましても、引き続きまして、高池下の町道内に下水道の汚水管渠の整備について、国庫補助金を利用いたしまして、下流の周辺区域の整備状況を十分精査して公共下水道の事業を進めてまいります。

それから、お尋ねの高池の上流周辺の区域でございますが、この部分につきましても、今後、下水道の面的整備を行うために調査を十分しながら着手に図っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 3月のときには聞かなかったんですけども、下水道事業がまだ先になるということで、生活雑水が池に入らないような工事、溝とか別につくるといったようなことはできないのでしょうか。下水道事情が整備できるまでの間でも結構なんですけれど。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） 下水道事業ということで水道部の対応でございますが、水道部といたしましては、下水道の面的整備を行いながら、公共下水道の事業を、上牧町内全てにおきまして、住民皆様が衛生的で快適な生活が送れますようにということで、早期の事業の展開に努めておるところでございますが、北上牧地区、最後になって、おくれてきておる、議員が今おっしゃっておるところでございますが、この部分につきましては、現在、高池にそういう生活の一部が流入しておると。多分、浄化槽の処理水の流入やと思うんですが、そこらにつきましては、環境課並びに奈良県の方と調整しながら、住民に向けて、浄化槽の点検、整備、年1回の定期検査等の指導をやっていくような体系を考えてもらって、調整しながら

進めてまいりたいと、下水道課の方でそういうふうと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。それでは、もう一度聞くんですけども、北上牧地区内の下水道、完全に整備されて本管につながるのは何年度に予定されています。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） この件につきましては、以前から何回もご質問がございまして、上牧町としての公共下水道事業の完了予定としては平成30年3月末となっております。しかしながら、到底これでは間に合わないということで、来年度、国土交通省近畿地方整備局並びに奈良県下水道課、十分調整協議を行いまして、上牧町公共下水道事業の認可延伸の申請を行いまして、引き続き早期の完了を目指して事業を推進していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） はっきりと供用開始の時間というのは、時はわからないということで理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） その件でございしますが、現在、北上牧地区内で供用を開始いたしておりますところは、議員もご承知のとおり、貴船台の全域、それと葛下川沿いの伏見橋から南の部分、その一部分でございします。それと、今おっしゃっているように、北上牧、完全に完了するのはいつかということにつきましては、これは先ほども申しましたとおり、延伸に向けての協議を行いながら、十分県と調整しながら、早急にできるように、延伸をどのぐらいでできるのか十分打ち合わせしながら、完了に向けて調整していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） もう1回聞くんですけど、そうしたら、全域という聞き方はやめて、北と南に分けてとか、今回、町営住宅現代化計画を予定されている南側の部分について、下水道ないしが供用開始になるような計画は分けて考えておられるんですか。

○議長（吉中隆昭） 水道部長。

○水道部長（大東四郎） 北と南という、分けてということではなしなんですけど、現在、まちづくり推進課の方で、住環境整備事業で南地区におきまして道路等の環境整備をなされておりますが、下水道事業につきましては当然入れていかなければならない事業と認識してございまして、当然計画も立てていきます。それにつきまして、現在進めておられます住環境の整備、その道路事情、その事情によりまして、今後、調査、設計をそれにあわせて進めて、早

急に完了に向けて頑張っていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。よろしくお願いします。

次の質問、お願いします。場所の確認、わかりますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 質問の要旨でございます柳原商店から西名阪の側道の溝というところで、ちょっと具体的な部分の確認できなかったもので、現場の方に行かせていただきました。そこで、柳原商店の方に場所を確認いたしました。これについての質問でございますが、基本的な側溝については自治会でやっていただくというのが原則です。ただ、この場所を確認させていただいた結果なんです、側溝の幅が広いというところと、それからもう1点、溝ぶたが固定されておって重量もあるというところから、これについては専門家しか対応できないのかなという判断をいたしましたので、町の方で対応させていただきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） ありがとうございます。よろしくお願いします。

以上です。結構です。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） ほかにもそのような、北上牧地区内のそういう形のような深い溝で、側溝がふたをしてあって、今、この間、高池から水を流したときにずっと流れて葛下川まで行っているような溝もありました。そういう感じのところも同じような形で、住民の苦情が出る前に、虫が湧いたり、虫が飛ぶような状況になるようなことがあれば、またお願いしてもよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 先ほど私申しましたように、基本的には自治会で対応していただくというのが基本でございます。ただ、今おっしゃっている部分につきまして調査をした結果、幅員が広いというのと溝ぶたが固定されているというところで今回町の方でというお話をさせていただいておりますので、全てそれが町の対応であるかという認識ではなしに、自治会で対応できる部分については自治会で対応していただくというのが基本でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。理解しました。あと、それ、もう具体的に発注していた

だけるといふ予定は立っているんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、具体的に発注云々の部分でございますが、これにつきましては、今、場所を確認させていただいた部分で、町の方で対応というところでございますので、早い時期で今年度そういう予算の中で対応できたらいいんですが、そのところは、ちょっと予算的な過不足が生じた場合については次年度ということになるかなと思うんですが、今年度で対応できる見通しがつけば、そのように対応させていただきなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。

次の質問。町営住宅現代化計画策定業務の報告について説明を受けたんですけれども、もう一度聞かせてほしいんですけれども、この件について。本年度の当初予算の概要で、小規模住宅地区道路改良事業、予算が2,500万円で、国の負担で1,250万円の補助がついて、北上牧南地区は道路緑地等の公園施設が未整備な状況であり、地区内の狭い道路を消防自動車等の緊急自動車がスムーズに通行できるように道路幅を整備し、緊急傾斜地も利用し、住民の交流の場として、防災用避難場所として、住民の交流の場所を創設しますという形で予算書に載ってきているんです。この場所について、この場所を今回の町営住宅、この部分についての建物を建てようという形で案内を受けたんですけれども、この点についてはどのように考えたらよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、議員がご質問の部分で、若干分けて説明させていただきたいと思いますが、まず、町営住宅の現代化計画についてでございますが、これにつきましては、第一住宅それから第二住宅の中長期的な維持管理体制や修繕等の効率化を図ることを目的として、27年度にこの現代化計画を策定させていただいたと。それで、年度末に現代化計画の報告書ができましたので、28年の3月末に完了して、本年の5月12日に議員懇談会において、報告書の内容、それから、町として、報告書の今後の活用方針については説明させていただきました。その内容といたしましては、今後、町の活用方針として、町長がかねがね申しております将来的財政負担の軽減としての活用、それから、建設年度の古い住宅への早期対応策としての活用、それから、北上牧地区における町有地の有効利用対策として活用したいというところで、その報告書でお示しいただいた、こういうところに町有地を活用しな

がらこういう住宅も建てることは可能ですよという提言をいただきましたので、町といたしましては、その中でどのような手法でやるのが、先ほども申しました、将来的な財政負担の軽減になるのか、それと、町有地の有効利用になるのかというところを、町の財政状況等を勘案しながら、町として立案させていただいた部分を、いずれ、町が、計画ができた時点で、また、議会の方にもお示しさせていただいて、その中でどの手法がいいのかというところのご意見もいただきたいというところで、5月12日に議会報告会の中でそういう説明をさせていただいた部分でございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 僕が聞いているのは、この小規模住宅宅地道路改良事業という形で、国・県から補助金を半分つけてもらって、用地の部分を整備するわけですね。今回、2,500万円の予算がついている部分について。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、服部議員が申されている部分につきましては現代化計画とは別物でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） ここの当初予算の概要に書いてある事業空閑地については、別の事業空閑地というふうに理解してよろしいんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） はい。今ある町有地の現代化計画とは別物でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。私、一緒の場所を指して、補助金をもらったやつが、今度、用途が別でこの事業に展開していくのはいいのかなと思って質問しているんで、その点について違うのであれば結構です。

あと、この内容について、理解できるところから読んでいくんですけども、入居者の方々の高齢化が進んで、エレベーターのない中層住宅や、高齢者が木造2階建てなどで住むのが大変だから、一戸建ての高齢者が住みやすい住宅の供給を図るものと書いてあります。対象を町営第一住宅と第二住宅とするというふうに1ページ目になっているんです。この部分については理解できまして、次のページをめくりますと、高齢者向けの町営住宅を介護施設につくりかえるような形で書いてあったので、これは介護施設のようなものを建てるのか

なというふうに読み進んでいきますと、今度は場所が狭いのでそういう介護施設ではなく高齢者向けの住宅をできるだけ配慮するという形で書いてあるんです。今回、これを見せてもらって、結局、建てるのは高齢者向けの一戸建ての住宅というふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 建設云々というよりも、先ほども説明させていただきましたように、町営住宅の現代化計画といたしまして、まず、それを作成するに当たりまして、入居者の60歳以上の方にアンケート調査を行ったと。そういうところで、その60歳以上の高齢の方のアンケート調査に基づいて、こういうふうなものを建てたらいいんじゃないですか、計画したらいいんじゃないですかという提案をこの報告書でいただいている部分でございますので、それを即座に町が実施する云々ではなしに、その中で、提言の中で、どういうものを、今後、町がつくっていけば、先ほども申しましたように、将来的に財政負担の軽減につながるのかとか、北上牧における町有地の有効利用につながるかというところを町の方で検討いたしましたして、その素案ができた時点で、また、皆様方にご提案申しまして、させていただきまして、また、ご意見等もちょうだいしながら、どういう方向性に進めばいいのかという部分につなげていきたいなというふうなところで、ここの現代化計画を活用していきたいなというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） では、この報告についてはまだまだ先の話であって、今回、私が質問しているんですけども、全然、絵に描いた餅というか、本当に何もない状況で、中長期財政計画の表を見て、どの辺から財政的に変わってくるのかというのも説明してもらおうかなと思ったんですけども、そういう説明もする必要がないぐらい、この事業についてはまだ先の話で、そういう理解になるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そこのところにつきましては、この事業を、ある程度、町が財政状況も勘案しながら実施できるかなというふうな時期がきましたら、そこについては、先ほども言いましたように、町としての素案を提案いたしまして、そこについての実施については、財政計画の中に盛り込んでいき実施していかなければならないのかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。

それでは、次の質問に移りますけれども、第二住宅に住んでいる方の対策というのは、それが、こういうふうな形でアンケートをとって、こういうふうな形で考えていますよというふうな形で言っていますけれども、なかなか先の話になるということで説明、住民の皆さんには説明すればよろしいですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、明確な時期については申せませんが、そのようなことになるかなというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。この質問はこれで結構です。住環境整備も同じ内容で聞こうと思っていたので、それについても結構です。

大きな質問の2つ目に移ってもらいます。

そうですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、大きな2つ目の防災対策についてのところからご説明いたします。

本町といたしましては、4月21日に、北葛4町、河合、王寺、広陵、上牧で協力いたしまして、備蓄物資を熊本県宇土市に向けてお届けいたしております。

本町の支援物資といたしましては、備蓄品の中から被災者、被災地から特に要望があった部分で、物資といたしましては、トイレットペーパー504ロール、ブルーシート500枚、ミルクビスケット2,400缶、粉ミルク、これはゼロ歳から1歳までに使用する部分ですけれども、これで960個、1歳から3歳までの部分です、これも960個、それから、カップ麺240食を、などを送らせていただいたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 大変いいことだなと思うんです。4町でトラックとかに詰め込んで、職員の方が当番制で出て直接持っていったんですか。どのような形で向こうに届けられたんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） この部分につきましては、広陵町から物資トラック1台で搬送しております。トラックの運転手それから広陵町の職員が同行して現地まで届け、それから、荷

物の積みおろしと現状等の把握、それから、手伝えるところは手伝っておられたというふうな報告は受けております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございました。

次の質問に移っていきますが、現在の熊本の長く続く地震の経験を受けて、上牧町としては今どのような考えでおられますか。どういう対策をとればいいかなというような形。これまでの防災計画とはちょっと考えなければいけないと思うんですけど。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） おっしゃるとおりでございます。どのように考えどのように回答していくのかということでございますが、今回の4月14日夜の前震に始まり、その後の何度も余震があった後に本震があると、これは今までにない地震が発生し、震度7という、2回も大きな地震があったと、これまでになかった地震が発生したということでございます。

本町におきましては、地震発生前ではございますが、本年度から、防災に関する専門知識を有する方を職員として採用し、上牧町、この地域に即した地域防災計画とすべく、現在も見直しをしておったところでございます。そこで、今回の地震は非常に余震が長く、また、建物の中ではなく野外で長く避難されておるといふ実情がこれまでになかった事象になっておるといふことも、今回、再認識したところでございます。そのことに関しまして、上牧町も避難所等々、指定はしておりますが、今回の地震を踏まえまして、そのあり方についても今研究しているというふうなところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、細かくなりますけれども、上牧町の備蓄状況、給水車等給水に関する備蓄状況等も少し詳しく聞かせていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 給水の方の状況ですけども、今、水道の方で給水車がございまして。

それと、臨時に給水する部分の貯蓄備品といたしましては、給水用の500リットルの袋が1,200枚、それから、給水用の生活排水用といたしまして、これが2,400本、それから、6リットルの給水袋が2,000枚、10リットル用の袋も2,000枚というふうな形になっております。

それと、もう1つ、ペットボトル等もこれから整備していこうとは考えておりますが、今、上牧町、あすの質問にもあるわけでございますけれども、貯蓄備品もそろえていっているわけでございますが、今後もまた整備をしていこうと随時考えております。

その中で、もう1つの考え方として、上牧町に、今、アピタなり、それから、おくやまとか多数の大きな店舗がございます。その方々と協定を結ばせていただきまして、地震発生時には速やかにその部分についてご協力いただくと。ある意味、流通物資と申しますか、そういうふうな考え方でももって、上牧町にある店舗と、今、協定もさせていただいているというふうなところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 今答弁いただいた中に、給水車が1台、給水タンクは答弁の中になかったように思うんですけども、給水、熊本の地震を受けて、長期間にわたって避難生活をする上で、給水車が1台では足りないというふうに私は思うんですけども、給水車にかわるように給水タンクがあれば、タンクで町内に水を配ることができるというふうに思うんですけども。

それと、今、答弁の中で、アピタとか、そういう形で提携していることで賄えるような答弁をいただいたんですけども、今回、熊本の地震を受けてわかったことの1つには、そういうルートがとまってしまって、その店には入ってこない商品が続出してくるということになっているので、その部分で大丈夫、安心というか、そういうふうな少しでも助かるような考えはやめた方がいいと思います。今回の熊本の地震を受けてわかったことで、本当にこちらの人間が親戚に水を送ろうと思っても送る送りようがない。そういう形で、私たちが想像していた以上に長引くといろんなところでふぐあいが出てくるので、町で、自分たちの命は自分たちでしばらくは長く続けていけるように、給水、命の水ですから、水の対策をしっかりとしてもらいたいなというふうに思うんですけど。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 先ほど申しおりましたが、給水タンクが、1.5トンが1つです。それから、1トンタンクが2基ございます。

それと、先ほど私申しました流通物資です。この部分についての考え方です。おっしゃるように、遠いところから、そういうふうな物流業者、それから確保していただいて持ってくるというのは大変難しい面があると思います。今私が申しましたのは、大きな店舗、そこで水それから食料品も販売されております。町内で大きな店舗を販売されている中で、それを協定させていただいて、もし上牧町に大きな地震があったときに、優先的に今置いておられる部分を、協定を結びまして使用させていただくと。ですから、その分を使用させていただいた部分については、後日改めて料金をお支払いすると。おっしゃるように、町の方で備蓄

していくというところも考えておりますが、備蓄した食料品等につきましては賞味期限等もございませう。そのことから、並行して考えていきたいなということで今考えているところもございませう。そのようなところでございませう。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 備蓄には限りがありますので、水道、水を配る体制をしっかりと整えておく方がいいと思うんです。

では、次に、今回のような大きな地震がいつ来るかわかりませうので、もし起きた場合、上牧町の役場が本拠地になるんですかね。もしそういう計画が立てられない場合、上牧町のこの庁舎が倒壊とか近寄れないような状況になった場合は、次、どこにするとかいうのはもう決めてあつて、来れる職員からその日役場の方に来て、そこで誰が中心となつて対策をするとか、そういうふうな対策はもうできているんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されたとおり、まず、役場が本部になるという形になっております。仮に役場が被災した場合にはどこでするんだと。これは上牧町の防災計画をつくっております。この中で2000年会館、そちらの方で、もし上牧町役場が被災した場合、庁舎が被災した場合には第2のという形では作成しております。

それと、今申されました、災害時における体制でございませう。これもこの防災計画の中で位置づけしております。仮に震度4の地震が発生した場合におきましては、連絡体制で5名程度と、震度5弱の地震が発生した場合には15名程度、震度5強の地震が発生した場合には70名程度、震度6弱以上の地震が発生した場合は全職員が随時参集するというふうな基準を設けているというところもございませう。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。職員の方、いろんなところから勤めに来ておられると思うので、一番近いところの職員の方が多分一番先に駆けつけて初動体制をとられると思うので、しっかりと対応していただきたいと思ひます。

私の質問は以上ですので、これで質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後2時50分。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（吉中隆昭） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

4番、牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問いたします。

平成28年4月1日から、国の施策として義務教育学校の名称で小中一貫校の制度化がされた。上牧町ではどのように考えておられるのかと、私は昨年6月の議会で質問させていただきました。そのときの答弁をいただいた中で、実施については各自治体の判断で実施するようですが、児童、生徒に与える影響、予算面、教職員の意識改革にかかわる課題等もあり、上牧町の子どもたちに合うのかも含めて、実施には慎重を期していきたいとありました。あれから1年、全国的にも小中一貫校の取り組みの成果が出ていて、増加傾向ではありますが、上牧町の子どもたちに合うのか、検証されている経過がどうなっているのか、また、先進地ではどうなっているかもお答え願いたい。

既に、文科省初等中等教育局から出た小中一貫教育等についての実態調査の概要が出されております。

いろんな項目があるのですが、その中で高かったもの、小中一貫校の成果の大きいもの。まず1つ目、中学校への進学に不安を感じる児童が減った。2つ目、いわゆる中1ギャップが緩和された。3つ目、下級生が上級生の手本となろうとする意識が高まった。4つ目、下級生が上級生に憧れる気持ちが強まった。5つ目、小中校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった。6つ目、小中校の教職員間で協力して指導をする意識が高まった。7つ目、小中校共通して実践する取り組みがふえた。8つ目、異校種、異学年、隣接校間の児

童、生徒の交流が深まった。

次に、小中一貫教育の課題の大きかったもの。1つ目、小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保が難しかった。2つ目、小中合同の研修時間の確保が難しかった。3つ目、児童、生徒間の交流を図る際の移動手段、移動時間の確保が難しかった。4つ目、教職員の負担感や多忙感の解消ができなかった。

これだけの結果が出ております。ほかにもいろんな項目があったのですが、大きなものだけをピックアップいたしました。この結果をも加味しながらご答弁をお願いいたします。

続きまして、上牧町のスポーツ振興で、全国大会の出場者の扱いについて。

上牧町のスポーツ振興に対する町の取り組みの中で、少年少女及び一般での全国大会出場の個人及び団体出場の各年度件数及び町の助成金についてお伺いいたします。

以上、再質問は質問者席でさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、小中一貫について回答させていただきます。

小中一貫につきましては、さきの議会でも報告させていただいたように、上級学校へスムーズな移行やゆとりある教育などメリットとし進めておられる学校もあるようでございます。また、学校施設や教員免許等の課題もまた大変な部分でございます。本町も、児童、生徒、今後、減る傾向でございますので、再編も含めて考えていきたいとは考えておりますが、牧浦議員が先ほどおっしゃいました、メリット、デメリット、統計上は出ております。また、公立学校よりも私学の方が進んでおるといのも状況でございます。なぜ私学が進んでおるとい理由の中にも、教師等の中学校の免許証、小学校の免許証等の問題も大変ウェートを占める問題でございます。ただ施設を準備したからといってその辺をクリアできる問題でもないんで、子どもの人数も減少していく中で、再編も含めて小中一貫を考えているという答えを、さきの議会、今の議会でも説明させている状況でございます。牧浦議員がおっしゃるのも確かな部分でございます。ゆとりある教育という最も子どもが大事とする部分も見えていかならあかんという状況もありますし、今の上牧町の状況を見れば、メリットの1つである中1ギャップというのは、ちょっと調査をしましたところ、そういう事例は、中1、中2、中3に、中1ギャップによる不登校というのはございませんでした。家庭状況により不登校という子どもは数名おりますが、そういう状況でもございますので、今後、先ほども何回も言いますが、小中一貫、再編も含めて考えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） その件はこの間ご答弁いただいた件とほとんど変わりがないんですけども、今、変わっているところが王寺町、王寺町は小中一貫教育の準備をされておられます。王寺町では小中両方の教員免許を持った教師を集めておられるとか。また、河合町では町長が所信表明で小中一貫教育の実施化を表明されましたと。こういう近隣町が実施するに当たって出おくれ感というんですか、例えば上牧町に住もうと考える人にとってなんですけども、こういうあたりはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 確かに王寺町、河合町、町長、小中一貫に向けてというのをおっしゃっております。今、牧浦議員がおっしゃった教師の件も王寺町ではそういうふうには進めておられるとは思いますが、先生の配置という部分でいいますと、王寺町にばかり小中の免許を持っておられる先生が行かれるとは限らないとは考えております。決して、うちの今中町長も小中一貫はしないと言っているわけではございません。含めて考えていくということでございますので、今、総合計画も進めている最中でございます。その中には盛り込んでいかななくてはならないと教育委員会でも考えておりますが、牧浦議員がおっしゃるように、小中一貫だけが子どもたちを育てる方法ではないと、再編も含めて考えていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当にそういうこともあるんですけども、市町村合併のときにでもそうなんですけども、市町村合併をしたところとしていないところの差が顕著に出ているというところもあります。これは国の施策ですんで、恐らく奈良市内では来年時中にはほとんどやっていくでしょうということなんですけども、こういうことに関しても、やはり、上牧町というのは、こういう方向を目指さなくてはいけないのかなと。また、ことし、3月、上小なんですけども、3月卒業したのは100人以上、入学したのは50人台。本当に、上小、生徒が激減傾向にありますと。統廃合も念頭に、これは本当に小中一貫を考えていただかなくてはいけないときがやってくるんでしょうかと思っております。

そしてまた、奈良県で一番近く小中一貫をされた生駒北中学校では準備に10年かかられたと聞いております。そういうことだとすると、どうしても自然発生的にこういうことは考えておかななくてはいけないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** おっしゃるように、小中一貫するといっても1年、2年でできるものでもございません。小学校1年生に入る子どもたちが6年になるまででも6年間というのがかかります。その協議も協議ですが、子どもたちの体制というのもまた重要な部分でございます。今おっしゃるように、2小、上小、子どもの数、5年後には約200名近く減少すると教育委員会でも想定しております。その辺も加味しまして、早急に方向性は決めていかなくてはならないとは考えておりますが、何回も言いますけど、町の体制だけではできひん部分が多々ございます。先生の問題もございますので、その辺も考えながら進めさせていただきたいとは考えております。

○**議長（吉中隆昭）** 牧浦議員。

○**4番（牧浦秀俊）** 本当にそのことは重々わかっておりますが、どうしても近隣がやってしまうと出おくれ感というのをほかのところに与えないのかなど。これから人をふやしていこうといういろいろ考えると、どうしてもこういうことというのは先々にやっていただくと。これはちょっとわからないんですけども、さっき言っていました王寺町、小中の教員免許を持った教師を集めておられると。これ、福井県が90%以上、小中の免許を持っている先生がおられるんです。全国的にも福井県というのは学力が高いです。学力だけではなくて体操もそうですし、いろんな面で能力が高いところであります。小中免許を一緒に持っているかどうかはわかりませんが、比例して、小中免許を持っておられるところが多いところは学力も高いし体力も高いという結果が、教育サミットの中でも結果として出ております。だから、ぜひとも、上牧町もいち早く準備にかかっていただきたいなと思うんですけども、こういうことから、最後に、教育長、どう思っておられるのか、ご答弁願いたいんですが。

○**議長（吉中隆昭）** 松浦教育長。

○**教育長（松浦教雄）** 前にも触れさせていただいた中身でございますので、重複する分も多々出てこようとは思いますが、お許しを願えたらなと思っております。

小・中学校が目指す子ども像を共有しながら、9年間、小学校6年、中学校3年間の教育課程を編成し、それに基づき系統的な教育を行うのが、これ、今進んでおります小中一貫教育でございます。少しずつではありますが広がっているのも事実でございます。現在、この教育に取り組んでいる学校からは、今、牧浦議員がお述べのごとく、ある程度の学力の向上や中学校進学の際の不登校の中1ギャップというのが緩和をされているのは事実ではございますが、その一方、教職員の負担減を解消するべき課題の方が非常に多く出てきているのも事実でございます。

本県におきましても、今申されました生駒市もございますし奈良市もございますし御所市もございますし、たくさんございますが、成功例を聞く部分と、いや、こうやねん、ああやねんということを私に持ちかける校長もたくさんおるわけでございますので、この中身をこの場で網羅することは控えさせていただきたいと思っております。

例えば、9年間の系統性の教育課程、指導計画、教職員間の打ち合わせ研修等につきましても、さまざまな課題が発生しているのも事実でございます。よくご存じだとは思いますが、若干説明をさせていただきますと、今、小中一貫教育をやっておられるところでは、数年前のデータではございますが、学年の区切り、6年、3年とやっているのが約7割ほど、4年、3年、2年と分けているのが約二十四、五%、5年、4年とか4年、5年とか5年、2年、2年と分けているのは本当にわずかであると聞いております。

また、小中一貫教育に取り組む組み合わせ、1中学校区1小学校というのが約3割、小学校2つに中学校1つというのが約4割、そしてあと、3校以上になれば本当に十数%、4校、5校、6校の小学校に中学校1つというのはほとんどないに近い状態でございます。

また、ついでに、小・中学校の乗り入れ授業、出前授業というんです、この授業はつまり、小学校の先生が中学校で実施しているのはほとんどありません。ほとんどなしです。中学校の先生が小学校に出向いて実施しているのが39%、40%。本町におきましても、中学校の先生が小学校の方に体育の授業に出向いているという、これはやっております。それから、小学校、中学校の相互でやっているのが約2割というようなデータも出ております。

あくまでも、これは数年前のデータではございますので、今年どうなっているかというのは定かではございませんが、私の知っている限りの、これは情報でございます。

本県における小学校教員の占める割合は50%強に上がってきました。今、福井県の話も出ましたが、秋田県、福井県がなぜ学力向上というのが叫ばれ先進地と言われているのかというのは、小・中学校の併用免許を持っているという教員の数が多いという部分もございまして、これは、それだけではなしに地域性の問題も加味することだと私は考えております。

ただ、中学校の教員が小学校の免許を併用しているというのは、併有教員というのですね、それは20%不足だと、奈良県の場合まだまだそういう数値が低うございます。他市町村との例も今ございます。王寺町の場合も今聞かせてもらいました。ただ、王寺町の場合は、私もこれは聞くところの話でございますが、小中一貫教育の施設一体型と聞いております。それは、王寺小学校と王寺中学校が小中一貫校として、5年、6年先に、今見通しを立ててやっておりますが、中学校に拠点を置くのであれば、小学校の施設を何らかの形で利用され

るのではないかなど。だから、本町の場合はどちらがいいのかというのもこれから検討していく課題ではないのかなとは思っております。

それにかわるものとして、数年前から、本町では、小学校も中学校も少人数学級指導、少人数授業というのを展開しております。先生をもらって、例えば学級を2つに分けて少人数でやるとか、学級を、本来、児童、生徒の数であれば2つの学級でしかできないのをわざわざ3つにしてやるとか、そういう少人数授業というのを数年前から展開しております。それはかなり好評もありますし効果を上げている、これは事業ではないかなど。これはもちろん国の事業でございまして、書類を出して、県へ出します。県で認可された場合に少人数教員を配置するというのができ上がってきますので、そういう形で今、小中連携にかわることでないとは思いますが、そんな形で、今、本町の場合は対応していると。それで何らかの効果を示しているという、効果を上げているというのも、私は認識をしているところでございます。

牧浦議員がお述べのごとく、大変大事な中身でございますので、全否定をしているわけではございません。むしろ、国や県の施策、方針等を注視しながら、したがって、教育委員会としては現状のまま、私の今の答弁では現状のまま進めてまいりたいなど。もちろん、このことについては町長とも事あることに話はしております。どうしたものかなということもお聞きになりますし、私もこうだということはお話をさせてもらっているという状況でございますので、その点、十分、ご理解を願えたらなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 教育長、ありがとうございます。

確かに、少人数学校授業、私も小学校の6年にこの間まで娘がいてましたので、目の当たりにしております。本当に効果が出ているのと同時に、みんな、少人数にすることによって、皆仲よく楽しく学んでいる状況というのは本当に自分自身も感じてきました。

ただ、一般質問に出した理由というのは、ネットの中で、さっき言いました小中一貫教育の成果の大きなもの、それと小中一貫教育の課題の大きなもの、この2つなんですけども、小中一貫教育の成果の大きなものが全て児童側なんです。児童にメリットがありますということです。それともう1つ、小中一貫教育の課題で大きなものは教師側のことがほとんどです。ほとんど、教師間で、教師の間でどうかしてもらえれば生徒のメリットがこんだけありますよという書き方、ネットの中でこういうことが書かれております。恐らくこれがだんだんだんだん広がっていけば、小中一貫校をやっていないと子どもたちにメリットはないと

いうようなところまで行き着くのではないかと、僕はそういうぐあいに感じたわけでございます。これから本当に、今、教育長がおっしゃられたように、全否定ではないということなんで、これを念頭に、来年、再来年と、また、小中一貫のことを目指して考えていただきたいと思います。これでこの質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、上牧町のスポーツ振興に対する町の取り組みの中で、少年少女及び一般での全国大会出場の個人及び団体出場の各年度件数及び町の助成金について伺いたいと思います。これについては、だんだんだんだん、何でこんな質問をしていくのかというのを深く深くいきますんで、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、質問の2番、上牧町のスポーツ振興で、全国大会出場者の件数及び補助金についてお尋ねです。上牧町に住んでおられる方を対象に、スポーツ活動の充実を図るために、上牧町スポーツ大会参加費補助金の交付を内規で決めさせていただいております。

それでは実績について説明させていただきます。全国大会出場者の実績でございます。平成27年度、個人が10人、団体が2団体、補助金が24万円となっております。続いて平成26年度、個人が23人、団体が2団体、補助額が26万5,000円でした。27年、26年個人10人に対して平成26年は23人で金額的には変わらないという状況でございますが、これは平成27年4月1日に補助金の改正をしております。そのことで金額的に27年度が10人で24万円になっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、27年度は個人が幾らで団体が幾らで変わったということですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） そうしたら、改正内容にちょっと触れます。内規の一部、金額的に改正しております。小学生にあつては1人5,000円が1万円に、中学生以上になつては1万円が1万5,000円に、団体にあつては3万円が5万円に変更しております。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。これ以外に、金銭的な面以外に何かされていることというのはあるでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教育委員会で全国大会に出場されている方に対する、金額的、それ以外の部分につきましてもこれだけでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 例えば今回、ソフトボール全国大会出場に当たりまして、2チーム出られると思うんですけども、ことしは全国大会が奈良で、これはハイシニアのソフトボールチーム、そして九州ではシニアのチームが出るんですけども、これは両方とも補助が出るのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それぞれの大会ごとに団体に当たりますんで、1チーム5万円、2回出ております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうですか。全国大会の、これも、例えばソフトボールに限っていえば、これもこの金銭的な以外のことというのは何もないのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 特別なものは出てはおりません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ちょっとこれに準じて話をさせていただきたいんですけども、我々、議会で邑南町へ行ったんですよ。このときに、町が有名にならないと人口をふやす施策は成功しないと聞いたんです。例えばそれを、これはちょっと僕の理想であって聞いておいてほしいんですけども、全国大会に出るソフトボールとかこういうところ、ハイシニアとシニアではないですか。そういう、こういうのと上牧町が今やっているときめき体操、2つあるんですけども、これを使って、例えば子育ての、子育て対策は国の施策もあってほかの自治体と遜色なくそろったわけではないですか。それプラス、子育て最強応援、老後寝たきりを防ぐ町、こういう応援幕、ソフトボールチームが全国へ行かれたときに、こういうことのできるかできないかとか、お聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今すぐ私ができるとかできひんとかお答えできるものではないとは

と思いますが、スポーツ1つとりましても、ソフトボールにかかわらず、上牧町に盛んなスポーツ、参加者が多いスポーツ等を使いましてスポーツ振興を図るというのも1つの方法かなというのは、私、今、感じております。今すぐ、わかりました、進めさせていただきますとはちょっと言いにくいところもございますが、今後、いろんなことを今決めている時期でございますので、その中に入れさせていただけたらなという方法で、ちょっと取り組みといたしますか、進めさせていただけたら進めたいなというのは、私自身は感じております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これは、例えば、「すむ・奈良・ほっかつ」のPRビデオをつくる。ソフトボールとか、シニア、ハイシニアの分であるではないですか。それから、ときめき体操、若さを維持する体操教室、本当、この町は、子育て対策はこれもしてくれるし、老後も寝たきりにを予防する町、こういうのを具体的にプロモーションビデオに入れる。本当に、子育て対策はほとんど近隣とも遜色がないと思うんです。プラスワンが必要やと思うんです。例えば、王寺町、聖徳太子の犬、何でしたっけ、人気もありますね、オンリーワンなんですよ。聖徳太子はいろいろどこでも使ってはるところはあるんですけども。上牧町もソフトボール、ハイシニア、シニア全国、両方とも奈良県一です。そして、近隣ではやっていないときめき体操、寝たきりを予防する若さを維持する体操教室もやっている。そしたら、揺りかごから墓場までではないですけども、上牧町、いつも町長がおっしゃられるように、本当にきめ細やかなコンパクトシティ、それを目指すために、子育て対策は最強に、寝たきりを予防する町をつくりますと、こういうのができたらいいなと考えて、一般質問をさせていただきました。

本当にこれ、四国の方で野球チームがありまして、町が野球チームをつくって、いろんなところから試合を請け負っていると。それで、観光と宿泊施設も町がやっていてということ。この前テレビで見たんですけども、本当に部局横断的にやらないとこれからは立ち行かない。ほかの自治体に、勝ち負けではないですけども、差別化を、町長がおっしゃる差別化をつくるためには何をしたらいいのか、そういうことに対して、僕は、たった、このソフトボールの全国大会でハイシニア、シニアのことだけなのかもわからないですけども、こういうことを具体的に盛り込んで、何もない町上牧町からいろいろある上牧町に切りかえていければいいなと思うんですけども、この辺は多分、多分です、部局横断的にやるには為本理事の方で多分やってもらわなくてはいけないと思うんですけども、その辺もひっくるめて一言お願いできますか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今、牧浦議員の方からそういうソフトボールの件で、北葛のビデオで載せたらどうかというご意見をいただきました。

そういう話もビデオを制作するのにしますけれども、各町、特色が、上牧町の特色はというたらそういうことがふさわしいのかどうかというので、また、町でも検討したいと思いません。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ちょっと説明が不足したんかもわからないですけども、ソフトボールと、シニアのソフトボールチームが一生懸命やっておられるということと、それともう1つ、体操、ときめき体操、若さを維持する体操教室。これは本当に寝たきを予防するという意味合いでは、子育て、生まれたときから、ちょっと言い方はあれかもわからん、死ぬまで、我が上牧町はこういうことをやりますよということを、ソフトボールだけではなくて、そういう体操も通じたりソフトボールも通じて、年をいっても寝たきを予防してくれる町ですよということをPRビデオでやってもらうということは、これは、我々は、ソフトボールとか体操というのはそんなに響かないことかもわからないですけども、先ほど、遠山議員のときでしたっけ、「すむ・奈良・ほっかつ」のPR活動、大阪に向けてしますと町長からあったと思うんですけども、もしかしたらこれが大阪の人に響くかもわからないと。ソフトボールとか寝たきを予防する若さを維持する体操とかというのは。そういうことをどうやってPRしていったら、それを、それだけでなくて、一つ一つを足していったら、上牧町は、何もなしの上牧町からいろんなことがある上牧町に発展していけばいいなと思っているんですけども、どうですかということです。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今、いろいろと牧浦議員から案を示していただきました。それらを、上牧町としてどのようなことが、ビデオで上牧町はこういうところですよということで発信したらいいかというのを検討させていただきたいと思うところです。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私の言いたいことはこれで終わります。皆さん、長時間にわたってありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時26分

# 平成28年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第3号）

平成28年6月14日（火）午前9時開議

### 第1 一般質問について

6番 長岡 照美

7番 富木 つや子

10番 康村 昌史

2番 竹之内 剛

11番 東 充洋

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人	まちづくり推進課長	杉浦俊行
環境課長補佐	角川弘樹	福祉課長	濱田寛
生き生き対策課長	高田健一	教育総務課長	中川恵友

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

昨日に引き続き、一般質問を行います。



◇長岡照美

○議長（吉中隆昭） それでは、6番、長岡議員の発言を許します。

6番、長岡議員。

（6番 長岡照美 登壇）

○6番（長岡照美） 皆様、おはようございます。6番、公明党、長岡照美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

質問項目は、循環型社会の取り組みについてでございます。6月は環境月間でございます。また、5月30日はごみゼロの日、6月5日の環境の日までがごみ減量・リサイクル推進月間となっております。環境省が平成3年から6月を環境月間と定め、各地でさまざまな行事が

実施されています。奈良県では本年3月に、誰もが安心して快適に暮らすことのできる「住んでよし」「訪れてよし」の奈良県の実現を目指し、新たな環境総合計画を策定しています。その中で、環境循環型社会の構築については、ごみの減量化の推進を重点プロジェクトの1つに位置づけています。我が町においても、食品ロスの削減とあわせ、ごみの減量化についてお伺いいたします。

1つ、食品ロスの削減についてでございます。食品ロスとは、本来なら食べられるのに捨てられた食品のことです。冷蔵庫の奥から古くなって出てきた食材、外食での料理の食べ残しなど、売れ残りや期限切れ、食べ残しなどで捨てられた食品ロスは、日本で年間632万トンに上ります。そのうちの約半分が、家庭からの廃棄が占めております。この数字は、国民1人当たりお茶わん約160杯分、おにぎりに置きかえますと1日1個から2個が捨てられている計算になります。そこで、お伺いいたします。

1つ、学校や幼稚園、保育所などにおける給食について、また、食育・環境教育についてお伺いいたします。

2つに、自治体の災害に備えた食料の更新についてお伺いいたします。

3つ目に、家庭における食品ロスの啓発及び取り組みについてお伺いいたします。

大きな2つ目としまして、食品ロス削減は家計にもいい影響を与えます。目に見えるごみの減量化の取り組みについてお伺いいたします。

大きく3番目です。フードバンク等への寄附等の検討のお考えについてお伺いいたします。

1つ、社会福祉協議会の28年度事業計画に子どもの居場所づくりが新規事業であります。社会生活や集団生活が苦手な子どもたちと一緒に宿題をしたりご飯を食べたりする、子どもの居場所です。事業内容、またフードバンク等の利用のお考えについて伺います。

2つ、きょう食べるものに事欠く方のフードレスキュー（緊急食料支援）事業について、また、我が町の状況についてお伺いしたいと思います。

質問項目は以上でございます。再質問につきましては質問席から行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） まず初めの質問でございますが、食品ロス削減国民運動を進めている環境省は、昨年1月、初めて全国規模で公立小・中学校の給食食品ロスの状況調査を実施いたしました。全国1,742の市町村のうち、1,389自治体から回答を得ました。多くの子どもたちにとって、学校での給食の時間は楽しみの1つです。でも、給食にも食べ残しはつきもので

ございます。子どもたちの給食の食べ残しはどの程度あるのでしょうか。給食の食べ残しは、1年間で小・中学校1人当たり平均7.1キログラムとなっています。これに対して同省は、文部科学省なども協力して、食べ残し削減のため学校における食育などの充実を図ることにしております。食べ残しの削減のための国民運動の取り組みについて、どのような認識をお持ちなのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員おっしゃるように、27年の1月、学校給食の食品ロスの件でアンケート調査がございました。調査項目といたしまして、1つ目が学校給食の実施状況、2つ目が食品廃棄物の発生量及び処理状況、3つ目にリデュース、リサイクル、食育環境に関する取り組み状況、大きな項目としてこの3つがございました。わかる範囲で入れてくださいということでアンケートがございました。上牧町におきましても、小学校、中学校、わずかでございますが、食べ残し、それから調理くず等が発生しております。廃棄物を発生しております。ごみの減量化ということで非常に大事なことだと学校でも考えておりますので、できるだけ少なくできるようにということを取り組んでいるような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この学校給食食品ロスの状況調査、上牧町でも行われたということでしょうか。その中で何点かお伺いさせていただきたいと思います。

大きく2つ目の食品廃棄物の発生量、また処理の状況等をお伺いさせていただきたいと思います。公立小・中学校の学校給食の食品廃棄物の量は、この調査結果によりますと、小・中学校の子ども1人当たりの1年間の食品廃棄物の量は、調理で出た野菜くずなど調理時に出る残り物が5.6キログラム、食べ残しが7.1キログラム、廃油などその他が4.5キログラムであります。ご飯茶わん1杯当たり150グラムと仮定しますと、子ども1人当たりの食べ残しは1年間でご飯茶わん約47杯分となる計算でございます。子どもたちは学校給食で出された食品の約93%は残さず食べているということの報告がございました。上牧町では、学校給食に伴って出ました食品廃棄物、食べ残しや調理時に出る残り物などの発生量であるとか状況はどのようになっていますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） このアンケートの時点の食品量ですが、回答といたしましては、廃棄物のみ数値を把握していないということで回答させていただいております。ですから、数値等については記入はさせていただいておりませんが、直近で調べましたところ、小学校の

方では食べ残しについてはほとんど出ない。中学校については食べ残しが、約メニューにもよりますが、多くて1割程度残るところがあるというはお聞きしております。処理方法についても、全て焼却ということで処理させていただいております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、処理状況の件で、全て一般ごみ、燃えるごみで焼却しているということでお聞きしましたが、この大きな項目の3つ目のリデュース、リサイクル、食育・環境教育に関する取り組み状況の中にも、リサイクル率という項目もあったと思います。今、全て焼却しているということですが、給食の食べ残しや調理のかすをリサイクル、再生利用する取り組みが各地の小・中学校で広がっているという報告がございます。食べ残しなどの59%が肥料などにリサイクルされていることがわかりました。手法としましては、肥料化が40%と最も多くて、次に多いのが飼料化の18%、リサイクルせずに焼却されたものが37%ということで、上牧町はリサイクルされずに焼却されたもの、この37%の中に入っていると思うんですが、この給食の食べ残しなどをリサイクルした肥料「練馬の大地」というブランドの肥料をつくっている東京都の練馬区のことを少しご紹介させていただきたいと思います。

東京都練馬区の小学校のランチルームでは給食が始まり、この日の献立は肉豆腐、野菜の酢みそあえ、また枝豆、また白米、牛乳などです。給食の時間が終わるころ、お皿に残ったのは枝豆の皮。少年が誇らしげに、「これ、練馬の大地になるんだ」と教えてくれたそうです。練馬区では、区立小・中学校99校で出る食べ残しなどをリサイクル業者に委託して肥料にしております。「練馬の大地」はその名前です。年間約1,000トンにも上る食べ残しなどの削減策として2002年に始めた肥料は、区内の農協で販売しているほか、各校の菜園にもまかれ、家庭科などで使う野菜の栽培にも活用されているようです。子どもたちは授業でこうした取り組みを学んでおり、練馬区教育委員会は、給食で出たごみが再利用され自分たちのところに帰ってくることを知り、資源の大切さを学んでほしいと期待するとの記事がございました。

上牧町の方では可燃ごみとして処理をしているということでしたが、再利用するお考え、また再利用するに当たり考えられる事業ですね、またそれにはどのような手法があるのかというのが少しありましたら、お伺いしたいと思いますが。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ごみの減量化、これからますます厳しく民営化のこともございますので、ますます厳しくなってくる状況でございます。リサイクルの方法につきましても、今、

議員のご説明がございましたように、堆肥化というのも1つの方法でございます。ごみ減量化をするために何をしていくのかというのは、また教育委員会で考えさせていただきまして、少しでも減るように進めたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） また、このリサイクルに関する調査報告でも、していない理由として、設備の導入コストが高いとした自治体が43%と最も多いです。また、このほかには、においの問題などで近隣住民との調整が難しいが24%、近隣にリサイクル業者や処理施設がないなどの回答もありました。循環型社会の構築のために、やはり給食における食品ロスのリサイクルは今後の課題として調査、研究をして進めていただきたいと、このように思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 上牧町におきましても、10年以上になると思ひますが、堆肥化をしていた時期も、少しの間ですけれどもございました。議員おっしゃるように、においがすごい、手間がかかる、学校施設である以上、衛生面には特に配慮しなければならない等々の理由によりしていない時期が続いたという状況もございますので、今後につきましては、そのときの問題点等々も考えながらまた進めさせていただきたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） その件はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に進めさせていただきたいと思ひます。次は、食育、また環境教育についてお伺いさせていただきたいと思ひます。また、子どもの健康、また適切な食習慣を育てるといふ学校給食の役割や食べ物を大事にするという意味から、食育・環境教育調査は、子どもたちが残さないようメニューや調理法を工夫しているという自治体は71.2%、さらに食べ残しを減らすための食育を行っているという自治体も64.5%ありました。上牧町はどのような取り組み、食育、また環境教育についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 食育の件でございますが、給食の時間というのを学校での授業の1つと捉えさせていただきまして、体をつくるという大事な時間にもなっております。その一方で、議員おっしゃるように、残さず食べるというのは小学校のスローガンといいましようか、させていただきまして、進めた結果、食べ残しは少なくなってきたという状況でございます。中学校におきましても、メニュー等々でできるだけ残らないような食材ということで

進めておりますので、またこれからも食育の授業、食べ物の大切さ等を教えながら進めたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 食育の成果でやはり食べ残し、また食品ロスが少ない状況であるということで、今、部長の方からお話をお伺いさせていただきました。この調査の中でも、学校給食の食べ残しなどの食品ロスを減らそうと、環境省はモデル事業として2015年度に長野県松本市を含む全国の3自治体で初めて実施した結果、食育・環境教育を通じて子どもと親に意識の変化が見られ、また食べ残しが3割減った学校もあったというふうにご報告がございました。

その中の1つですが、松本市では市内3つの小学校で2度にわたり食べ残しの量を調査し、そのうち2校で、海外では食料が不足している人がいることや日本の食料自給率などを学ぶ食育・環境教育を行ったほか、食べ残しに対する子どもの行動の変化などについて保護者に聞く意識調査を実施した結果、この2校では食べ残しが約34%から17%に減少したということです。また、自宅に帰って食品ロスなどについて話をした児童は66.3%を占め、食品ロスやごみの分別などへの父母の意識、行動に変化があったのは44.7%だったということでご報告がございました。やはり学校給食の食育・環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発をさらに進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 学校におきましても、時間を見てといいますか、年間スケジュールを組ませていただきまして、給食に関する食べ物の大切さ、先ほどおっしゃりました食育、体をつくっていく等々の授業を進めてはおりますが、今後につきましても、もう一步踏み込んだものがないかというのを進めながら、進んでいきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 意識調査の中にもございましたが、やはり子どもが食品に対する感謝の気持ちを持てるように、また家庭でももったいないという合い言葉が簡単に出るような家庭になるように、また食品ロス削減に向けてできることから始めていただきたいと思います。やはり食育・環境教育というのは一生を通して大切な教育でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次、行かせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） それでは、2番の自治体の災害に備えた食料の更新についてというご質問でございます。本町におきましては、災害に備えた貯蓄につきまして、食料の更新につきましては、賞味期限が切れるまでに住民の皆様には防災の啓発として、ペガサスフェスタ開催時におきまして無償で配布させていただいているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、賞味期限の切れる前に住民さんに対して無償で無駄にすることなく無償で、配布しているというお話がございました。今後は、昨日のお話の中で、町としては保存、提携している事業所があるので、そちらの方で購入をするという考え方から余り手元では持たないというふうにおっしゃったかと思いますが、行政もそうでございますが、やっぱり自治体、自治会等に対しましてでも、賞味期限が切れる前に夏祭り等で皆さんに配ったり、また、お水なんかは賞味期限が切れているからということでジュースとかを冷やす水に使ったり、そういうふうな活用をされていると思うんですが、ここで私はまだ使っていない備品や食品の有効活用の観点から、違う観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンクへの寄附等の検討をしてはどうかとご提案したいと思いますが、また、それを行政、または自治会等に周知徹底していただけたらと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今、議員がご提案していただいた部分につきましても、ご存じのように、上牧町でもこども食堂等々の取り組みもされている状況でございます。その中で、いま申されましたこと現在のところ住民啓発というところで、無料で配布させていただいているわけでございますが、今申されたフードバンクへの寄附というところも、今後そういうふうな取り組みも検討していきたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に行かせていただきたいと思います。家庭における食品ロスの啓発及び取り組みについてでございます。これは家庭における食品ロス削減、また家庭での食品在庫の適切な管理や食材の有効活用などで、家庭でできる取り組みの啓発普及を強化していただきたいということでございます。食品ロス削減に向けて取り組みを進めることが重要であると考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、長岡議員がおっしゃっております食品ロスの取り組みにつ

いては、上牧町におきましては、今年度からごみ行政の環境が大きく変わるところでございます。11月からの民間委託、それから広域への参入を見据えてしっかりごみ減量には取り組んでいかなければならないかという認識はしております。その中で、今現状食品ロスというところで環境課における現状の取り組みといたしましては、毎年、年末年始に各家庭にも配布しておりますごみカレンダー及び新規転入者に対しての保存版の上牧町のごみの分け方、出し方を配布しているところでございます。その中には、先ほども議論されております3Rの実践の啓発、それから啓発されている重要なところにつきましては、可燃ごみ、それから不燃ごみの必見裏技&チェックポイントというのを掲載しております。これをもとに住民の方に減量にさらなる協力をお願いしていかなければならないかなというふうには思っております。それと、この取り組みにつきましてはホームページにも掲載しておりますので、今後さらなる住民の協力をいただけるようPRをしていきたいなというふうに考えております。

それと、もう1点、今、お菓子の無料配布というのも行っている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長の方から、ごみの環境が大きく変わるときでもあるということでお話ございました。私も同じように、この時期を大事にしたいなと思っております。それはやはり住民の皆様にも、関心をごみ処理、ごみ問題についての関心が多く持っていただいているこのときをきっかけに、さらなるごみの減量化、取り組みとして2点提案させていただきたいなと思います。まず、1点は、使用済み食用油の回収リサイクルについてでございます。それと、もう1点は、やはりごみの削減ということで、レジ袋削減の取り組みということと、エコバッグの推進についての2つを提案させていただきたいと思います。

まず、1点目の使用済み食用油回収リサイクルについてでございますが、今現在、各家庭では、専用の薬剤やキッチンペーパー等に使った使用済みの油をしみ込ませたり、また新聞紙にしみ込ませたりとしながら、可燃ごみとして処理をしております。燃やされる廃油、油はバイオ燃料にリサイクルすることができます。また、可燃ごみの減量やCO<sub>2</sub>の削減を図ることもできます。また、先ほども給食の話がございましたが、給食から出る廃油のリサイクルにもつながってまいります。この食用油のリサイクルは、飲料用のペットボトルに廃油を入れ、回収することができ、また、取り扱う業者もあるようでございますので、上牧町でもぜひお考えいただきたいと思いますが、その点いかがでございましょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、提案いただきました2点の点についてなんです、これに

つきましても、ごみ減量の大きな要因になるのではないかなという認識はしております。このような部分につきましても、やはり手法としてはそういう手法があるわけなんです、何分これについては住民の協力を得ていかなければならないというところで、こういう部分につきましても、環境課といたしましては今後、先ほども申しました民間委託、それから広域への参入までについてまだしばらく時間がございますので、そういう意味におきまして、時間をかけて住民の方にごみ減量対策の特集等を広報紙に掲載させていただきまして、そういうごみ減量に対する認識の部分から改めていただきまして、そういう部分、ごみ減量につなげていきたいなというふうには考えております。

ちなみに、きょうの環境省の家庭での食料ロスで年間1人当たり24キロ以上の食品ロスがあるというところで、そういうふうなものを勘案しますと、大体2万人前後の住民で480トンぐらいのごみの減量になるんですかね。そういうふうな部分につながっていくというところで、そういうふうな啓発等には力を入れていただき、意識改革していただけるように十分啓発していきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 初期段階として皆様に啓発をしていただく、とても大事なことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、2つ目のレジ袋削減の取り組みとエコバッグの推進についてでございますが、やっぱりエコを意識してもらい、または地域密着型エコ活動として市独自でみずからのマイバッグを作成しているところがございます。これは2010年にNHKで放送されました「ゲゲの女房」の舞台であります調布市でございます。その調布市のレジ袋削減の取り組みは、「ゲゲの鬼太郎」に登場する目玉おやじのマイバッグを配布しているということで、市で作成したマイバッグは全部で4種類。1種類は無地、残る3種類は、調布市にゆかりのある目玉おやじ、また市内で半世紀以上創業しているキューピーのマスコット、武者小路実篤のカボチャの絵がデザインされているというものでございます。バッグ本体の色は黒とベージュ2色、容量としては16リットルと、実用性、デザインとも持ちやすいつくりとなっているということで、これは調布市の若手の職員が持ちたくなるバッグをとすることを頭に入れデザインしたそうでございます。このマイバッグは、まず、市役所の職員が率先して持たれ、また、環境に関するキャンペーンや、また、ごみに関する説明会の参加者にマイバッグの趣旨を伝えた上で配布をしているというところでございます。また、そのほかにはマイバッグの趣旨を伝える、また小学生によるノーレジ袋ポスター作成など、積極的に行っているというところでござ

ございます。

上牧町におきましても、地球温暖化防止やごみの削減のために町内のスーパー等の事業者のご協力をいただき、住民の一人一人が取り組めるレジ袋削減の検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっていただきましたレジ袋の使用等につきましては、重要なごみ減量の対策になるという認識はしております。ただ、今その中で町がマイバッグ云々を作成する部分というのは別にいたしまして、その使用につきましては、先ほども申しました、環境課としてごみ減量対策の広報等での特集を組ませていただきまして、その中でそういうふうな手法もあるよというところで、住民の方には使用していただけるようには啓発をしていきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 私、この一般質問をするに当たり、やはり持ちたくなるマイバッグ、上牧町独自のということで自分で想像してみました。上牧町では、先ほど言われたように住民の皆様のご協力を得て、ごみ処理費用の削減ということで、今後ごみ量に対する費用、処理費用になってまいりますので、大変重要なところかなと思っております。また、処理費用が削減できたときには、やはり久渡古墳群から出土しました鏡などをまずモチーフにしたエコバッグなどは皆さん持たれたらどうなのかなと、楽しくなるなと思いつつ、この分もきょうお話をさせていただきましたので、先ほどおっしゃった方法でしっかりと進めていただき、やはりノーレジ袋、また廃油、食用油の回収のリサイクル等、目に見える形で進めていただきたいと、このように思います。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、食品ロス削減は家計に影響を与えるということで、目に見えるごみの減量化の取り組みについてというところでございますが、これにつきましては、食品ロスを減らすためのポイントといたしまして、食材の購入時の際には余分を買わないと。それから、調理の際には余分につくらない。それから、調理の野菜、果物の皮をむく際はできるだけ薄くむく。万一食料が余ったら、リメイク等で食べるというところの取り組みが重要かなというふうに思います。これにつきましても、先ほどから言っておりますように、町民の方にご協力いただかなければどうしようもない部分でございますので、これについまし

ても、そういう広報、それからホームページで協力いただけるように啓発をしていきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひいたします。

それでは、次の項目に移っていただきたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） 続きまして、子どもの居場所づくりという事業の内容ということで、最初にお答えさせていただきます。

まず、この事業につきましては、奈良県子どもの「心と学び」サポート事業というのが奈良県で行われております。この事業を奈良県社会福祉協議会が間もなく受託される予定でございます。これに伴い、事業に賛同しました中和・吉野福祉事務所管内の5カ所について、今後、奈良県社協から委託される予定でございます。事業の内容につきましては、日々の生活に何らかの困難を抱えた町内の小学生を対象に、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくりの環境を整備し、支援する事業でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、子どもの居場所づくりが新規事業であるということで、その趣旨をお話しいただけたと思ひますが、これはどのように今進められているのか。また、上牧町としていつから開始といひますか、されるのか。また、これにはボランティアの方のご協力も要るかと思ひますが、その点についてお話しいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） それでは、現在の進捗状況とボランティアの状況をご説明させていただきます。まず、最初に説明いただきましたように、間もなく県社協、奈良県社協と上牧町が受託契約を結ぶ予定でございます。これは結び次第、早急に事業を開始する予定でございます。なお、事業の内容につきましては、開催日を毎週土曜日、午前中9時から12時半、上牧町の保健福祉センターの方で行う予定でございます。募集人数にいたしましては、約10名程度予定をしております。また、ボランティアにつきましては、町内のボランティア及び畿央大学、関西福祉科学大学、天理大学、龍谷大学等の学生ボランティアの希望者を対象にガイダンスを実施し、登録を予定しております。今の段階では6月12日にボランティアスタッフへのガイダンスを行いました。このときに学生4名、ボランティアシニアの皆様2名が登録されました。今後、まだ数名の学生からの問い合わせが来ております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 内容等、今進められていることについてお伺いさせていただきました。

これは大変に大事な事業かと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思っております。そこで、やはりここには社会生活や集団生活が苦手なお子様、また宿題をしたりご飯を食べたりということとをされるとは思いますが、そのときにはフードバンク等のご利用のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（今西奉史） フードバンクにつきましては、事業で使用する、例えば休憩の時間のお菓子や、また、子どもたちとともに作る昼食時の食材につきましては、今後、住民さんへの寄附の呼びかけ及び今、議員がおっしゃいましたように奈良県フードレスキュー事業にありますフードバンク、お寺さんのお下がりのお菓子等の提供を既に依頼しております。それで了解の方もいただいております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） また、今10名ということで、これが多い、少ない、いろんな考え方があるかと思っておりますが、やはり子どもが安心して集える場所にしていただきたいと、このように思います。

それでは、次の、これも同じように重なるかもわかりませんが、フードレスキュー（緊急食料支援）事業についてお伺いしたいと思っております。我が町、上牧町の状況であるとか、その点をお願いしたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） フードレスキュー事業について、上牧町の状況でございますけれども、まず、生活に困窮している相談者に対しまして、生活をしていくための最低限の食料支援を行うためのフードレスキュー事業でございます。事業実施主体は上牧町の社会福祉協議会が担当いたしております。上牧町の福祉課といたしましては、緊急食料支援が必要な方が相談に来られました場合は、安定した支援活動ができるように社会福祉協議会へとつないでおります。本町の利用状況でございますけれども、平成27年度で7件ございました。今年度につきましては、まだゼロ件でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） フードレスキュー事業でございます、これは今、部長がおっしゃいまし

たように、最低の食料をお分けするというご意向でしたが、以前に私、社会福祉協議会の方で生活支援のご相談に来られたときに、本当にきょうにでも食べるものがないというご相談を受けたときに、県社協の方から何らかの形でそういう食料をいただいているが、1家族に対し、家族分お分けすることができない量なんですということでご意向がございまして。その点について、これは今年度から新たに緊急食料支援事業ということになっていないかと思いますが、皆様にお分けする量の確保、その点はどうなっているのかお伺いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 福祉課の方に来られましたら、かなり深刻な方もございまして。きょうご飯を食べる食材がないとか、あしたからないとかいう生活困窮者の方がほとんどです。確保ですけれども、今現在のところは社会福祉協議会の方で十分確保はできていると考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、十分な確保ができているということで、安心させていただきました。これはフードバンク、フードレスキューということでございまして、先ほどから食品ロスとの関係からありますが、やはりまだ使っていない食品の有効活用、また、食品ロスの削減の観点から、やはり生活にお困りの方の支援にもつながる事業かと思っておりますので、やはりこれは上牧町独自でもまだ扱っていない食品であるとか、そういうのを寄附できる環境整備を推進することも大事ではないかと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今後につきましては、上牧町の社会福祉協議会と連携をとりまして、その方向で進んでまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。結構です。

最後になりますが、一言、私の意見といたしますが、申し上げたいと思います。やはり食品ロスの削減というのは、世界共通の課題であるということでございまして。世界中で1日に約4万人以上が飢餓によって命を落としている一方で、地球全体の食料の約3分の1となる13億トンが無駄に廃棄されております。日本では年間632万トンという膨大な量の食品ロスが発生しております。これは国連が食糧難に苦しむ国々に援助している総量約320万トンのおよそ2倍になると言われております。やはり身近なところからの取り組みとしても、もったいな

いといったような意識啓発などの運動を広げるべきであるということを要望いたしまして、  
以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午前10時。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇富木つや子

○議長（吉中隆昭） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。議長の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今回は、誰もが支え合う地域社会の構築として、安心してともに暮らしやすいまちづくりをテーマに、1、高齢者福祉について、2、障害者福祉について、この大きく2項目についてお伺いしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

大きく1番目、高齢者福祉について。（1）団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、要介護状態となっても自分の住みなれた地域で暮らしていけるよう、現在、市町村では医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステム体制に向けた取り組みが進められています。中でも、自治体においては、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが大変必要となってまいります。本町においても、平成37年における高齢者像を視野に入れた生涯現役の長寿社会の実現を掲げ、26年に27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に沿って事業が進められています。進捗状況等、次の点についてお伺いいたします。

- ①生活支援介護予防について。
- ②地域包括支援センターの機能強化について。
- ③認知症施策の充実について。
- ④生活支援サービスの体制整備について。

大きく2、障害者福祉について。(1)障害者への差別を禁じ、社会参加を促す取り組みは既に国際社会の風潮となっています。発端は、2006年国連で障害者の社会参加などを進めるための権利条約が採択されたことでもあります。以降、各国で法整備が進められ、日本でも障害者の自立支援法、総合支援法、虐待防止法などの法整備が相次いで行われ、ことし4月に障害者差別解消法が施行されました。この法律は、全ての人が障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し、ともに暮らしやすい町をつくるための決まりを定められたものです。必要な配慮や環境整備など、本町の取り組みについてお伺いいたします。

- ①本町での各分野における合理的配慮の取り組み状況について。
- ②民間分野における合理的配慮の取り組みと指導、助言について。
- ③障害者に対する公共施設における情報提供の状況について。

以上が質問内容でございます。再質問については、質問者席で行ってまいります。理事者側の皆様におかれましては、ご答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） じゃ、質問でございますが、大きな1の高齢者福祉についてでございます。初めに、これらの質問なんですけれども、4項目ありますけれども、①から④までございますが、答弁としては①と④は関連をしておりますので、一緒に答弁をしていただけたらと思いますので、初めによろしくお願ひしときます。

今回は、地域包括ケアシステムの姿の中から、全体像の中から、29年から始めます新しい総合事業、介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業についてお聞きしてまいります。それでは、①生活介護予防について、それから④の生活支援サービスの体制整備について、まず、1番からよろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ①生活支援介護予防について、④生活支援サービスの体制整備についてでございますけれども、今、新しい総合事業の実施に向けまして生活支援サービスの体制整備を行っているところでございます。このため、協議体という委員会なんですけ

れども、これが設立することが必要になってまいります。協議体を立ち上げる前でございませぬけれども、平成26年12月から生活支援ケア検討委員会を複数回、開催いたしております。その実施に伴いまして、平成28年2月末に協議体が設立いたしました。その協議体の中で、住民主体のサービスの必要性が協議されました。生活支援サポーター養成研修会の中で研修を行ってはどうかということも決定いたしております。その研修会を受講された方が上牧町の認定を受けて活動をしていただく予定をいたしております。また、循環させるためのコーディネーター等を設置いたしまして、提供体制の整備に取り組んでいるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ①と④ということで、2つとも答弁をいただきましたけれども、まず、①なんですけれども、お聞きしたいと思います。この総合事業は、これまでの従来の介護予防給付によるサービスと、それから新しくサービスのみを利用するというで、新しいサービスをチェックリストによってサービスを組み合わせた事業、このセットになった事業が総合事業として成り立っていくわけなんですけれども、この生活支援サービスで現在の準備期間ということで、27年、28年が準備期間ということになっておりますけれども、現在今生活支援ケア委員会というのはいろんな各事業所、専門家、各関係課のメンバーが委員として、今現在、サービスのメニュー、また単価等について、これは大変重要な部分でございませぬけれども、委員会で審議をされていると思います。この進捗状況ですね、現在でき上がっていると思いますか、決まっていますこの内容について教えていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現在、協議体で協議を決定いたしましたのは、先ほど申しました生活支援サポーターの養成講座、5月から開始をしております。あと、支援サービス、多様なサービスということで、その内容でございませぬけれども、どのようなサービスが必要であるかという審議もいたしております。まず、事業所のサービス以外の簡易なサービス、例えばごみ出しとか、電気の球がえとか、草むしり、調理の下ごしらえ等の検討をいたしております。まだ決定はいたしておりませぬけれども、その利用者負担等もございませぬけれども、サポーターさんにつきましては有償ボランティアを考えておりますので、その有償ボランティアの利用料も今検討中ではございませぬけれども。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） このサービスについては、住民さんの、利用者さんのニーズに合った

多様なサービスが検討されて抽出されてこのサービスに反映できるかと思いますが、ざっと今言われました、ごみ出し、それから草むしり、電気の球がえ、それから調理の下準備ということで、これは全てやはり要介護にならないけれども、かといって高いところに上ってこういうふうな作業をすればということは大変難しいという軽度な方、たくさんいらっしゃいます。私も相談を受けるんですけれども、やはり多いのはこのごみ出しと、それからあと、調理の下ごしらえということで、男性の方でありますと日ごろはやっぱり奥さんに食事をつくってもらっていて、いざ自分が1人になったときに買い物は行くけれども、じゃ、でき合えばかりを買ってきて、栄養面とそういう野菜不足であるとか、そういうことが毎日重なって食べるのが大変だということ、こんなに大変だとは思わなかったというようなご相談もいただきますので、有償でこういうサービスがありますよという事業所さんのサービスをちょっとご紹介したことがあります。草むしりについても、体力的なこともあります。ごみ出しについても、ステーションまで行くのが大変であるということも本当にたくさん聞きますので、委員会でこの協議体の中で生活支援のメニューをいろいろと、これは事業所の関係者の方々も入っての委員会だと思います。その点についてもいろんなご意見が出たかと思いますが、ほぼこのようなメニューで決まりということで判断をしてよろしいんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） いえ、まだまだほぼ決まりではございません。まだまだ検討が必要であると思っておりますので、これから検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） やはり現実に則した、本当に一番困っていらっしゃるごこと、今回多様なサービス、介護保険の中ではどうしても縛りがあってできないもの、それによって高齢者の方々の生活が大変暮らしがしにくい、また大変であるということ、また経済的にも影響してきているということが大きな課題というか、問題点ではないかなと思いますので、しっかりと協議隊の中では、現場の事業所さんですけれども、そういうふうな当事者、利用者さんの方々の声をしっかりと吸い上げて、委員会に反映をしていくということが最も重要ではないかなと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 協議隊の委員さんでございますけれども、さまざまな分野の中で活躍していただいている分野の方が委員となっていただいております。自治会、民生委員、シルバークラブ、婦人会、医師会、それから施設、事業所関係です。シルバー人材セン

ターもメンバーに入っております。社会福祉協議会等もです。それから、住民代表の方4名が委員となっていていただいておりますので、さまざまな意見が集約できるかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） このサービス、本当にいいものを、上牧町独自としてのサービスがしっかりと行えるようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、重要な部分としまして単価の問題ですね。前からも質問を何回かさせていただいておりますけれども、やはり事業所さんの状況というのものもあるかと思ひます。その部分で単価によってサービスがどうしても万全といひますか、最初が十分なサービスができないというようなことにもつながることもありますので、この部分も重要な部分ですが、今の段階ではどのようになっていますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） サービスの料金でございますけれども、サービスの種類によっても変わっていくかと考えております。その種類の内容によって料金体制も考えていきたいと思ひております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ちょっと1つ戻りますけれども、ごみ出しなんかは環境課の担当課になると思ひますが、この点もふれあい収集というのがあると思ひますので、そのようなこともケアマネさんからもときどき相談をいただくことがあります。ごみ出しが大変であるということで相談がありますので、こういうふうなサービスもしっかりとあわせていきながら、規定によってふれあい収集ができないこともあるかと思ひますけれども、そういうあたりはもう少し柔軟に使いやすいように検討していただきたいと思ひんですが、関係課と連携をとっていただきましてお願ひしたいなと思ひますが。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 環境課におきまして、ふれあい収集という制度がございます。利用者さんに関しましては、ケアマネジャーがおりますので、ケアマネジャーと連携を図って啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。じゃ、その点もしっかりお取り組みをお願ひいたします。じゃ、次、行きます。

次なんですけれども、今お話をさせていただきました4番目、今、①と④を答弁いただいて

おりますが、この協議隊についての要綱等もしっかりつくっていただいて、今進めていただいているかと思えますけれども、課題等もしっかり取り上げていただいて、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次、行きます。次、②ですね。介護予防についてですが、この総合事業の中では一般予防事業もプラスをされて、要介護等の方々も誰もが参加はできるというような住民運動、運営の中での通いの場ということで、これ、かんまきときめきクラブというものかと思えますけれども、この説明をよろしくお願ひいたします。昨日もちょっとほかの議員からこのことについて、これを上牧町の目玉というか、そういうふうなことに捉えていってはどうかというようなこともありましたけれども、これちょっと説明をお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 介護予防でございますけれども、さまざまな事業を展開いたしております。以前から、運動機能、口腔機能の向上、また、脳の健康教室、介護予防講演会、出前講座等、さまざまな角度から実施をいたしております。今年度は、今おっしゃいましたかんまきときめきクラブということで、新しい体操教室、予防教室を始めております。平成27年に体操の指導者養成講座を実施いたしております。16回90分の講義と実習で30名の指導者が誕生いたしました。その方々の中でリーダー、アシストに分けさせていただいて、今年度5月から町内の公民館と4カ所、まず4カ所からということで始めております。また、2000年会館でも1カ所の教室を設けております。大変好評でございます、すぐに定員オーバーとなったところでございます。定員今は95名でございます。今現在ですけれども、2回目の教室が終了いたしております、私も見学に行きましたけれども、大変楽しく元気に運動されているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 内容的にはわかりました。これ、こんな教室を開きますということでありますけれども、お知らせ、このチラシなんですけれども、年齢が書いていないんですけれども、この点の考え方というのはどのような考え方で実施をされているのか、お願ひしたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 年齢の明記につきましては、この体操教室の目的といたしまして、健康寿命を延伸していただくということで発信いたしました。若さを維持していただくために、要支援になる前から元気なうちに運動をしていただいて運動習慣をつけていただ

くという意味から、60歳代前の方でも利用していただけるような形で実施いたしましたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。若いうちから、早目のうちからこういうふうには健康には気をつけて、このような運動もしながら健康管理をとということだと思います。若い方って、何十歳ぐらいの方が年齢的に来られていますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） おおむね50代の方を考えておりました。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。では、次、お願いいたします。じゃ、しっかりとお取り組みをお願いいたします。

次、2番目ですけれども、地域包括支援センターの機能強化についてでございますが、この点については、今回この事業の運営をしていくに当たっては、総合事業ですけれども、始まりましたらセンターの運営というのは大変重要な場所になると思っております。その点について、現場の状況、また状況の把握、それに伴う業務量に応じた適切な人員配置と安定した継続的な業務というのが求められますけれども、運営体制について、これまでと今までと違うというか、今後この運営について改めて体制づくりをされたということがありましたら、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 地域包括支援センターの機能強化ということでございますけれども、地域包括ケアシステムを構築するに当たりまして、機能強化が一番ポイントであるかと思っております。また、顔の見える関係づくりを目指しまして、医療と介護のネットワークづくりなどの新事業、意見交換会、新事業を展開いたしております。また、地域ケア会議の開催、認知症初期集中チーム、地域支援推進員の設置、コーディネーターの養成等、包括支援センターの機能強化に向けて着々と進めているところでございます。

職員の関係でございますけれども、保健師は専従で1名を配属いたしました。あと、社会福祉士、ケアマネ等でございますけれども、社会福祉協議会から派遣を行っております。そのうち1名が最近退職をいたしましたので、パート対応を行っております。将来的には、嘱託、パート職員ではなく正規の職員でしっかりと対応を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 保健師、これまで専任ではなかったと思いますけれども、係長かな、保健師さんを兼ねて業務をやっておられたかと思います。今回、保健師が専属で1名ということと、社会福祉士が2名、今は1名ということになりますよね、やめられたということで。最終的には、パートじゃなくてしっかりと専任、業務ができるようにという体制づくりを考えているということですが、非常にこの部分というのは、現場とのやりとり、それから地域、いろんな方々のご意見を聞いた中での情報収集等を含めた上で大変大きな動きの中できめ細やかな対応が必要になりますので、専門的な知識が本当に大事であります。そういう面ではやはり今まで保健師さんの雇用というのが、本当に退職を何回もされて、また募集をするというふうな繰り返しになっていたかと思います。そういうあたりのことでもありますので、やはり体制的なことをしっかりと取り組まれていかなければならないかと思っておりますけれども、その点については今後、体制の中身の問題をどのように考えておられるのか、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） これから第1号被保険者もますます増加していくと考えております。このために地域包括支援センター専任の職員をしっかりと確保していき、地域包括に向けて進んでまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） よろしくお願いたします。

では、次、行きます。③の認知症施策の充実についてでございますが、これについては2つ答弁をお願いいたします。1つは、認知症施策の推進総合戦略の中での認知症の早期診断、早期対応、相談対応をしていく取り組みとしての初期集中支援チームの整備がどのように今行われているのか。それから、認知症の理解を深めていく取り組みとして、認知症サポーター養成講座の実施の進捗状況であります。この点についてお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 認知症の早期発見、早期対応ということから、上牧町認知症初期集中支援チームを平成28年1月に立ち上げました。現在までは、既に稼働しております。相談件数も出ております。この相談によりまして、認知症の受診に結びついてまた地域の生活ができるようになっておられる方が既におられます。それに伴いまして、初期集中支援チーム検討委員会の設置、また各関係機関と連携した認知症高齢者等見守り支援事業も実

施いたしております。よりまして、住みなれた地域で可能な限り生活を続けていただくと、ということで支援を行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。この事業に対しての相談がどれくらい寄せられているのか、その実態をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 認知症相談でございますけれども、以前から行っております。月1回の開催で予約を受け付けて、月に四、五件ぐらいの件数がございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 月に四、五件、それがどうなのかというあたりはわかりませんが、やはりたくさんまだまだ身近なところでそういう話は出ておりますので、相談に行かれたらどうですかというようなことも勧めさせていただいております。こちらで相談を受けていますよということも周知をもっとしていただきながら、目に見える形でお願いをしたいと思っておりますので、その点もよろしくをお願いしたいと思います。

それから、認知症理解を深める取り組み、サポーター養成講座なんですけれども、実施させていただいておりますが、この点についての状況、それから私、以前にも提案をさせていただきましたけれども、みんなで支え合う地域として、やはり子どもから高齢者までともに理解をしていく、守り合い、支え合いをしていくということで、学校の子どもたちにも理解をってもらうということで養成講座を実施してはどうですかということを提案させていただきました。この点についても、あわせてよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 包括の職員によります、学校へ出向きまして認知症の理解を深めるということで、子どもたちの研修ということを去年から企画はしております。子どもたちの認知症の内容等を深めていただいて、町で見かけた場合はお年寄りにお声がけできるような形で研修を、教育委員会と連携をとりながら図ってまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） その点については、サポーター養成講座ということで受けとめてよろしいですか。終わりますと、それを受けますと、リングをいただいて、しっかり理解を深めていく印にもなりますが、そのような捉え方でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 当然、オレンジリングはございますので、養成講座を受けていただいた子どもさん方に関しましてはそのリングをつけていただくと。啓発を行ってまりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 私も、これは大きなやっぱり教育の一環ではないかなと思います。ともに支え合いながら行くというまちづくりには大きな1つの取り組みではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きな2項目め、障害者福祉についてよろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 先ほども壇上でお話をさせていただきました。4月に障害者差別解消法が施行されました。この障害者差別解消法についてのポイント、町ではどのように認識されていますでしょうか。それから、この差別法についての法律の施行に伴いまして、本町での職員研修、それからいろんな事業所さんへの周知、啓発等、どのような取り組みをされているのか、まず、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、本町での各分野における合理的配慮の取り組みでございますが、奈良県の方で平成25年8月から障害の内容、特性、配慮の仕方などを知っていただくために取り組んでおられます、まほろば「あいサポート運動」への参加募集、福祉課の職員も研修に参加しております。あと、民生委員の方々を対象に研修実施、また、災害における支援体制、避難行動要支援者登録制度の制定、庁舎内の設備に関しましてはエレベーターの設置、多目的トイレの設置、最近では思いやり駐車場といたしまして、障害者専用、老人の方の優先駐車場の設置を行ったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、いろいろと合理的配慮、庁舎内のことを先に部長からお話をいただきましたけれども、その前に、この法律なんですけれども、障害者に対するこの法律の中で、不当な差別的取り扱いをしてはいけない、また、必要かつ合理的な配慮をするように努力をしなければならないと示されているんですけれども、ここでの不当な差別の取り扱い、必要かつ合理的な配慮とはどのようなことなのか、ちょっと説明をしていただけますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 奈良県におきましても、障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例というのが制定されました。ガイドラインも本町の方に届いております。この中で不利益な取り扱い、合理的な配慮の不提供というのが明記されておりました、さまざまな障害の特性を知ってサポートを行う。町におきましても、先ほど申し上げましたように合理的配慮ということで研修も受けております。各関係団体の方も奈良県の出前講座も受けていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） お聞きをさせていただいたんですけども、不当な取り扱い、先ほど奈良県のこの条例の中でのガイドライン、これだと思いますけれども、これにも載っております。この不当な扱いということに対しては、やむを得ない理由なく、障害を理由としてサービスの提供を拒否したり断ったりすることであるということと、それから、必要かつ合理的な配慮ということですから、これは障害のある人が暮らしやすい、障害を持つ人々に対して必要な環境整備などの配慮を行うということが合理的な配慮ということで、私はそういうことに努力をしていきなさいよと、しなければならぬですよということをここで言われているかと思えます。そのように理解をさせていただいたんですけども、そういうことから、次ですけども、ここで入っていくんですけども、本町の各分野における合理的配慮の取り組みですけども、思いやり駐車場、本当にぱっと見て、やはり障害者の方々への配慮だなと感じることで取り組んでいただきました。また、エレベーター、スロープ、細かいことといたしますか、ちょっとした配慮というか、心遣いということは、つえ置きとかもそういうことにつながるのではないかなと思いますけれども、今後この研修も職員さんにもしていただきました。今後住民課の窓口のところ、総合案内等もございしますが、そこあたりもしっかりと連携をとりまして、対応等についても今、福祉課の案内のところでも大変丁寧にさせていただいておりますけれども、その部分ももっと充実したものにしていただきたいなと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 福祉課の窓口におきましては、以前、聞こえない聴覚障害の方等につきまして、お気軽にお申し出くださいということで設置いたしておりました。今回は見えやすい形で立て看板のような形で明記をしていきたい。今、既に住民課、保険年金課、福祉課の窓口ではその対応をさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今回の法律で、やはり必要な障害の方々が本当に暮らしやすいというか、まちづくりということについては、庁舎内についてもいろんな環境整備の配慮を進めていかなければならないと思いますので、その点も細やかによろしくお願いいたします。

それから、民間分野における合理的配慮、これは努力義務となっていますが、この取り組みについての助言とか指導とかはどのようにされているのか、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 民間分野における民間事業所に関しましては、県の方から各協会に対しましてガイドラインが送付されているところでございます。事業所によっては障害者思いやり専用駐車場の設置、研修会の実施、また、まほろば「あいサポート運動」への参加の取り組みを積極的にされておられる事業所もございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） このあたりの周知、啓発についても、しっかりとしたお取り組みをお願いしときたいと思います。

それから、あと、この方々が障害者差別に関する相談と、それからトラブル等についての防止の解決とかについては、この「あいサポート」といいますか、サポート体制というのは、県を通してということになりますか。それとも、上牧町についてのそのようなサポート体制ということは、相談窓口での相談ということで対応になるのか、そのあたりをお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町身体障害者相談員という方が2名おられます。大分、従来から相談事業を行っていただいております。まず、そういう事象が起きた場合は町の相談員さんに相談していただいて、あと、重篤な場合は県の相談窓口がございますので、そちらへつなぐという形でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 上牧町においても、そのような相談員さんが設置をされているということでもよろしいですか。それと、あと、重篤というか、やっぱり緊急時とかいろんなことについては県と連携をとって取り組みをされるということで、そのあたりも私たちもしっかり把握をさせていただくことが大事かなと思いましたので、その点についても今後もしっかりとスムーズな対応を、やはり相談者さんの障害者の方々については特に対応をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろんスムーズな対応ということで心がけております。県の相談窓口に関しましても月曜から金曜日、9時から17時と開設されておりますので、早急に連携をとって対処したいと思います。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） こういうふうな体制は大変重要なことであります。よろしくお願いたします。

それから、③、次に行きたいと思います。障害者に対する公共施設における情報提供の状況についてなんですが、私は今回主に視覚障害者の方、聴覚障害者の方々に対しての配慮、緊急時や広報の媒体等についての上牧町のお取り組みというのをどのようにされているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 特に視覚障害、聴覚障害の方々、緊急時の対応ということでございますけれども、この情報提供につきましては、ただいま西和7町自立支援協議会の中で人権施策部会というのがございます。その中でさまざまな啓発ができるように、今はパンフレット等の作成を検討しておりますので、この中でより多くの情報提供が行えるように検討会議の中で加えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） そしたら、主に聴覚障害者、視覚障害者の方々について、緊急時等の取り扱いなんですけれども、西和7町の自立支援協議会の人権施策部会というのがあって、そことの連携というか、そこが対応していただいているということですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） さまざまな障害者に対する支援、相談事業でございますけれども、西和7町の方で今まで中心となって問題解決、いろんな形の種別の中でまとまった意見を出し合う場所としてこの相談協議会が立ち上がったところでございますので、課題と申しますか、そういうような合理的配慮という課題でございますけれども、その中で意見を出し合ってよりよい支援をしていくという協議会でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） ちょっと緊急時、それから広報等の媒体とかについての答弁というのがわかりにくかったんですけれども、聴覚障害者の方々について、以前提案をさせていただ

きました筆談、耳マークなんですけども、以前にも提案させていただいて、窓口等にしっかりと提示をしていただく、わかるように配置をしてくださいということをお願いをしてきましたけれども、少し目立たない、どこにあるのかわからない、ほんとのようなファイルに入れて置いといたりとか、そういうふうな扱いがされているというのが気になっておりますが、その点について、また、視覚障害者の方々、広報は点字、音声コード、今は携帯電話等で読み取り専用バーコードによる音声の利用というか、サービスがございますが、そのようなこともしっかりと取り入れて町独自の、重要なことであるとか、協議でしっかり課題を引き出して問題解決することは西和7町の中でもされているということで安心はしているんですが、日ごろの庁舎内での対応、障害者の方が来られてちょっと不安を持ったりとか、どうしたらいいのかわからないとか、そういうことが現実起こり得るというか、起こっているのではないかなと思いますけれども、今、私が挙げたような提案も含めて、どのような対応、また今後の対応についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今おっしゃいました耳マークでございます。提示はさせていただいておりましたが、いつの間にかカウンターの上でぐたっとなってしまった状況、私、点検いたしました。耳マークでございますけれども、わかりやすいように立てるという形をとっていきたいと思っております。知覚障害の方につきましては、今までほとんどの方がガイドヘルパーを利用されておまして、その対応でございますが、ガイドヘルパーのおられない方につきましては、丁寧な音読、わかりやすいように音読をさせていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 聴覚障害者の方々の耳マークについても、よその庁舎に行きますと、しっかりしたケースに入れておられて、ぱっと一目で見られるような形で提示をしている庁舎が多いです。上牧町についても、配慮ということで本当に心がけていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

それから、視覚障害者の方については、ほとんどガイドヘルパーの方を利用して来られているなというのも私も目にすることがありますけれども、丁寧な音読もさせていただいているということですが、ほかに先進的な取り組みというか、そのような情報等もあるかなと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 従来、今までから、そういう方が来られましたら職員一同、配慮はいたしております。会場の座席の配慮とか、例えば精神的な障害をお持ちの方につきましては個室、会議室を個別に用意させていただいて相談体制を受けていると。先進的など申しますと、ホームページ等を字幕とか、そういう関係になろうかと思っておりますが、今後、検討をしていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） こういうことも大変段取りに時間がかかります。また、研究も必要でありますので、その点についても、やはり今回の法律については必要な配慮でコミュニケーションが円滑に図り、障害のある人もない人も分け隔てられることのない、全ての人たちが暮らしやすいまちづくりということであらわされておりますので、その点についても皆様方に障害者の方々についての取り組みもそのような考え方で進めていただきたいと思います。最後、よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 町におきましても、障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくりということで、その中で合理的配慮をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 本当にいろんな取り組みの中でのこのようなことは最優先に、子ども、それから高齢者、障害者の方々については最優先をして取り組んで、みんなが楽しく上牧町で暮らしていけるという取り組みを進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、11時再開いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

---

◇

◇康 村 昌 史

○議長（吉中隆昭） 次に、10番、康村議員の発言を許します。

10番、康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

その前に、少しお話ししたいことがあります。けさの毎日新聞の奈良板に、かなりの紙面がさかれた上牧町のことが掲載されております。その表題を少し読んでみます。「公金不適正処理」、大きな見出しで「返還分で未収穴埋め 元理事が流用 上牧町、公表せず」と書かれております。非常に残念な問題ですが、今後の議会の対応を見守っていきたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。私の一般質問は、安心・安全なまちづくりについてでございます。

まず、1つ目は、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、上牧町では今年度1,000万円の予算が計上されました。1、その予算の内容とその進捗状況はどうなっているのかをお伺いいたします。

2番目に、片岡台2丁目の空き家の玄関横にレジ袋に入れられたごみ袋が20個ほど捨てられていました。役場に処理をお願いいたしましたが、家の持ち主に連絡する以外、方法がないとのことでありました。結局、自治会で処理いたしましたが、今後の対応についてお伺いいたします。

3つ目の空き家をはじめ、空き地の雑草問題等で、自治会の負担がふえて困っている。その対応についてお伺いいたします。

次の質問の要旨ですが、5月14日午前9時から桜ヶ丘3丁目憩の家で「車座ふるさとトーク」が行われました。河野国家公安委員長が座長となり、今中町長もオブザーバーとして参加されました。住民による自主防犯活動について、いろいろな意見、問題等が議論されました。その中で、特に、1、少子高齢化のため、自治会会員の高齢化、減少化が進み、自治会の後継者の育成の問題が問題になりました。次に、2番目ですが、青色防犯パトロールを行

う上での費用負担の問題。3番目が、日本財団からの青パト寄贈に関する問題。

これら3点について、上牧町として何ができるのかをお伺いいたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 質問に入る前に、この法律について少しお話ししておきます。

空家等対策の推進に関する法律に規定されています「空家等」とは、「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着するものを含む。）をいう」とあります。私は思うんですが、この法律の問題点は、空き地が抜けているという点であります。また、この法律が制定された背景には、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要ということで、この法律が制定されたとあります。

それでは、質問に入ります。今年度の予算で空家等対策の推進に関する特別措置法上で1,000万円の予算が計上されたと思いますが、これについての内容とその進捗状況をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、事業の進捗状況でございますが、これにつきましては業者が5月20日に入札を行い、決定いたしまして、5月30日に委託契約を締結したところでございます。委託内容、それから委託期間等につきましては、課長の方から説明をさせます。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 予算の内容ということで、業務の概要につきましては、まず、空き家実態調査の業務として、現地調査、それと現地の危険度判定、それと空き家のデータベース化、それとアンケートの調査、もう1つは空き家等対策に伴う計画策定の実施を考えております。内容としましては、空き家等の現状把握及び課題の整理、それと空き家対策の基本方針の検討、それと空き家等対策ワーキンググループの資料作成、それと最後に、空き家等対策計画の作成の業務を行う内容となっております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） その内容についてはよくわかりました。ということは、この資料に基づいて条例を制定されると思うんですけども、それは大体いつごろになるのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、条例の制定というところの質問ですが、まず、この事業に着手した目的と申しますのは、先ほど議員がおっしゃっていただいた、そのとおりでございます。その中で、まず、この中で空き家の基本的な考えというところでは、この法律の中に、この空き家は第一義的には空き家の所有者みずからの責任により的確に対応することが前提ということになっております。そういう意味におきまして、今、空き家対策の委託調査というところにつきましては、まず、所有者を調べるというのにかかります。それから、所有者の意向も確認し、それで、その後、着手されないところについては行政がその所有者に意向確認をするという作業にかかるというところで、この調査を実施するというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。

それでは、私の2点目の質問でございます。片岡台2丁目の空き家にレジ袋に入ったごみが20個ほど捨てられておりました。うちの自治会長が役場の環境課へ電話をされたんですけども、その所有者に連絡する以外に方法はないということで、結局は自治会が処理いたしました。ボランティア袋というのですか、あれに入れて処理したんですけども、私はこれは自治会ではなくて町当局が処理すべきだと思うんですが、その辺についていかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） そのあたりについても、先ほど申しました、空き家につきましては第一義的に所有者の管理が前提であるというところで、民有地につきましては行政として許可なくそれには立ち入れないという状況でございます。その部分を踏まえまして、現在の空家対策特別措置法が施行されたのかなというところでございます。その部分を今後解消、また進めていくに当たりまして、空家対策法の9条第2項であるとか、それにつきましては立ち入り、それから法第14条に基づきまして特定空き家というところで認定、それにつきましては、この調査が進んだ後に協議会を設立いたしまして、その組織の中でそういう特定空き家というのを指定いたしまして、それにつきましては指導勧告等を行った後に何の対応もされない場合については、取り壊しというふうな部分につながっていくのかなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。僕が冒頭に言いましたように、この法律は空き地

が抜けているんですね。ほかの自治体もそうなんですけれども、3つ目の質問です。空き家をはじめ、空き地の雑草問題等で自治会の負担がふえて本当に困っております。先ほど部長がおっしゃったように、理事者側では対応ができないと、所有者がいるので。それはよく理解いたします。しかし、次の質問でもありますように、自治会も少子高齢化が進んで非常に負担が重くなってきております。片岡台2丁目にも実際ございます。空き地がまた300坪ほどの大きい空き地で、自治会で対応しておりますが、しんどくて大変だということで今回のこの質問を入れております。今、空き地である雑草、これについて処理してもらえない場合、どのように対応されるのかをお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、空き地の対応というところでございますが、これにつきましては、町内の空き地についての草刈り等につきましては環境課の方で6月中にそういう調査をして、所有者がわかっているところにつきましては通知はがきを送付させていただいているところでございます。それにつきましては、所有者が自分でやられるのか、また、環境課の方に業者を手配してくれという意味決定がこちらに来まして、それについて対応しているところでございます。その中でも、全然通知がない云々というのもございます。そこにつきましては、今おっしゃっておられる周囲の景観等に大きく影響を及ぼしているところかなという認識は持っておりますが、その部分につきましても、やはり所有権の問題がありまして行政としてそこに立ち入ることはできません。ただ、今おっしゃっておられます、自治会として、自治会の景観上の問題がございまして非常に悩んでおられるというのも町としては認識しておりますが、ただ、その部分につきましては自治会の協力も得なければならないんですが、その道路に係る部分云々という部分につきましては、自治会で刈っていただければ、協力いただければなというふうには町として考えております。ただ、自治会で草刈り等をしていただきました部分につきましては、町としてはごみ処理等につきましては協力はさせていただきますというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 先ほど6月にはがきか手紙を出されていると。何件あるんですか、今、上牧町で。

○議長（吉中隆昭） 環境課長補佐。

○環境課長補佐（角川弘樹） 27年度ではがきを送らせてもらっているのは61件です。基本的には電話の依頼等もありまして、100件ほどありました。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 電話の督促も含めて、約100件あると。そのうちそれに応じないところは何件あるんですか。

○議長（吉中隆昭） 環境課長補佐。

○環境課長補佐（角川弘樹） そのうち39件が未返信ということで聞いております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは、39件もの雑草で困っている周辺住民がいらっしゃるということでありまして。自治会として、片岡台2丁目の1つの例ですけれども、その空き地を自治会で草刈りするかわりに管理させてほしいということで、そういったことを提案したんですけれども、その所有者と連絡がとれないんです。どうしても連絡がとれない。ところが、固定資産税だけは払われていると。これ、またおかしなことが実際起きております。町の方は固定資産税をもらっている限り手は出せないとおっしゃっています。それもよくわかります。なぜ郵便物が届かないのか。固定資産税の分だけが払われている。郵便物は届いているんですね。自治会として、このままじゃ大変なので相手の住所地へ行きました。自治会として、ところが、既に転居されております。そのため、郵便物はそこへ行くんですけども、そこから今、転居されているところへ郵便物が行くということで、どこに住まわれているのかというのは個人のプライバシーの問題で郵便局も教えてもらえないということで、自治会で管理しようという話も頓挫しました。個人の所有物なので、どないもできないと。本当に自治会で勝手に利用したろうかなと思うぐらい、この空き地の雑草問題は本当に頭を抱えております。

そこで、三重県の名張市にある条例です。名張市空き地の雑草等の除去に関する条例、これは2008年4月から施行されております。行政代執行による強制除草をできるようにしたとあります。上牧と同じで、毎年6月、空き地の所有者に適正管理を促すはがきを発送、複数回にわたって勧告や命令をしても改善されない場合、所有者の住所や氏名を公表し、市が強制的に除草すると。除草費用は所有者から徴収するとあります。

次に、上牧町生活安全条例なるものがございます。これは平成9年12月26日、条例第19号ですが、その目的が、「住民生活の安全に関し、町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図るとともに、生活環境の整備を行うことにより、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的とする」と、こう書かれております。この条例の6条です。町民の生活安全

対策の推進について、町民と関係機関及び関係団体の連絡調整等を図るため上牧町生活安全推進協議会を設置するとあります。つまり、ここに規定されていますように、上牧町の住民はすばらしい生活環境で生活できるという条例でございます。しかし、先ほどおっしゃいましたように、三十何件もの雑草で周辺住民が非常に苦勞しております。また、今中町長は今後の上牧町の進む道として、安全・安心なまちづくりを基本としなければならないとおっしゃっています。町の景観、美観を守ることもまちづくりの基本であると私は考えております。

今、上牧町内に実際起こっている事例をお話ししておきます。数年前から古家つきの一戸建てが売りに出ておりますが、そのすぐ近所に人が住んでいるようですが、その庭の立木、雑草等が生い茂っており、付近の住民も本当に困っております。そのような場所にある中古住宅が私は売れるとは思っておりません。ですから、いかにこの空き家等対策の推進に関する条例が重要かということを理解していただきたいんです。今後さらなる少子高齢化が進む中で、この町当局の考えをお聞きしたい。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっていただいている部分、まさしくこの空き家対策につきましても大きく2点の対処があると思っております。1つにつきましても、空き家における今後の有効利用の活用と、それから空き家が及ぼしている周囲の景観、それから環境の悪化に対する歯どめにもなるのかなというふうには受け取っております。今後、この業務が進むにつれて、今ご指摘があった部分につきましても一つずつ改善をしていけるのかなというふうには感じておりますので、今後さらなる業務が進むよう努めてまいりたいなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 最後に、私からのお願いですけれども、つまりこの空き家等に関する条例を制定する中で、やはり全国各地の自治体がこの空き家、それから空き地の雑草について非常に頭を悩めております。だから、全国の自治体が視察に来るような上牧町が率先した条例をつくっていただきたいということをお願いして、この質問は終わらせていただきます。

次の質問に入っていいんですか。

○議長（吉中隆昭） はい、結構です。

康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、2番目の質問でございます。

まず、どこの自治会も頭を悩めております自治会の後継者の育成の問題であります。これ

に対して、町当局は何ができるのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 自治会会員の高齢化、また、自治会員の減少につきましては、全国的に問題となっているところは十分承知しております。このことにつきましては、各地でいろいろ取り組み、考え方を進めておられますが、抜本的な解決策と申しますのは現在も見当たらないというふうなところがございます。そこで、全国的にやられている中の取り組み状況といたしましては、町内会や各種団体が協力してその自治会の運営に当たる。また、今まで行ってきた自治会の活動内容について少し簡素化するような方向転換を考えられて運営をやっておられる。また、世代間の連携で取り組んでいく。このことにつきましては、中学生、高校生なども自治会活動の中で協力していただくような形で取り組んでおられるというふうな事例も考え方があるということがございます。そこで、町がどのような形でできるのかということがございますが、今申しましたように、速やかに町がどうするというふうな案はすぐにはないわけではございますが、今、上牧町といたしましては、総合戦略の中で若い世代も上牧町に来ていただこう、また、高齢者対策といたしまして、元気でいただくための施策等に取り組んでいると。現状といたしましては、今、総合戦略の中で一つ一つ進めていくというふうなところが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 本当に部長のおっしゃるとおりで、少子高齢化が今後ますます進む中で、数年後にはうちの自治会、子供会の存続も難しくなるんじゃないかというふうに自治会長と話をしているところです。どのようにして後継者を育てるかということで、いろいろ今悩んでいるところですけども、なぜこの後継者が必要かと言いますと、やはり安全・安心なまちづくりのためにはどうしても自治会の自主防犯、自主防災活動が必要だからです。これは河野国家公安委員長もはっきりと車座の中でおっしゃってありました。

そこで、高齢化が進んでいる、あるいは後継者が減っている中で、この自主防犯について少し質問させていただきたいと思います。自分たちの町は自分たちで守るということで、西大和6自治会連絡会では5月15日、阪本課長にも来ていただいてお話をさせていただきましたが、そのときの講師の中の1人が、子どもたちの犯罪に巻き込まれる割合で下校時間が一番多いと、子どもが巻き込まれる中での4割が子どもの下校時間だということです。そこで、青パトもできる限り下校時間帯に青パト巡回するように要請をしております。ことしの2月に上牧第二小学校から、やはりもっと青パトの巡回を下校時間帯にふやしてほしいという要

請がありました。朝の場合は集団登校もありますし、保護者の方たちも仕事に行く前とかで何とか朝の方は対応できると。ところが、夕方がどうしても仕事のある方、いろんな理由がありまして手薄になっているということです。それと、また、自治会の役員たちの高齢化で、つまり立哨のパトロールが非常にしんどくなっているということです。

そこで、やはり青パトというこの道具を利用せざるを得ないんだらうと思っています。この青パトにもやはり長所と短所がございます。長所というのは、最低2人でできるということです。法的には1人でいいんですけども、安全を考えて2人というふうに規定しております。また、広範囲を無理なく巡回パトロールができる。3つ目に、高齢者でも助手席で防犯パトロールに参加できるということです。しかし、短所がございます。ガソリン代等の費用がかかる。交通事故の問題がある。それと、これは私もびっくりしたんですが、最近気がついたことです。自動車がないとできないということです。つまり、車は家にはあるんだけど、防犯パトロールには回せない、いろいろな理由があるからということです。これは私も本当にびっくりしました。これは盲点だなということでもあります。

そこで、2番目の質問でございます。時代も流れが変わっている中で、青色防犯パトロールを行う上での費用負担、これ、非常に自治会にとっても問題になっておりますが、上牧町として何ができるのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） ただいまご質問の件でございます。新聞等で車座トーク、私の方も内容等々拝見いたしました。そこで、町が何ができるのかというご質問でございます。自主防災活動につきましては、日ごろより地域の安全、安心に積極的に非常に貢献していただいているというところは重々承知しております。私の方も何かいい案がないかという形でいろいろインターネット等々でも調べてまいりました。ただ、警察当局からの備品の支給、それから今申されました青色防災パトの部分についての補助、これ、また次のご質問にもあるわけでございますが、そういうこともやられているというところも調べた結果は出ております。

ただ、今申されましたように、費用、ガソリン代等々でございますけれども、この部分につきましては、車座トークの中で河野国家公安委員長もお話しされたように、今後、検討課題として、どういうふうな形で貢献していただいている部分について何がお手伝いできるのかということも、今後も検討させていただいて、また協力できるところは町といたしましても十分検討していきたいと、このように考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。

それでは、3つ目の質問で最後でございます。この日本財団が寄贈してくれる青パトに関する問題です。これは私、副長が総務部長をしているときに一度質問した内容でございます。この日本財団の青パト寄贈、これの要点を少しお話ししておきます。

まず、この補助率は事業費総額の80%以内、助成金の上限金額は130万円、対象となる主な経費は青色回転灯装備の新車、白の軽自動車、その購入代金の上限は130万円となっております。ただし、任意保険、ガソリン代、車検代等は補助対象外となっております。先ほど私が青パトの欠点を話しました。本当に私はびっくりしたんですけれども、家庭には車がありますので、そんな、僕、青パトに出せない車があるというのが本当にわからなかったんです。その方がおっしゃいました。青パト専用のがあれば、私はもっと青パトを活用、協力いたしますよということです。ここで、そのため再度の質問になるわけでございます。

時代も変わってきております。また、先ほど部長がおっしゃいましたように、河野大臣も自主防犯、自主防災の重要性は認められており、この青パトの維持費の問題については宿題として国へ持って帰るとおっしゃられました、みんなの前で。これは事実でございます。そこで、私が数年前にこれらの維持費等を上牧町で負担してほしいと質問いたしましたが、だめであったんですが、そのときの理由を説明していただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） そのときの理由ということでございますが、今現在、手元に、申しわけございません、そのときにお答えした内容は持っておらないわけでございますが、今、自主防災活動といたしまして青パト等で巡回していただいております。この部分につきましては、自治会、また防犯グループのボランティア活動という形で今現在行っているというところでございます。その部分につきましては、町の方がお手伝いさせていただくとなりますと、町の方で町の税金と申しますか、町の費用を使うわけでございますから、何らかの形でまた施策として補助をさせていただくのであれば、補助をさせていただくという考え方も取りまとめまして、また各方面にその部分についての協議等も行った上での結果になると思います。

ただ、今現在、そういうふうな施策はないというのが実情でございます。申されましたように、なぜ出せないのかという結論ではございませんが、そういうふうな利用で、今現在は助成としても出させていただけないというふうな形をとっておるということでございます。先ほど議員も申されましたように、青パトを含め、その維持費につきましては河野大臣の方

がこれは国としても持ち帰って何らかの形で協力できるような形で検討も行いたいという形でおっしゃっているとおり、町といたしましても、やっていただいていることにつきましては、町長が日ごろ申していますように、安心・安全のまちづくり、これが一番でございます。その件からも、お手伝いできるところ、それから、どういう形で町もともに行っていけばいいのか。この辺も今後整理をして十分検討していきたいと、このように思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、最後になりますけれども、この青パト専用車をもらうことに関しまして、保管場所もまた問題になります。当然、どこかの駐車場を借りれば済むことなんですけれども、公共施設を利用するのが一番安上がりだと考えております。公共施設、車を保管できる、大体思いつくところは学校、それと消防団の屯所でございます。以前、第8分団と呼ばれております、今は第1分団の第2分隊と思うんですけれども、その屯所も利用可能かどうかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務部長。

○総務部長（西山義憲） 今申されましたように、青パトがそういうふうな形で配備できましたら、当然おっしゃるように、駐車スペースと申しますか、より使いやすいところにとめられるというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、今申されましたように、消防の屯所も仮に言っていただきましたが、その辺は町施設について、そうなった時点で十分町当局といたしましても打ち合わせをさせていただきまして、一番どこがいいのかと。また、各施設につきましても、担当部署もございますが、この部分につきましては総務課の方で十分協議をさせていただいて協力をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午前11時37分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（吉中隆昭） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

2番、竹之内議員。

（2番 竹之内剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 皆さん、こんにちは。2番、竹之内剛でございます。議長のお許しが出ましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

今回の私の質問事項は、大きく分けて2つあります。

まず、1つ目の事項の前に、少し述べさせていただきます。現在、奈良県を含め全国的に少子化で、全体の児童、生徒数の減少に反して、特別支援学校・学級に在籍する児童、生徒は増加傾向にあり、障害のある児童、生徒に対する学習等の支援のニーズは質、量ともに高まっている状況にあります。平成26年に成立した改正障害者基本法には、障害のある子どもを含む全ての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズに合った適切な教育支援を通常の学級において行うインクルーシブ教育が盛り込まれました。これにより、障害のある児童、生徒に対する教育については従来の特別教育からの転換が図られ、上牧町においても障害のある児童、生徒への特別支援教育を推進していただいているところであり、平成25年には、小・中学校の通常学級に在籍し、言語の発達や情緒の問題などで特別な個別的教育支援を通級により行う場として、通級指導教室ペガサス教室が開設されました。今日はそのペガサス教室の現状について、ご質問させていただきます。

それでは、質問項目の1つ目です。発達障害の児童、生徒の支援について。ペガサス教室について、利用状況と指導内容について伺います。

- 1番、教室に通っている児童、生徒とそのうちの町内在住者の割合。
- 2番、教室に通うための手続方法。
- 3、町内の障害のある児童、生徒の現状と、教室対象となる潜在的な児童、生徒の有無。
- 4、教室に通っている児童、生徒の現状。児童、生徒の人数と障害の内容。
- 5、教室における指導内容。
- 6、教諭と指導者の配置人数等の指導体制。

7、教室に通っている保護者の意見。

8、就学に関する教育相談等の現状。

大きな項目2つ目、第三小学校のグラウンドの芝生の維持管理について。グラウンドの芝生の手入れが行き届いていないようであるが、どのような管理をされているのかを伺います。

1、維持管理の現状。維持管理者、担当者、水まき、補植等。

2番、町としての芝生管理についての方針。

3、芝生管理専門業者への委託等の検討等、適切な管理に向けた方策の有無についてです。

再質問は質問者席からさせていただきますので、理事者側の皆さんにつきましては答弁よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、順次、答弁よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、1番の教室に通っている児童、生徒数とそのうちの町内在住者の割合についてお答えさせていただきます。教室に通っている児童、生徒数は、平成28年6月1日現在、在住町別に言いますと、上牧町が21名、王寺町が2名、広陵町が9名、河合町が3名、合計35名となっております。上牧町の在住者の割合は60%です。また、上牧町在住の園児11名が小学校就学前の教育相談で通級しております。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 現在、上牧町においては21名が通級されているということで、3つの小学校がございますけれども、その内訳はお聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ちょっと今その内訳の資料、手持ち資料にございません。また後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今お聞かせいただいた中で、町内から通っている児童、生徒が6割ということで非常に多いように思われますが、その理由についてお聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ペガサス教室は北葛4町の通級指導教室ということで当初スタートさせていただいております。当初、上牧町のみで運営ということで県にお願いしておった状

況でございますが、1町ではということございましたし、広域でということもございましたので、4町で進めることとなりました。その中で、上牧町で準備等々を進めている中で、上牧町の保護者の皆さんから、通級指導教室、以前は香芝と平群の方へ通っておられたと思うんですが、時間等々もかかりますし、その通級の時間が思うようにとれないということもございましたので、上牧町、北葛で開設したということがございます。上牧町で開設したということで、割合ですねほかの3町につきましては3名まで、5名までという制限をかけたということもございます。実際、広陵町で9名ということもございますので、受け入れ体制としては全て受けておりますが、そのような状況から上牧町の子どもさん60%ということになったということもございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今の答弁の中で、他の河合町、王寺町、広陵町には制限をかけておられるとおっしゃいましたが、現在も制限はかけておられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほどもお答えさせていただいたように、全ての子どもさん時間が許す限り受け入れはしております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、他の町からその割合について、通級されている保護者などから意見など、また納得されているのかということをお聞かせ願いたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それは人数の件につきましてですか。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） はい、そうです。人数が、通級されている親御さんの中にも、うちも行きたいけれども行けないという感じで待機されている方とかがおられたら、その方は納得とかされているのかなということです。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） その件につきましては、先ほどもお答えさせていただいたように、申請があつて通級指導を受けるということになれば、全ての子どもさんに対して受け入れを行っておりますので、待機等々はございません。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、現在、奈良県内で開設されている通級指導教室は、市単位、町単位、両方あると思うんですけれども、大体で結構ですので、数字を少しわかる範囲で教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今私が持っている資料では、13カ所となっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。その中で市単位、町単位の単独で通級指導教室を開設されているところはありますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 単独かどうかということはこの資料では見ることはできませんが、市については9カ所でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そしたら、4つの町が開設されているということで理解させていただきます。

それでは、続きまして、2番の教室に通うための手続方法についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教室に通うための手続の方法ですが、通級希望される保護者と在籍学校、通級指導教室担当者の間でまず面談を行います。その後、通級指導を受けることが適当であると判定した場合、指導方針等の検討を行い、在籍校は教育委員会に届け出を提出し、それを受けた教育委員会において最終決定を行い、在籍校及び保護者に通知をするというのが手続となっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今ご説明いただいたんですけれども、例えば普通学級に通う児童、生徒が担任の判断で保護者に促すケース、もしくは保護者の方から担任に相談されるケース、両方極端に分かれると思うんですけれども、その場合について特にどちらの方が多いのかも、その点だけお答えいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） どちらが多いかということになれば、保護者の方からのお話で進むということが多いです。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

- 2番（竹之内剛） 理解しました。そうすれば、この相談担任の先生に相談、ペガサス教室に面談、この面談に関しましては、保護者、本人、そして担任の先生、3人で例えばケース会議のような面談という形で最初に行われるということですか。
- 議長（吉中隆昭） 教育部長。
- 教育部長（藤岡達也） まず、保護者、本人、通級指導教室の先生、ほんで学校の担任ということになります。
- 議長（吉中隆昭） 竹之内議員。
- 2番（竹之内剛） この3人、担任、本人、保護者の3名で相談されて、次に学校、教育委員会で相談をされ、通級開始が始まるということですか。
- 議長（吉中隆昭） 教育部長。
- 教育部長（藤岡達也） まず、その面談を行い、通級指導が適当であると判定された場合、在籍校、学校は教育委員会に届け出書を提出し、教育委員会で最終的に決定し、在籍校に通知、それで通級が始まるということになります。
- 議長（吉中隆昭） 竹之内議員。
- 2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、通級開始になりますよね。通級開始というのは、始まってから、例えば週に通う児童、生徒たちはどのぐらいの頻度、具体的にお聞きすると週に何時間、何回という、どういう頻度で通われることになりますか。
- 議長（吉中隆昭） 教育部長。
- 教育部長（藤岡達也） それはお子さん個々の状況にもよりますし、週1回のお子さんもいらっしゃるし、月1回のお子さんもいらっしゃいます。最初のころは時間的に多くとっても、改善していくと少なくなる。それは状況によって、そのときそのときの状況でスケジュールを組んでいくということになります。
- 議長（吉中隆昭） 竹之内議員。
- 2番（竹之内剛） 理解しました。となると、通級される児童、生徒の在籍する学級と連携が非常に重要になってくるということでしょうか。
- 議長（吉中隆昭） 教育部長。
- 教育部長（藤岡達也） 通常、ペガサス教室に通級されているお子さんは、ふだんは一般教室といますのか、みんなと一緒に授業をしている。その中の週1回1時間だけペガサス教室でその通級指導教室を受けて、また戻るということになりますので、通常はみんなと一緒に授業をしておるといっていい状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解できました。

それでは、3番目の町内の障害のある児童、生徒の現状と、教室対象となる潜在的な児童、生徒の有無なんですけれども、ここでは児童、生徒の現状ということで、町内の小学校全体で何人通われているか、中学校全体で何名通われているかについてお聞きします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それは通級指導教室に小学生が何人、上牧町から通っているか、中学校に何人通っているかというご質問でございますか。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 聞き方に不備があったように思いますので。人数につきましては、先ほど資料を持たれていないということで、重複した質問になってしまいましたので、そちらは割愛させていただきます。

続きまして、潜在的な児童、生徒の有無なんですけれども、これについて通級待機をしている、上牧町内で結構ですので、6割ということで非常に多く通われているんですけれども、通級待機の者は上牧町の中にはおられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほどもお答えさせていただいたように、待機待ちは上牧町だけでなく4町に待機はございません。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、この通級指導教室において、現在は制限しないで指導をされておられるということをお聞きしたんですけれども、現在、制限しないでずっと通級指導の児童、生徒をふやしていけるという理由について少しお聞かせいただきたいんですが。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それは教室のキャパの件ですか。一応、通級指導教室、昨年度で多いときで40名が通級しておりました。昨年、県の方に今1名ということで、通級指導教室を27年度運営しておりましたが、県の方に2名要望という手続をしておりましたが、結果的に県内のバランスをとるということで1名ということで、1名を配置していただきましたが、二小の方から1名来ていただいて、2名で今対応しておりますので、その上限というのは今考えてはおりません。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） お聞きしときます。

教室を始められるわけで、4月以降、例えば新しい子どもたちが進級して新しい学校生活を送ります。そして、その中で担任の先生が、集団の中ではこういう障害があると思われるのでと相談されて、通級指導に行かれて通われるとします。ということは、4月はゼロではないと思いますけれども、学年をまたがって来る子どもたちももしかしたらおられるかもしれないのでゼロではないと思われませんが、4月から徐々にふえてくると思われます。それで、4月以降これは現場の先生に少しお聞きしたんですけれども、4月以降ふえてくると。5月、6月からふえ出して、2学期末から3学期にかけてピークを迎えるらしいです。ピークを迎えられたときに、今現在、3名で指導されていると思うんですけれども、後ほどまた指導体制についてはお聞きしますけれども、その3名の方でやっていけるのかという懸念される部分がありましたのでお聞きしたんですけれども、その件につきましてはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、議員がおっしゃるように、4月からスタートいたします。ピークを迎えるのが秋から年明けにかけてのピークを迎えます。昨年も40人に達したというのがその時期でございます。その年明けから、3月になったら卒業しますので、6年が中学校に行きますので、その中にも通級を終了する子どもさんも何人かいらっしゃいます。そういうことをあわせまして、今2名体制、町職も含めて3名体制で動いておりますので、今、議員がおっしゃっているような心配はないとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今の答弁をお聞きしますと、通級指導においても、通級し始めて通級終了というケースもあるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 当然、個々によって状況も違います。途中で通級を終了ということも少なくはないです。いらっしゃいます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。では、人数的には今のところはマックスに達しても指導が行き届かない人になることはないということで理解させていただきます。

続きまして、4番ですけれども、教室に通っている児童、生徒の現状、ここでは児童、生徒の人数については先ほどお聞きしましたので割愛させていただきます。ここでは障害の内

容、種別についてお聞きしたいのですが、よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 障害の内容ということでございます。順番に説明させていただきます。言語の障害が8名、自閉症スペクトラムが12名、情緒障害が3名、学習障害が5名、注意欠陥・多動性障害が7名、合計35名でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今説明していただきました中に、通級による指導の対象内の障害の弱視者、そして難聴者のこの2つは含まれていませんが、それは何か理由がありますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、通級指導教室、当初、言語、吃音等を対象としてスタートしたわけでございます。実際には今ご説明させていただいたような障害、受け入れられる限りの障害の方を受けております。その中で、難聴とかの件につきましてはちょっと障害の種類も違いますので、受け入れていないというような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 他町、他県の例を見ますと、特に受け入れ体制のない場合は、特に弱視者、難聴者の場合は、コーディネーターによって関連機関へのコーディネートを促すということになっています。そのような形で理解してよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） どのような障害であっても、保護者さんとは相談は受けさせていただきます。その中で受け入れられる障害が、先ほど説明させていただいた障害の内容でございますが、今、議員おっしゃったように、連携ということもございますので、ペガサス教室に通えないお子さんであっても、どのような方法があるのかというのは保護者さんに説明させていただいて、お子さんがよりよい障害に対することをできるようには進めさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今の説明を受けたのは、通級による指導の対象となる児童、生徒ですけれども、対象とならないケースの知的障害、特別支援学級在籍者、特別支援学校在籍者については、なぜ対象にならないのかを少し説明していただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今、ペガサス教室を開設して受け入れさせていただいておる対象と

というのが、普通、一般、上牧でいいますと3つの小学校と2つの中学校でございますが、特別支援学級とか養護学校とかいう部分につきましては、また受け入れ体制が違うことと考えておりますので、現在受け入れていないという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この説明の中で、通級指導教室に通う児童、生徒はいわゆる療育手帳というものを取得されていないケースで、こちらの対象とならないケースの場合は療育手帳を取得されている場合のことで分けておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） ペガサス教室へ受け入れている状況でございますが、通常の学級で学習におおむね参加でき、一部、特別な指導を必要とする者は対象となっておりますので、今、議員がおっしゃっている部分につきましてはペガサス教室の対象ではないとさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。それでは、5番の教室における指導内容についてですが、ここに関しまして答弁をよろしくお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 教室における指導内容についてでございますが、それぞれの障害の内容に合わせた指導を行わせていただいております。内容につきましては、言語障害については正しい音の聞き分けや発音の指導、ゆっくり話すことを意識した音読やさまざまな遊びを通じて自分の思いや要求を伝えるトレーニングを行っております。LD、学習障害につきましては、タブレットを使用した文字入力、カードを使った計算、眼球の動きをスムーズにする眼球運動等々のトレーニングを個別的行っております。そのほかにも、自閉症スペクトラム、情緒障害、注意欠如・多動性障害については、グループ指導において授業の受け方や友達とのかかわり方、ロールプレイで学習をしたり、言葉や筆記テスト等の方法で自分の思いを伝えるトレーニングを行っておるのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今ご説明していただいた各障害に応じた指導体制で指導していただいているということで、次に、指導上の位置づけについて少しお伺いさせていただきたいんですけども、通常の普通学級におられる児童、生徒が例えばペガサス教室に通います。通われるということは、通常でも授業はされているということなので、その授業に対しての例えばお

くれが出たり、聞いていないわけですから、授業に参加してなくて。おくれが出たり、ついていけなくなったり課題があった場合は、どういうふうなシステムでそれを伝えていかれているのかお聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） その週1回1時間、通常の授業からペガサス教室に通級するということでございますので、今、議員おっしゃっているように、その1時間、授業はいてない状況でございますが、そのおくれ等々が出た場合につきましては、小学校には担任がいますので、その担任が状況を見て、その子どもさんの指導をするということで対処しております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。そこに通っている間に自分がやれなくなったことがあり、それが何かの原因でその子に嫌な思いをさすというのは非常に懸念される部分になるので、それを少しお聞きしました。

6番ですけれども、教諭と指導者の配置人数等の体制につきましては、先ほど3名の方が今指導していただいていると。その3名の先生方は、特別支援学校の資格を持っておられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 1名が特別支援学級の資格を持っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 他の2名の先生方はお持ちになられないということで、ここに教育職員免許法第17条の3に、幼稚園、小学校、中学校、高校いずれかの普通免許状を有する者は自立教科以外の教科を担任することができるということなので、これに準じられて指導されているということよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今持っておられる方は、高校の教師資格を持っておられます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。ここで1つお聞きしたいことがあるんですけれども、特別支援教育士という資格をご存じでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） その名前自体は知っておりますが、どういう状況かというのは詳しくは説明できへんような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この特別支援教育士という資格なんですけれども、これは少し説明させていただきますと、一般財団法人特別支援教育士資格認定協会というところが始められています。これは民間の認定なんですけれども、2001年から始められ、最初、当初は2001年、LDの指導の方をスキルアップのために認定の開設をされました。その後、2005年にADHD等のアセスメント、つまり利用者が何を求めているかを正しく知ることの指導の専門資格を開設されて、受講を、「Special Educational Needs Specialist」というんですけれども、この頭文字をとりまして「S.E.N.S資格」といいます。これは1年間受講を受けて資格を得られるんですけれども、今現在ですね、ペガサス教室の1名の先生がこの資格を持っておられて、もう1人の先生は今現在、この資格をぜひ取得してご自分のスキルアップにつなげたいということで受講されているらしいんですけれども、そのことはご存じでしたでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） そのことは存じております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） これは資格というのはご自分で取得するために行かれているということで、これ、費用の方も数万円ではなくて、数十万円までいかないんですけれども、そこそこの受講資金が要るわけですけども、その辺の補助についてとかは何かございますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今のところ全額自己負担ということになっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 将来に当たって、先生方は自分のスキルアップのために、子どもたちのために、幅広く教育を浸透するために頑張っていただいていますので、やはりこの先、こういう資格があり、取得すると子どもたちにこういうメリットがあるよということを少しお調べいただいて、助成の面に関してもちよっと力を入れていただければなと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今すぐということではないとは思いますが、教育委員会内でもちよっとお話、協議させていただいて、できるだけ支援できる体制に持っていったらとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） その件につきましては、よろしくお願いいたします。

次に、7番ですけれども、教室に通っている保護者の意見、これはアンケートなどにも当たると思いますが、保護者の方がどのような意見や思いを持っておられるのか、おわかりできる範囲でよろしいですのでよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） この件につきましては、昨年、教室に通っている保護者にアンケートをとっております。内容につきましては、よかったことといたしましては、自分の思いを言葉で伝えられるようになってきた、苦手意識のあった読書が少しずつできるようになってきた、前向きに努力する姿勢が身についてきた等がございます。また、教室に望むこととして、指導の方法が合っているのが指導日数をふやしてほしい、また、保護者にも障害を持つ子どもへの接し方等を指導してほしい等々の意見がございました。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今おっしゃっていただいたアンケート、多分私も同じものを持っていると思うんですけれども、この内容につきまして、非常に保護者の方は子どもが通うことになって家でも言語の面の発達が見受けられる、担任の先生においてもそういう同じような意見があります。逆に、余りよろしくないというのは1カ所だけ重複してあるんですけれども、指導回数、時間が短いといったようなところに悪いという、悪いと表現してあるのでそのまま読みますけれども、悪いというところで、非常に共通して人数が偏っておりますので、先ほど前の質問にも答弁していただきましたので、これから申請して人数をふやし、充実した教室を運営していくように心がけていただくということだったので、その辺はこのデータをお伝えすることで理解しておきます。

続きまして、8番なんですけれども、教育に関する教育相談の現状において、ペガサス教室における相談をできれば校種別にお聞きしておきたいんですけれども、よろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、校種別と言いましたけれども、学校別といいますか、その間の中の説明をしていただければと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 校種別ということでございますが、今持っている資料におきまして

は、平成27年度中、幼稚園年中から中学2年まで25件の相談を受けております。小学校、中学校、幼稚園別の資料はちょっと持ち合わせていないので、よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 数字的な面は今お持ちになられていないということで、また個別にお聞きしたいことがあればお伺いしますね。そのときよろしくお願いたします。

先ほどからの中に、相談を受けられているということで、児童、生徒の相談ということを中心に指導上にうたわれておりましたけれども、ここで学校教育法施行規則140条で、対象は小・中学校の児童、生徒に定められていますが、10名の園児が相談に来られているというのはどう理解すればいいかお聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 一応、対象といたしましては、小学校、中学校を対象にペガサス教室を開いております。この障害というお子さん、小さければ小さいほど、自立するという過程において大きくなっていけば固まってくるということもございますので、できるだけ小さいときに対応するというのも非常に大事な事となってきております。その子どもさんの相談もしかしですが、保護者に対しての相談も非常に大事な事だと考えておりますので、ご相談があった場合、時間が許す限りお受けしているというような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 本来、就学前は療育相談という形で、町の担当課でいいますと生き生き対策課が担うべき業務ではないかと思われま。ところが、今、部長が説明していただきましたように、より早くということではいろんな兼ね合いがありまして、こういう状態になっておられるということで、保護者の方が子どもに対して行動面や言語面、または多動な面についての不安が多々生まれ、相談件数がふえていることは非常に思われま。そして、これらについては、今、今日、今回の質問の中に通告をしておりませんので、就学前の療育相談というのをやはり確立されて、療育教室などについても今回通告をしておりませんので、次回にその件につきましては質問させていただきたいと思われま。療育相談というのは管轄の違いということと、療育教室というのはどうなっているのかということをもた次回に向けて質問させていただきますので、以上の件を含めまして見解を教育長の方からいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 失礼します。ペガサス教室、今、通級指導教室については、先ほどか

らのしっかりしたやりとりの中にもありますように、上牧第二小学校を拠点に活動を続けているものであり、町長肝いりの県下に先取りした事業で、本町教育の大きな目玉の1つであるのも事実でございます。数年前に県教委との丁寧な連携を大切にしながら立ち上がってきたものでございます。北葛では本町に教室が設置され、拠点として周りの3町から多くの児童、生徒が今入室をしている現状でございます。内実的には、入居児童、生徒はもう満杯のパンク状態でございます。本町のホームページ、また議員さん、じっくりと見ていただいたら、きょうご質問の中身もほぼ網羅されておるとお思いますので、またじっくりと見ていただいて、その中には基本的にはこの通級指導教室というのは、各教科の学習は先ほどから出ておりますように、現存の学校で通学をしているそれぞれの学校で行って、子どもが必要としている特別な学習を必要な時間だけ通って、個別で、また集団的で学習することがこの通級指導教室の大きな意味をなすものでございます。利用の流れも、担任の先生に相談から始まり、ペガサスの面談、学校、教育委員会との相談を進み、それから指導教室の開始となるわけでございます。それもサイトに出ておりました。

では、どんな子どもたちのための教室なのか。これ、ちょっと詳しく説明させてもらいますと、例えば言葉に詰まってしまったり、間違っって発音してしまったり、これは昔、平群でやっておった、ことばの教室という部分、それを本町のペガサス教室の中にも組み入れているという状況でございます。それから、コミュニケーションにおいて苦手であったり、相手とのやりとりが続かなかったり、聞き返しが多かたり、相手に気持ちを伝えにくい状態があったり、また行動面では落ち着きがなかたり、思いつくままの行動が多かたり、集団での行動がとれにくい状態が続いたりする子どもたちのためのものであります。

また、特定の学習では、先ほども出ておりましたLD、読むこととか漢字を覚えることとか算数の計算とか、昔の読み書きそろばんの部分について特に苦手なんだという子どもたちも通ってきております。今一番、私が懸念していることは、これからの課題は、本教室の拡大と専門的な知識とスキルを持ちあわせた指導教育の人員的な配備と配置の問題でございます。実は、今年度までは県立学校、すなわち先ほど部長が申しましたように、高校の先生でございますが、西和高等学校の先生に来ていただいております。本町の中学校の先生と、本来なら、先生もご存じのように、教員の人事と申しますと、中学校と中学校、小学校と小学校、高校と高校という人事交流が千何件あるわけですね。最近は小学校と中学校というそういう枠組みも幅は広がってきております。ただ、この特別支援学校とこの義務教育学校、すなわち小学校、中学校との交流というのはまだまだ薄いものがございます。その中で、町長

が肝いりをつくっていただいたこのペガサス教室が始まって以来、ここ4年、5年、西和高等学校の本当にすぐれた能力の高い先生に本町に来ていただいております。その先生に教えてほしい、その先生だから来るんだという子どもたちもたくさんおりますし、親御さんの期待も高まってきていると、そういう状態が今、本町のペガサス教室の中の実情でございます。

いずれにいたしましても、今後はその先生も、個別のことは言えませんが、じきに定年という年代の先生でございまして、今後の先生の個人的な思いとか、教員を終えられるまでの最終のステージはここで過ごしたいという思いもございまして、どうしてもことし1年は県に特別にお願いをして延長してもらいました。来年はもうその先生はおられないと、我々教育委員会は予測しております。だから、その先生に続く先生の教員養成、その部分をできるだけ図ってみたいなど。それを先ほど議員が申されたような、そういう研修を今個別に受けていただいて、自費でやっていたというわけですが、そういうサポートもできるだけ考えていながら今後進めていきたいなど、そのように思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 非常に理解していただいて、お話をありがとうございました。今の中でも、町長の肝いりの教室、そして教育長も日ごろおっしゃっております、全ての子どもたちに教育を浸透させるという思いを非常に痛感して、伝わりました。それで、これから先、教育長の手腕をぜひ発揮していただいて、いい人材を育てる、いい人材をこちらに派遣するといった形で、より一層これからペガサス教室が、あそこの教室はいいな、できてよかった、行ってよかったと思われるような教室に発展していただけるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして、この件につきましての質問を終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、大きな項目2番目なんですけれども、第三小学校のグラウンドの手入れが行き届いていないように思えるということで、維持管理の現状について少しどのような管理を今されているのかお聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 第三小学校のグラウンドの芝生につきましては、ことしは例年になく雨も少なく、芝生化をしてから5年、6年が一番厳しい時期やというのは聞いております。議員もご存じのように、ところどころ土が見えているような状況でございましたが、ここ最近、梅雨に入りまして、雨が降るごとに芝生も元気になってきて、土が見えている部分は少

なくなってきたという状況でございます。このままいけば回復して芝生も青々と茂ってくれるのかなという思いを教育委員会としては持っております。以上のことから、維持管理はどのようにされておるかということでございますが、現在、第三小学校の先生方、また教育委員会、また第三小学校のグラウンドを使用しているスポーツ少年団、この3者で連携をとりながら年間スケジュールを立てて管理しているというような状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 部長の方から、芝生を植えて5年目、6年目ということになっていると思うんですけども、芝生を植えられた6年前の、5年前ですか、6月に芝生のグラウンドを開設されて、実は芝生を管理されている方からお聞きしたんですけども、その年の9月に実は一旦枯れかけたんだということをお聞きしまして、そのときには一旦枯れかけたけれども、私も4月にこの状態のグラウンドを見て、これは一体どうなっているんだという思いでお尋ねしたら、芝生というのは生き物で、種を植えて砂をまいて少し置いといてやると勝手に伸びていくんだよということをお聞きして、それでほっとしたんですけども、初年度の9月に枯れてしまったような状態で種と苗を植えられて、2カ月間、養生というのですかね、芝生を使わない状態を養生と言われるらしいですね。その状態にしておいたら、見事にまたよみがえったと。その話をお聞きしたら、今回もこの状態になってはいたものの、種や砂を入れて2カ月置いておくと、そしたらもとに戻るんですかと聞いたら、戻るとおっしゃいました。戻るとおっしゃいましたが、なぜこのような状態になってしまうまで置いておかれたのか、もしくは置いておかなければならない理由があったのか、その辺をお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほどもちょっと説明させていただきましたが、春先、雨が少なかったということもございます。芝生のグラウンドであるし、スポーツ少年団、サッカーを使っております。使用頻度が多いと言ったら語弊がございまして、芝生が休憩する期間が少なかったのかなというのも実際のところでございますので、第三小学校と教育委員会とスポーツ少年団で協議させていただきまして、できるだけ休息する時間を与え、先週の11日の土曜日にまたその3者によって砂を入れ、手入れをし、そこへ雨が降ったわけでございます。今見てもらったらわかるように、ちょっと緑がきれいになってきております。今後につきましても、そういうふうに使ひ方、手入れの仕方等々をまたまだまだしていただいて、生き生きとした芝生が続けるようにしていきたいと教育委員会としては考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今ご答弁いただいた中に、やはり使用する頻度が高いということは芝生が休む間がないということで、大きなサッカー場などに行きましたら、芝生は生き物だけれども、使うことによって剥がれていく。剥がれてしまった場所は、先ほど言いました補植をして、養生期間を設けてそこを使わないように順番にやっていくらしいですね。ところが、三小の場合はそれをやられていないということでこういう状態が起こったと思うんです。ご答弁の中に、6月11日の土曜日に3,000株の苗と砂をまかれて、これが地域のサッカーの方がボランティアで来ていただいて、全員でいろんな作業をして交流にもつながったと、非常に嬉しいことを聞きまして、行き着くところ、その作業を本来ならば秋に、9月に幼稚園の運動会、10月に学校の運動会がありまして、その後に皆さんで苗を植えて養生期間を設けるのをされていたんですけれども、頻度が多いがためにこういう状態になってしまったと。あそここの芝生は非常に上牧町にとっても財産で売り物でもあると思いますので、これからですね3番のところの項目にもあるんですけれども、これから正しく維持管理をしていただくところをお願いして指導をしていただきながらいかれた方が望ましいのではないかと思います。

それに、こういう状態になって一番困るのが、三小に通っている児童ですよね。児童はこの状態を知って使っていると思うんですけれども、本来ならば芝生があって、ここでこけてもけがしないよ、いいところだよという売りがあるのに、こういう状態で本来使うべき児童がそういう迷惑を受けているというのは非常にどうなのかなという思いもありますので、ぜひ管理の委託を考えていただくことと、あと、水まきの件に関しまして、スプリンクラーにちょっと不備があるんじゃないかということでお聞きしたんですが、本来、スプリンクラーは上から見るとこういうふうに戻りまして、いろんな形で、たくさんあると思うんですけれども、こういう円を描きまして、本来、芝生にまくスプリンクラーは重なる動きをしないとだめだそうなんです。ところが、三小の場合は圧力が何なのか詳しいことはわかりませんが、重ならないということで、重なるようにするためには何か方策があって、それをこれから検討されているのか、その辺のメンテナンスの部分でも総合的に含めて、少し時間がございませぬが、最後の答弁としてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） まず、芝生の手入れの管理委託ということでございますが、なるほど、管理委託すれば常に緑のきれいな芝生が切れ目なく使っていけるとは思いますが、また、反面、今、スポーツ少年団の子どもたち、保護者、学校、教育委員会等々でその芝生の手入

れをしているということは、三小の児童は皆知っております。自分らで芝生を守る、育てるという心も大事になってくると思います。ただお金をかけて委託すればきれいになるという問題だけでなく、場所が学校ということから、やはり今までどおり三者で管理させていただいて、その中で専門家に指導を仰ぎながら緑を守っていくというのも教育委員会としては大事やと思っていますので、今回ちょっと芝生の件につきましては勉強させていただきました。これからも引き続き勉強しながら芝生を守っていきたいとは考えております。

それと、スプリンクラーは水のまく時間、自動設定でまいております。水が少ないという状態であれば、まく時間の調整等々をしながら芝生の水やり、やはり自然の水というのが、雨というのが芝生にとっては宝でございます。それを補足するのがスプリンクラーとは考えておりますが、できるだけ芝生にいい方法でまた考えていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、思いを伝えていただきましてありがとうございます。やはり芝生は緑でいるということは、僕らがあそこを通りましてもいいなと思うということは、住民の皆さんもあそこを通られて、三小のグラウンドはきれいだねと、いいなという形で散歩の目の保養にもなると思われまますので、こちらの維持管理等につきまして、各学校の三小の先生方の負担にもなっているところがあると思われまますので、その辺の軽減になるためにも、今、全面管理とは言いませんが、ある程度の委託、指導していただくような形で緑を保っていただきたいなと思います。ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問は終了させていただきます。長い時間、ご答弁ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、2時10分再開いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東 充洋でございます。

私の一般質問は、交通安全対策について、上牧町の人事についての2点にわたって行います。

その前に一言、現在の政治状況について触れておきたいと思います。ことしは参議院選挙が行われます。日程は6月22日告示、7月10日投票で行われます。選挙の争点は、自民党、公明党の連立政権によって、集団的自衛権の行使、安保関連法の行使によって戦争する国づくりを選ぶのか、それとも集団的自衛権の破棄と安保法制を廃止させ、立憲主義を回復させ、平和を貫いていくか。自民党の改憲を阻止し、未来永劫、平和を貫く憲法9条を守るのか、どちらかを選ぶ選挙です。戦後70年を超える歴史の中で、沖縄県で実現している実例はありますが、一人区32全てにおいて市民連合と野党が協力することが実現しました。自民、公明、大阪維新と野党統一及び市民の選挙戦です。

安倍首相は前回、衆議院選挙では経済政策アベノミクスを全面に選挙を展開しました。結果は、自民、公明の圧勝という結果でした。しかし、現在は今なお我が国の経済は低迷しており、働く者の実質賃金は5年連続マイナスという状況です。GDPも低迷、消費税5%から8%へ増税したことが今なお経済低迷に大きな影響を与えていると報道されています。アベノミクス大失敗、年金積立金管理運用独立行政法人、GPIFの運用損が拡大し、10兆円以上が消えたと国会予算委員会で明らかになりました。年金受給者には本来、物価上昇分が引き上げられるべきであるにもかかわらず、目減りしての給付、生活苦が横行している中での実態である。

しかし、この間、アベノミクスで経済効果が得られた、個人の懐が潤ったと大宣伝、国民は全く潤っていないのが現実です。安倍自民党・公明連立政権が行ったのは、戦争できる国づくりに邁進したことです。選挙が近づくにつれ、安倍首相はアベノミクスにアクセル全開と言って経済政策を全面に押し出そうと躍起になっていますが、自民、公明、大阪維新が議席をふやせば必ず憲法改正が行われる。選挙では隠す戦略であることを国民はしっかりと判断をしなければならないというふうに思うわけです。この点を指摘しておきたいと思

ます。

それでは、本題に入ります。初めに、交通安全対策についてです。

平成26年度の重点施策に、町民が安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりについて示されています。交通安全対策については、直接触れられていません。しかし、町民の安全においては、特に園児、児童や高齢者の安全を守らなければなりません。西名阪にかかる河合町内の大城橋、高塚橋、河合町と上牧町との境界にあるおかあり橋の防音壁の一部を透明にしており、人や車の往来が見えます。しかし、つくも橋の防音壁は透明にはなっていません。通園路、通学路にもなっています。NEXCO西日本に桜ヶ丘1丁目、3丁目と片岡台2丁目、3丁目の防音壁の4カ所の一部を透明化するよう強く求めます。

県道中筋出作線の川合線のJAからコンビニエンスストアの交差点までの歩道に傾斜があり、非常に歩きにくいと住民の方々からお聞きしています。傾斜のない歩道を求めます。

県道王寺田原本線と桜ヶ丘新町線の交差点、3差路が危険です。安全対策を講じてほしいとの要望があります。上牧町の安全対策について、説明を求めます。

上牧町の人事について。平成28年度当初予算に、人事評価制度構築委託料157万2,000円が計上されています。評価は勤勉手当において行う旨の説明がありました。成果主義評価は働く者の人権を侵し、モチベーションの低下を招きかねません。職員の給与格差を生むのではないかとの懸念を抱いています。評価制度について、詳細な説明を求めます。

また、ことし3月末で中堅職員の退職が相次ぎました。今まで以上の経験格差が懸念されています。上牧町の人事における構想について、説明を求めます。

以上、2点にわたって質問をさせていただきます。再質問は質問席で行います。よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 初めに、交通安全対策についてであります。西名阪にかかる橋の件についてであります。この件につきましては、町長、副町長、そして総務部長、それから都市環境部長、総務課長に事前に写真を送っております。皆さんから、突然写真が来たので何事かというふうに言われたわけですが、現状を示させていただきました。そういう中で、同じ大きな橋といえば河合の大城橋やと思うんですけども、そこは透明になっていて、なぜつくも橋のところだけが透明になっていないのかなという疑問が以前からあったんですけども、それが直接原因ではないんですけども、あの交差点でもやはり死亡事故が起こっているという状況がありまして、ですから、あそこの部分は是非とも透明にさせていただいて、

車の横行、人の往来を少しでも見られるような状況にぜひしてほしいなということで、この要望は当然、町ではなくてNEXCOの方に要望されなければならないというふうに思うんですけども、ぜひここに対して防音壁の透明化を図っていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今ご指摘の部分なんですけど、資料も送っていただきまして、現場確認もさせていただきました。つくも橋の部分だけがまだ現有、透明化されていないというところで、本町つくも橋につきましては、27年から29年の3年間の中で今整備を行っている最中でございます。28年度については歩道部分の耐震化を予定しておりまして、その部分につきましてはNEXCO西日本と工事の整備について協議をする予定をしております。その時点において、町として、今こういう問題が出ておるといことをもちまして、NEXCOに対して改修要望というのを上げていきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。その辺でぜひ要望を上げていただくと同時に、実現できるように取り組んでいただきたいというふうに強く要望しておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） これにつきましては、先ほども申しましたように、27年から29年までというところでございますので、今、今年度28年に要望をしたとして、即座に28年度より着手できるかという確証はございませんが、これに引き続き、29年度も着手していただけない場合については、29年度も再度要望していきたいなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ぜひ実現をしていただきますようによろしく願いいたします。

次、県道中筋出作、JAからコンビニエンスストアの交差点までの傾斜なんです。昨日、石丸議員もこの点について質問をされていたわけなんですけども、多くの方がやはり、10センチ以上の角度があるんですね、あれ。車の衛生詰所でしたっけ、あそこへ入っていくJAと、あそこへ入っていくところは、そら傾斜がなかったらだめだというふうに思います。また、コンビニエンスストアのところも傾斜がなかったらだめだというふうには思うんですけど、その池のところから詰所へ入るところの道路、それから詰所のところから自転車置き場

もありますよね。自転車置き場のところからコンビニエンスストアの出入り口のところまで傾斜というのはちょっと解せないんですよね。皆さん、あそこ、あの道路の県道なんですけれども、自転車で往来するのに車道を走りますか。あれだけ車が多いんですよ。役場の前を通り過ぎてでも、渋滞しているという状況もあるんですよ。そういう状況のもとで、やはり自転車は本来は歩道を走るのはだめなんでしょうけども、安全を思えばそうせざるを得ない箇所だというふうに思っているんです、私は。そのときに傾斜があるものですから、乗ったとしたら、一旦足がついたとしたら10センチ以上差があるんやから、こうなるんです、乗っている人が。とまったときに、足を踏んだときにね。それがまず危険だ、危ないなと思っているのが1つ。

それから、もう1つ、常にあのところを傾いて歩かなあかんという。これは若い人はどうか分かりませんが、一定の年齢に来たらやはりしんどいかなと。約20メートル超えると思うんですけど、その間。ですから、せつかく工事が去年、27年度に終えたと思うんですけども、そこをもう1回手直ししてくれというのなかなか言い出しにくいかも知れませんが、しかし、我々上牧の住民の方々の安全と快適さを求めるならば、あれは全然快適でもないし、危ないと。危険であると言わざるを得ないと思うんです。ですから、そこをきのうの石丸さんの一般質問じゃないですけども、交差点内のところを改修の要望をしていくということだったんですけども、ぜひ道路の部分のところも改修をしていただくように要望していただけないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっている部分も、急傾斜であるというところは認識しております。その部分につきましても、きのうの石丸さんの回答をさせていただきましたとおり、28年度でもその交差点内の改修というのを県の方でも予定されておりますので、その部分の完成後の手直しという、交差点内の全域の手直しという部分で、町の方としたら県の方には再度要望していきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひ要望して、そういう住民の方々の苦情をなくしていただきたいというふうに強く要望しておきたいというふうに思います。

次に移ります。県道王寺田原本線と桜ヶ丘新町線の交差点。きのうも石丸さんも同じところを質問されたというふうに思うんですけども、町長、それから皆さんに送った写真の中で、道路を横断している人の写真が写っているのが1枚あったと思うんです。その方に話を聞いて

たんです。何にも歩道もない中で歩かれるのは、怖いことありませんかと言ったんですけども、十分気をつけて渡っているとおっしゃっていました。そして、アピタへ行くのにここを通らないと、どこを歩いていったらいいのかと。北から南へ行く場合、どこを歩いていったらいいのかというふうにおっしゃっていたのと、アピタだけではなくて文化センターにも行きます。そういうときにもその道を横断するというのが、その人たちの道になっているんです。しかし、渡らないようにという注意はされておりますよね。

しかし、これは余り合理的ではないと思うんですね。写真でもあったと思うんですけども、ゆりが丘の方から3差路のところまで来て、歩道があります。その歩道はどないなってます、先。県道のところにかかるところになってきたところはどないなってます。細くなって、ほんまに少ししかスペースがないというような形になっているでしょう。今、草が生えていますけども。そしたら、その以降、歩道がありますか、県道に。ないですよ。多分、第三小学校のときの話で警察は何を言うかといったら、危ないから渡ったらあかんと。そうだって言うんなら、変電所のある交差点まで行って、そして信号を渡ってまた戻ってきなさいというようなことを言うんではないかなというふうに想像しているんです。しかし、横断はできても歩道はないですよ、あそこには。そして、今、アパートのようなマンションみたいなのが建っているわけなんです。昔、洗車場になっていたんですけど。あそこは広いです、あの部分は。ところが、信号からそこへ行くまでの間は、白線は引かれていますけど、狭いところですよ。歩行者1人歩けばいいというような状況です。そこからマンションから次、中華料理屋さんとかの店があったところがあるじゃないですか。喫茶店も最近やっていて、今やっていないみたいですけど。あそこの建物までの間がまた今度は狭いんですよ。そういうところで信号で渡れて安全だったとしても、歩くのは歩道がないために狭いところが一部あるわけですから、危険なんです。ですから、そういう状況のもとでどう安全を図るのか。渡ったらだめですとは言えます。ところが、そしたら北側から南に行くのにどういうルートを通っていけばいいんですか。

もう1点聞きます。ゆりが丘とか、そういうところの方々の幼稚園への通園はどないなっていますか。全部バスですか。通園で渡っているのは僕、何回も見ています。自転車であそこ、お母さんが子どもを載せて渡って桜ヶ丘に入っているという姿は何回も見ています。そしたら、友が丘から今度は一番安全なところへ行くといったら、どこへ行くんですか。西和養護の学校があるじゃないですか。あそこに信号は、点滅はあるんですけども、あそこの点滅を渡るか、今言ったところを渡るかしか北へ行く安全な方法というのはいないんです。どれ

だけ大回りせなあかんのですか。それだけやるというのも。

そして、西から東へ、東から西へというふうに歩道で渡ろうと思っても、歩道はありませんよ、あそこは。ですから、あの3差路というのは本当に危険な箇所であると言わざるを得ないと思うんです。町の方も一方は歩道をつくっていますが、しかし、渡る場所はないんですよ。渡ろうと思って、信号やというのであれば、上へ上がって第三小学校の通りの信号しかないんですよ。ほんまに安全やと言うんでしたらやで。そこまで交通量が多くないから、皆さん、横断をしていると思いますけど、歩道はありませんよ、どこにも。そういう状況であるということを、皆さん、踏まえておるといふふうに思っているんですけれども、その安全性をどう図るんですかということなんです。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、ご質問の桜ヶ丘新町線の十字路の交通安全対策というところで、私どもも現場の方を一応確認させていただいたときに、ちょうどご指摘のように、桜ヶ丘新町線から桜ヶ丘へ向かって北側に通行されていた部分を見受けさせていただきました。今現状において、そこを通行されるというのは、やはり横断歩道もない状況の中でそれは危険であると言わざるを得ないのかなというふうには思っています。ただ、そこに横断歩道がない、それから信号機も今ない状況の中で、そしたら桜ヶ丘新町線から西、それから東に歩道が狭いという中でどうするんだという部分でございますが、そこにつきましては、一応、県道王寺田原本線の歩道の部分でございますので、その状況を県の方に訴え、何とかその歩道の確保という部分については、こちらの方から県の土木に要望はしていきたいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 中途半端なんですよ、この道路ね。もっとマンションの近くのところでしたら、すごくスペースがあるんですよ、大きく。今、赤いくいみたいな、大型トラックがとまるということで、くいが打たれてとめられないようにしているんですけど、そういうスペースがあるんですよ。反対側の南側の方にはそういうスペースがなくて、3差路のすぐそばに町の土地があるんですよ。その土地もまたそんなに長い土地ではなくて、途中までしかないということで、非常に場所的というのでしょうか、箇所的には本当に中途半端な状況になっているので、事故が起こってからでは絶対に後悔することになると思いますので、渡らせないんやったら渡らせない、渡るんでしたら信号を渡ってもらうなり、やっぱり歩道をきちっと整備するなりして、早い時期にしておかないと、やはり車社会といえ

ども、本来、人間が優先されてしかるべきやというふうに思いますので、歩行者が優先されるべきやというふうに私は思いますので、やはり歩く人の安全を守るのが第一というふうに。

教育委員会、部長、さっきのゆりが丘の人らは一体どこを渡るの。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 幼稚園につきましては、小学校のように通学路というのは指定していません。車では来ないでくださいねというのは、保護者の方には、バスに乗っている以外の人にはお知らせしております。自宅から安全な道路を使って歩くなり自転車で登園してくださいという形で、通園についてはご説明させていただいておりますので、通学路というのは特には……。

○11番（東 充洋） 別段定めていない。

○教育部長（藤岡達也） 小学校、中学校と違って、設けてはいない状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。それで、そういうふうに喚起しているのはいいじゃないですか。しかし、安全なところはどのようにして通園したらいいんですかと聞かれたら、部長はどこをどういうルートを示せます。

ないですよ。答えにくいですよ。わかりました。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） やはり難しいと思います。本当に私が言ったところしかほんまの安全というのは図れないのかな。西和養護の学校の点滅しか、本当に安全なところは図られへんのかなという気はします。ですから、その辺も十分考慮して、何とか県と話していただいて、早い時期に通園の人たちも、それからまた買い物や、また文化教室や何かに通われる方が歩いて安全に歩行できる、横断できるというような点をぜひ確保していただきたいというふうに思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、すぐに返事はできないと思いますので、この点についてはときどきにどういう進捗状況になっているのかということをお聞かせ尋ねますので、よろしくお願ひしたいというふうに。これで十分危険であるということだけはわかっていただいたかなというふうに思いますので。今日はそれぐらいにしておきたいというふうに思います。ありがとうございます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 次は、人事評価制度についてなんですけれども、まず、当初予算で157

万2,000円の予算を計上されて、それは人事評価制度構築委託料というふうになっているんですけども、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今年度10月からしております人事評価制度なんですけども、予算については業者にマニュアルの策定、各シートの作成と、また説明会、全職員への研修費用でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 実施はいつごろからを考えて。ずっといろんな資料を読んできまして、その年度の10月から次年度の9月までを評価するというふうにとこのマニュアルを見ても書いているわけなんですけども。ということは、ことしの10月ぐらいから実施しようというふうにお考えになっているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 当町の方も10月からスタートしたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この評価なんですけれども、この評価は旧成果主義、そして今回考えられているのが新成果主義というふうに呼ばれているというふうには、呼び方はいろいろあるんだと思うんですけども、言われているわけなんです。どう違うわけなんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） まず、前は勤務評定ということで呼ばれていたと思います。評価項目にいろいろ問題点がありまして、評価項目が不明瞭であり、あらかじめ明示されていない。それとか、上司から一方的に評価されるのみで評価結果は部下には知らされない、人事管理に十分活用されていないということが問題点になって、ただ、今回から行います人事評価は、評価の観点として、能力評価と業務評価の両面から評価して、人事管理の基礎とすることを規定しています。また、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などを、そういう仕組みを想定しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） この法律が改正されたときには、人材の育成を最優先とする評価制度にするんだというのが大前提として置かれているというふうには私も読ませていただいたわけなんですけども。しかし、この勤勉手当で評価するという事なんですけども、結局は同

じパイの中で、また予算で、給与幾ら、そして勤勉手当は幾らという予算が組まれます、各予算が組まれて。そして、その予算の中で成績のいい人、能力のある人に対して幾らというのを渡す。その評価よりも悪い評価を受けた方は減らされるということは、その減らされた人の分を評価の高い人のところに上乘せされるというふうな解釈でよろしいんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） おおむねその方向では考えております。割合といいますか、そういうのはまだ決まっていませんけども、おおむねその考えでいいと思います。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） それは、例えばS、A、それからB、C、Dやったかな、というふうな評価の仕方であったのではないかなというふうに私は記憶しているんです。そうですね。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 昔はそうでしたけども、まだその辺のマニュアルづくりは今業者と打ち合わせしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 国家公務員のところではそのような評価の仕方をしているというふうに読んだんですけども、そういう状況なんですけど、結局どこまでいってもこれはやはり成果主義ちゃうんかと。私、成果主義に対してはほとんど反対なんです。私は40年間勤めてきましたけども、40年間で不当な扱いを受けました、私自身。思想差別がまずあります。それによって評価されてきたんです。今度は新成果主義というのは、そういうことのないように公平で公正さを求めてやるんだというんですけども、一体何を担保にしてその公正と公平が担保されているのかというのが見えない。それはどうなんですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 難しいんですけども、本町における、どういう人事評価をしようとしているのか等をちょっと説明しますと、人事管理の基礎とするとともに、評価基準の明示や評価者の自己評価、評価者と被評価者の面談、評価結果の本人への開示等の仕組みを想定しております。人事の公平性、公正性を担保しながら、客観性、透明性を高めることとしていただいております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 1点心配するのは、上牧町は組合がないんですよね、労働組合が。そういう中で、組織としてやっている状況で、当然この人たち一般職員の方々を評価するのは、

当然ここにおられる幹部の方が評価していくんだというふうに思うんですけども、そういう中で、マニュアルをつくるんだというふうに言っていますけども、マニュアルだって今ようさん会社があって、いろんなマニュアルをつくっているじゃないですか。CDまで、どうですか、うちの使いませんかというような時代じゃないですか。そういう中で、職員の方々が評価されるということになるんですね。やはり先ほど言いましたよね。同じパイの中からお金のやりとり、少なくなったり多くなったりというのではなくて、例えば賞与みたいに別枠にあって、よくできた人はここから上げていくというようなでしたら、まだモチベーションもそんなに低下したりとかいうふうにはならないというふうに思うんですけどもね。同じパイの中でのとり合いというのは、下手したらモチベーションが下がりますよ。そして、グループ内の同じ課で、担当は違ったとしても、同じような仕事をしていて、そこで差が出るわけですから、よっぽどきちっとしたマニュアルを持ってやらんと、職員の人たちのモチベーションは下がる一方です。私たちの職場がそうでしたから、間違いありません、そういう成果主義でいけば。これは、私は経験者として幾らでも語ることはできると思います。ですから、その辺はきちっとしたものをつくらなければならないし、そして、1つの職場で例えば目標をつくるわけですね。住民課はこういうもの、税務課はこういうふうにする、何々をこうするという目標を決めて、どこまでその人たちの担当としての能力が生かされたのか、もう一つだったのかとあって、自己研さんを求められるわけですよ、今度は。

おもしろい話、私、NTT西日本を一旦退職して再雇用されようというときがあったんです。そのときに私、別会社に行くのは50歳で行かなければならなかったんですね。一旦、NTT西日本を退職せないかんかった。それが嫌やと断ったんです。そしたら、NTT西日本には残ったんですけども、全く違う職種に移って、それはよかったんですけど、そのときに会社が、地方議員であってもNTTに残れば全国配転があるんだというふうにおどしよったんです。そのときに地方議員をしていた社員というのが、兵庫と、それから私と、もう1つ、どこやったかな、3人いてたんです。3人がNTT西日本の本社へ行っただけです。そこで人事部長と話をして、いくらNTTといえども地方自治法公職選挙法まで違反できるような立場にあるのかと、僕は詰めたんです。それは、ただの担当課長の意気込みを語っただけだと言ったんです。意気込みをするためにそういうふうにしたんだと。その年の12月のボーナスはいきなりDに評価されました。そして、Dに評価されて、何でDの評価なんやと聞いたら、あなたは800円売り上げが少ないと言われた。800円が売り上げが少ないからといって、50万円のボーナスが20万しかもらえない。800円で30万のリスクがあるんです。その

ような評価をしようんです。800円で30万はないやろうというふうに思うんですけどね。

A、B、C、Dというような評価をしたときには、そのような評価だって現実としてあったんですよ。ですから、私はそこが物すごく気になる場所なんです。その評価している方自体が本当に私よりもようさん仕事してんのかというふうにも思うところだって多々あるんです。ですから、その辺はただ単にマニュアルをつくって評価をするんだというようなだけの話では、働く人たちのモチベーションだって高まらないでしょうし、それよりもやはり町長以下、みんなが採用するときにはいかにスキルを身につけられるような人材を上牧町に雇用するというのに注意を払われた方が、私はもっと町自体がモチベーションも上がっていくのではないかなというふうに思っているところなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今、東議員のお話を聞かせていただいて、そういう職場もあるんだなと思いました。また、私どもが行いたいと思っている人事評価制度は、職員が評価されて認めてもらい、やる気が出るような人事評価制度にしたいなと思っております。また、頑張った者が報われるというか、そういうような人事評価にしていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 言葉ではそういうことになろうかというふうには誰しもが思うわけなんですけども、実際に評価を始めると、反対に評価する側がのたうち回らなければならないというような状況をつくらないように、今、私はここできちっと皆さん方に伝えておきたいなというふうに思います。わかりました。今後、10月から実施していくということですので、また職員の皆さんにもお聞かせいただけることがあるならば、ぜひお話を伺いたいなというふうに思います。

それで、次に行きますけれども、ことしも3月に中堅の方々が、いろんな理由があるんでしょうけども、退職されたということもあって、きのうもお話がありましたけども、部長の方々が退職するころにはまた年齢格差が起こるのではないかなというようにご心配をされているわけなんです。どのような構想で進めていくのか、副町長、ひとつ、ここは。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） ご存じのように、職員の年齢分布というのが、50歳、上がほとんどということで、逆三角形になっています。その問題で、経験を有した者がだんだん少なくなるということで、町長とも日々その辺の話をしているんですけども、2年前にそれをどうした

らいいのかということで町長と相談しまして、社会人枠を設けました。一番、今、人数が少ないのは当然、20代、30代、40代ちょっとかかるということで、従来でしたら新規採用は28歳まで、高校、大学卒業から28歳までで採用試験を行っていましたが、2年前から29歳から38歳ということで、2カ年採用しております。その採用した内容の状況ですけども、町長と話しているんですけども、期待以上に即戦力になって、今、一人前に十分働いていただいているということがございますので、その辺の年齢を穴埋めするためには、やはりことしもできれば社会人枠を設けて年齢分布の中での平均をとっていただけらなと思っております。

ただ、それは全てカバーできる部分ではないんですけども、その上の年、またその下の年の者については、できるだけ研修をしながら、町長が目指しております職員の中で研修会を開くということで、それも徐々に実施しておりますので、ことし、来年ではまだ無理かもわかりませんが、ここ3年、5年を過ぎますと一定の形の実績が出てくるのかなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 仕事の面においては、有能な方だっただくさんいらっしゃるというふうに理解します。管理者となれば、それなりの人望とかでも問われるというような状況だというふうに思います。それはすぐさま培われるものではなかろうというふうに思っています。ですから、その辺はやはり町長、副町長をはじめ、総務部長も、各部長がそういう方々を育成するためにどのような知恵を絞っていくのかということが問われるであろうし、町長はその手腕が問われるであろうというふうに思っていますので、しっかりとした取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それから、もう1点、最後なんですけども、一度、多分、今までもやったことあるというようなことはお聞きしたんですけども、全職員に第一希望から第三希望までの自分の望む仕事の希望調書をとって、そして一回、一からスタートを切ってみて、そこから先ほどの評価も、いろんな部分で今、副町長のおっしゃっていただいた仕事の面からも、この辺を基礎としてやっていただければ、職員の方々も少しはモチベーションが上がるのではないかなという期待をこめているわけなんですけども、この点はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今のご意見、私も理解しておりますし、その辺、町長も十分理解しております。ただ、その中で、希望がいったから行けないということのないような形での検討もこれから進めていきます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そうですよ。そら、これだけの職場ですので、みんながみんな第一希望のとおりにいけるなんていうようなことは多分あり得ないと思うんですね。ですから、第一希望のところへ持って行ってあげられるように定期的に人員を配置転換していくということも必要かなというふうに思っておりますので、このように提案をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問は終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時57分

## 平成28年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成28年6月15日（水）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第 2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 3 文教厚生委員長報告について
- 第 4 議第 1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第 3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第 6 意見書案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）
- 第 7 議第 4号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 決議案第1号 再発防止を求める決議（案）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、総務建設委員長報告について。

堀内委員長、報告願います。

堀内委員長。

（総務建設委員長 堀内英樹 登壇）

○総務建設委員長（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。総務建設委員会の報告をさせていただきます。

去る6月6日の本会議において総務建設委員会に付託されました議第2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）については、6月7日、全委員の出席により慎重に審議いたしました。その結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。ここに報告いたします。

以下、議案に関する主な質疑について、そのあらましを報告させていただきます。

歳入につきましては、未熟児医療費等負担金の増額計上について質疑があり、未熟児養育医療費の対象者は保護者からの申請により、出生時1,500グラム以下の幼児で、医師が入院養育が必要と認めた者であるが、今回長期入院3カ月の2件の申請があり、個人負担分10万円を引いた残額について、国が2分の1（70万円）を、県が4分の1（35万円）を助成するも

のであるとの答弁がありました。

歳出につきましては、コンビニ交付システムの導入業務委託料2,819万4,000円について、マイナンバー制度の導入に伴い、コンビニで証明書の交付ができるようになるが、交付対象となる証明書または必要な手続、交付システムの内容や導入スケジュール等について質疑がありました。これに対し、コンビニ交付システムはマイナンバーカードを利用し、コンビニの端末で住民票と印鑑証明が交付できるようになる必要な手続として、交付するためには、個人番号カードを取得する必要があると、来年4月1日から開始するとの答弁がありました。

また、セキュリティ対策の課題と行政サービスとしての効果については、専用の通信ネットワーク利用と衛星通信による通信内容の暗号化により、個人情報の漏洩化を防止する。また、広報等による個人番号カードの普及にも努めていかなければならない。効果として、コンビニ交付は住民サービスであり、住民の利便性が向上すると考えている。住民課の窓口でも、業務の簡素化等、業務の効率化が図られるとの答弁があり、またコンビニ交付システムの業務内容については、5団体（上牧町、香芝市、葛城市、田原本町、広陵町）による提供事業であり、サービス内容として、コンビニ（ローソン、サークルK、ファミリーマート）で、上牧町内に10店舗があり、土、日、祝日を含む午前6時30分から午後11までとることができる。ただし、12月29日から1月3日は除くとの答弁がありました。

町単費で2,819万4,000円は高い買い物ではないかとの質疑に対し、最小経費（上限5,000万円）の2分の1の特別交付税措置がとられ、ここでは1,409万円が対象となるとの答弁があり、また住民票、印鑑証明の交付件数と費用対効果については、平成27年度の実績で、住民票1万2,140件、印鑑証明書で6,189件を交付している。住民の利便性が一番であり、住民がコンビニで交付を受けることによって分散され、窓口業務の効率化を図ることができるとの答弁がありました。

さらに、マイナンバーカードの取得については、マイナンバーカードについては5月31日現在、申請者は1,619名、カード取得者は1,340名である。また、片岡台出張所の扱いについては、片岡台出張所の業務は住民票、印鑑証明書の発行だけではなく他の窓口業務があり、現在の2人体制は今後も確保していかなければならないと考えているとの答弁がありました。

次いで、自治会長謝礼7万5,000円増額計上については、4月1日にささゆり台自治会が結成されたことで増額計上したとの答弁がありました。

次に、省エネLED防犯灯推進事業補助金800万円の増額計上については、LED防犯灯推進事業補助金800万円増額の根拠につき質疑があり、総数を把握するためにLED設置のアン

ケートを自治会に行った結果として、17自治会で1,606本という回答があり、それをもとに算出したとの答弁が、また費用対効果については、現段階ではまだ見えない部分があるが、試算は行っている。電力料金の実績を踏まえ、現在の本数からすると約9年間で償却できるのではないかと考えているとの答弁がありました。

さらに、LED防犯灯推進事業補助事業の予定と根拠については、この補助制度は各地区の事情も勘案し、平成26年度から32年度までを考えている。その根拠は、上牧町LED防犯灯取りかえ事業補助金交付要綱である。1機当たりの補助限度額は1万円とし、設置費用の2分の1を補助するものであるとの答弁がありました。

また、LED防犯灯の機種や業者の選定はそれぞれの地域で決めればよいことである。しかし、同じ内容の事業への補助金に差があってよいのかどうかという疑問がある。大切な財源は支出を少なくし、最大の効果を得るよう努めるのが税を預かる行政の最大の仕事ではないかとの質疑があり、答弁として、質問の趣旨は十分理解する。しかし、要綱を作成するときに議員の考え方も議論したが、近隣では王寺町や他の先進地の状況も加味して、上牧町LED防犯灯設置事業補助金交付要綱を作成した。今後、補助金についても精査していくとの答弁がありました。

次に、学童保育指導員委託料45万3,000円の増額計上について質疑があり、指導員を募集しているがあまり応募がない。土曜日の長時間が問題で、9時間半の勤務になり、シルバー人材センターにその超時間分のサポートを依頼するものであるとの答弁がありました。

次に、町立第一保育所空調機設置工事682万9,000円について。第一保育所の空調設備工事費は、平成28年度の当初予算で、屋外機1台分の345万6,000円が計上されていた。短期間で今回残り2台分ほかの682万9,000円の補正予算が計上され、しかも事前執行として申し出された。子どもが長時間過ごす施設については、しっかりと現場の状況を把握し、先のことを見据えた最善の判断が必要であるとするが、当初の状況判断による見積もりが甘かったのではないかと質疑がありました。これに対し、屋外機1台が使用不可となり、345万円を当初予算に計上した。このとき、他の2台も同時期のものであり点検したところ、稼働がまだ可能であったことからこの時点では故障している1台分だけを計上した。一度に3台を設置すると1,000万円強の予算が必要なため、3年計画で予算計上し、1台ずつ改修していこうと考えていたが、28年4月下旬にもう1台が使用不可になり、もう1台についても作動から1時間を超えると自動的に作動しなくなった。15年を経過した商品であり、随時の使用が不可能になると考え、あと2台分を今回、予算計上した。今後、気温の上昇に伴って体調管

理に乏しい幼児の健康状態を考慮し、工事の日程においても、子どもの安全を最優先に考えなければならないことから、工事については、子どもの安全面を最優先に考えて進めていく。今後はもう少し慎重に予算を作成していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、地籍調査委託料81万9,000円増額計上については、積算基準の改正があり、歩掛や単価の変更によるものとの答弁がありました。

町営第一住宅除却工事150万円の計上については、町営第一住宅除却工事150万円の計上については、3月23日に明け渡し申し出があったため、当初予算には計上できなかったからであるとの答弁がありました。

臨時教員等賃金360万7,000円の計上について、これについては、内訳として、279万5,000円については、第二小学校の先生1名がペガサス教室を担当することになった賃金である。81万2,000円は、町立幼稚園教員が産休に入るため、臨時教員の賃金の10月から来年3月までを計上した。さらに育休の申請があれば、引き続き雇用するとの答弁がありました。

また、臨時教員賃金の算出根拠について質疑がありました。上牧町臨時職員雇用要綱の中で、幼稚園臨時講師の単価が定められており、その単価が1時間当たり850円であるとの答弁がありました。

また、今、保育所、保育士の賃金が大きな問題になっている中、幼稚園臨時講師も教員免許を持った専門職として採用することになるが、時給850円はあまりに低過ぎるのではないかと質疑があり、看護師の専門職賃金は最近見直しを行った。幼稚園の臨時教員の賃金は近隣町と同額である。今後、見直すときがあれば、十分検討していきたいとの答弁がありました。

主な質疑は以上であります。

これをもって、総務建設委員会の報告にさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

---

◇

◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第2、議第2号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎文教厚生委員長報告について

○議長(吉中隆昭) 日程第3、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

(文教厚生委員長 康村昌史 登壇)

○文教厚生委員長(康村昌史) 10番、康村昌史です。

文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る6月6日の本会議において文教厚生委員会に付託されました、議第1号 平成28年度上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、議第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について、意見書案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書(案)について、6月8日午前10時から、全議員出席により慎重審議いたしました主な質疑内容を報告いたします。

議第1号 平成28年度上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について。

町立幼稚園保育料の新たな軽減内容についての質疑があり、所得割課税額が7万7,100円以下の世帯は、最年長の子どもの年齢にかかわらず、3人目以降は無料になる。また、ひと

り親、障がい者を有する世帯は保育料を減額するものであるとの答弁があった。

また、多子世帯で、所得割課税額が7万7,100円以下の世帯について、上の子どもの年齢制限をなくしたが、最年長の考え方、また条件はあるのかとの質疑があり、最年長の考え方は、年齢制限はないということで、上の子どもが大学生でも、同居でも、別居していてもよいが、生計を一にしていることが条件となるとの答弁があった。

また、この条例改正をパブリックコメントに付さなかった理由は何かとの質疑があり、上牧町パブリックコメント手続の実施に関する要綱第3条に規定する対象条例ではないと判断したためであるとの答弁があった。しかし、パブリックコメントは住民に対する周知の意味においても有意義な手続であり、上牧町まちづくり基本条例にも、住民の意見を広く取り入れるためにパブリックコメントを有効に活用すると定められている。また、同実施要綱第4条には、対象条例でなくてもパブリックコメント手続を実施できると規定されているので、今後の条例改正については、常に、この条例改正はパブリックコメントに付すべきではないかというアンテナを立てて対応してもらいたいとの要望があり、今後実施できるところは実施していきたいとの答弁があった。

さらに、多子世帯の保育料負担軽減について、国の政策である年齢制限の撤廃だけではなく、上牧町独自の政策として所得制限の撤廃を検討し、人口ビジョンに伴う総合戦略での政策という意味でも少子化対策の一助として必要と考えるがどうかとの質疑があり、まずは財政を見ながら、そして今後の状況を勘案しながら今の提案も含めて計画的に対応していきたいとの答弁があった。

議第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

1,030万円の介護施設開設準備経費等事業補助金について、24時間定期的な訪問介護と看護の具体的なサービス内容はどうかとの質疑があり、認知症対応型のグループホームで7月から提供されるサービスは、訪問介護員等が定期的に利用者宅を訪問する定期巡回サービス、利用者から通報を受けオペレーターが対応する随時対応サービス、オペレーターからの要請で随時利用者宅を訪問する随時訪問サービス、看護師等が医師の指示に基づき利用者宅を訪問する訪問看護サービスの4つであるとの答弁があった。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護には、事業所で介護と看護を提供する一体型と医師との連携が必要な連携型があるが、この事業所はどの類型かとの質疑があり、この事業所内にある訪問看護ステーションと連携をとる一体型であるとの答弁があった。

意見書案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意

見書（案）について。

介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めますとある検討とは、骨太の方針にある軽度者に対する福祉用具貸与、住宅改修の利用を原則自己負担化していくという方針に反対するという趣旨でいかとの質疑があり、そのとおりであるとの答弁があった。

また、高齢者の自立を支援したり、介護の重度化やひきこもりを予防するには、軽度者への福祉用具の貸与や住宅改修のサービスとともに、デイサービス、ホームヘルプサービスの一体的な介護保険サービスが必要であるとの意見があった。

以上、3議案について慎重審議いたしました結果、全議員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



#### ◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第1号 上牧町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、議第3号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第6、意見書案第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第7、議第4号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(脇屋良雄) 議第4号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年6月15日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長(吉中隆昭) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

(「委員長、暫時休憩」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 暫時休憩。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○議長(吉中隆昭) それでは、再開いたします。

総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 失礼しました。それでは、議案説明をさせていただきます。

町長の給与の一部改正でございます。平成28年7月1日から平成28年8月31日までの2カ月間、町長の給与月額を82万から77万9,000円とする一部改正でございます。

ご審議よろしくお願いたします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、担当理事のほうから説明をさせました。これにつきましては、平成22年度に廃棄物処理委託業者の契約不履行があり、元都市環境部理事が平成24年度に分割返還された当該委託料を適正に処理せず保管し、別の廃棄物処理業者が平成21年度から平成22年度分への焼却場へのごみ持ち込み手数料の滞納分に当該返還金を充当していたことで、同職員を懲戒処分、停職6カ月、分限処分、課長職に降格としたことに伴い、今回の職員による不祥事に対し、町長私がみずからの監督責任を明らかにするため、7月及び8月の2カ月間の給料月額の5%の減額を行う条例の一部改正でございます。

可決いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東議員。

○11番（東 充洋） この件で町長が責任をとるということではありますが、今回の一連の問題は、今説明にもありましたけれども、事業の不履行をされた業者から返還金があった。その返還金の一部流用されたということになるんですけども、やっぱり一番の被害者は、私は町民だと思っているんですね。それはなぜかといいますと、今回、返還されて、町のほうにお金が入るという期間の間、本来、そのお金があったはずなんですね。その年にそのお金があつて、やはり住民の方の要望があつたときには、その返還金で要望なり、事業ができた可能性だってあるんですね。その分が今回、そういう不正な形でこういうことになったので、住民の方々の大事なお金がこういうような形で保管されていたということは、やはり正規な予算として反映をされていなかったということが、今回一番問題なんかなというふうに思っているんですけども、この辺、町長、どうですか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、東議員がおっしゃいましたことはそのとおりでございます。現金としては、使用した部分は本人が返還をして返ってきている。現金の動きとしては同額が残っ

ておるわけでございますので、それについては、問題はないというふうに理解をするということではなしに、その金はその年度にあったら住民のために使えているのではないかというように東議員の趣旨でございますので、おっしゃるとおりでございます。今後このようなことのないように、私たち幹部、一度再度、気を引き締めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） どうか今後二度とこのようなことのないように、そして、やはり財源というのは、住民があつてのものであるというふうに思いますので、町長、今のお言葉どおり、ぜひ今後も実行していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

康村議員。

○10番（康村昌史） 10番、康村です。何点か質問させていただきます。

まず、町長の給料をまず減額されたと。その原因は、先ほど町長が説明をされました。この2カ月間5%とされた根拠についてお話しいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、何を根拠にということでございますが、皆さんも新聞等の報道で、各自治体の不祥事があつたときのそれぞれの首長の処分というのを新聞等でもご存じだろうというふうに思います。何がどうなのかということではございませんが、おおむねその内容によって重さが違うわけでございますが、おおむね5%程度1カ月というのが、通常このようなケースの首長の処置の仕方が多いというふうに考えております。だから、それに倣つたということではございませんが、今回いろんな件で皆さん方に不信感を抱かれているという等もございまして、私としては、1カ月ではなしに2カ月にさせていただいたということでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） この5%については、今の説明でわかりました。

そして、まだほかにちょっと質問があるんですけども、まず、この事件が起こつたと。6月2日に議長のほうから議員懇談会を開くということで、理事者側からは、町長、副町長、それから総務部長でしたかね、ちょっと忘れたんですけども、出席されて、委員会室でこの事件についての報告がありました。そのとき初めて議会はこの内容を知りました。ここまでは合っていますね。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それで、議会のほうもそのときに言われて、えらい問題だなということで、また議員懇談会ということで議事録も一切ございません。その中で、私の記憶している限りでは、ある議員から、これは横領じゃないのかと、あるいは私的流用ではないのかという質問がありました。それに対して副町長が答えたと思うんですけども、その点について今、再度お話しいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今ご質問の件につきましては、定義づけ等々については、懇談会の中でお示ししておりますし、その理由もお伝えしております。この事象につきまして、どういうふうに関後するのかというご質問であれば当然お答えするのですが、そのときに定義も理由も全てご説明しておりますので、この場でその定義をもう一度言うというのはどうかなと思うので、ご理解いただいたらどうかなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 私がこの質問をしているのは、この議員懇談会が終わる間に理事者側から、町長だったと思うんですけども、マスコミに連絡をしておっしゃったと思います。これは6月2日ですので、多分、来週6月5日ですか、月曜日以降にマスコミに連絡をするということでありました。議会としてはマスコミ報道が出てから対応を考えるということでその場は別れたと思っております。

ところが、翌朝の6月3日にいきなり新聞報道がされました。私も本当にびっくりしたんですけども、つまり時系列で今話をしていますが、6月2日、議員懇談会が終わった後で、新聞記者を呼んで話をしているとしか考えられないんですよ。次の日にもういきなり朝刊に各紙で出ておりました、朝日新聞、産経新聞、奈良新聞と。それも、その新聞報道の内容を見ますと中途半端なんですね。適切な会計処理を放置したというただそれだけのことであって、流用したというところが一切なかった。これは、この新聞報道を見て僕はおかしいなと思っていたんですけども、おかしいと、このまま議会として何もしないというのは、こんなばかげたことはないし、住民に対する責任もでございます。

そこで、6月8日でございます。文教厚生委員会がありました。僕は委員長ですので、ちょうど10時5分ほど前に入ったんですけども、服部議員のほうから、この問題について議

会としてどう対応するのかということが、全委員いる前で、雑談形式で話が行われました。そのときに僕は、この場で話をしてもいいし、また東議員もおっしゃったんですけども、町長の減額の条例が出るので、そのときの質疑をしても構わないという2種類があるということで、私はやはり文教厚生委員会の6名のメンバーよりも、全議員がいている中での議論をしたほうがいいと思いましたので、文教厚生委員会ではこの件に関しては話し合いをいたしませんでした。

すると、6月14日付で毎日新聞から報道がされました。きのうの一般質問でも私は冒頭で言いました。この内容を読ませていただきました。元理事が流用、上牧町公表せずという、これで初めてわかったわけです。議会には確かに説明は受けました。それも議員懇談会という中です、議事録も一切残っていない中で。議会としてはその後で対応すると、マスコミ報道が出てから対応するというふうに議会のほうは決まっておりましたので、きょうの新聞でございますけれども、きのう読みましたけれども、この中で問題になっていますのが、町は不正流用について報道機関に説明していなかったと、こうなっているんですね、きのうの説明では。今中富夫町長は説明が長くなるので職員が話を丸めたようだと、意図的に隠したわけではないと釈明しているという、この内容でございます。

きのう、毎日新聞の報道をされてから、きょう15日に、読売新聞、それから朝日新聞、それから奈良新聞と、同じように書かれております。ここで、このように新聞沙汰になり、住民からもこれは横領ではないのかという問い合わせがございます。そこで議会としてどのようにするのかと、やはりこの場で質疑をして、議論を交わさなければならない、それが私は議員の使命だと思っておりますので、今、質問をいたしております。

そこで、質問をさせていただきます。

この事件が発覚して、町職員分限懲戒審査委員会が開催されたという説明を受けました。懲戒処分としては、戒告、減給、停職または免職とあります。ここでなぜ停職であって、免職にしなかったのかの理由を詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時25分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、町職員分限懲戒審査委員会が行われて処分がなされました。

懲戒処分、停職6カ月、分限処分、課長級に降任と、このように決められた理由をお答えいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 委員会としての答申でございます。公金を不適切に流用し、他の予算項目に入金したことは、公金の私的流用はないにしても、独自の考えで他の収入扱いにしたことについては、地方公務員法第32条、法令等に従う義務、及び同法第33条、信用失墜行為の禁止に違反である。また、部長職であり、他の職員の模範となり指導すべき立場であると考え、次の処分が妥当と考える。懲戒処分、停職6カ月、分限処分、課長に降格。以上です。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。これで私の質問は終わります。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎決議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第8、決議案第1号 再発防止を求める決議（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 決議案第1号 平成28年6月15日。

上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 東充洋。

賛成者 同、石丸典子、同、竹之内剛、同、遠山健太郎、同、牧浦秀俊、同、辻誠一、同、長岡照美、同、富木つや子、同、服部公英、同、堀内英樹、同、康村昌史。

再発防止を求める決議（案）。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び上牧町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 再発防止を求める決議（案）についてであります。

これは先ほどの町長の給与の減額、そして一連、新聞に報道された内容についてであります。この再発防止を求める決議案は全議員で提出しております。これは理事者側においても非常に重く受けとめていただきたいというふうに思います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

再発防止を求める決議（案）。

今般、上牧町の公金取り扱い並びに会計処理に関し、元幹部職員による不適切な事案が発覚した。このことは執行機関に対する監視機能を担う本議会として極めて遺憾な事態である。よって、上牧町においてこうした事案が断じて再発することがないように直ちに万全の対策を講じるとともに、具体的な対策を取りまとめ、議会に報告することを強く求めるものである。

平成28年6月15日 上牧町議会。

以上でございます。

ぜひ、対策を早急にまとめていただいて、議会のほうに提出いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



#### ◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 提出いたしました議案につきまして、承認、議決をいただきましてありがとうございます。

それぞれの議案にいただきましたご意見については、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、今般の不祥事につきましては、皆さん方に大変ご迷惑をおかけいたしました。また、あわせて、マスコミ報道、新聞報道の不手際によりまして、住民の方々、議会議員の皆さん方には不信感を抱かせるという結果になってしまいました。これもあわせて、深くおわびを申し上げたいというふうに思います。

それと、今、決議をしていただきました部分につきましては、早急に幹部、それとやっぱり担当のそれぞれ現金を扱う職員、こういう職員の意見を聞きながら、二度とこういうことが起こらないようにしっかりと万全の対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

それと、ある議員さんから意見として出ておりました分限懲戒の委員会の構成のメンバーのことでございますが、このことにつきましてもその意見をしっかりと受けとめまして、これからそういう考え方も取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

今議会で皆さん方に大変お騒がせをいたしました。我々幹部職員しっかりとこれから取り組んでまいりたいというふうに思いますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。



○議長（吉中隆昭） これをもちまして、平成28年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 富 木 つ や 子

署 名 議 員 服 部 公 英